

令和4年2月1日

八戸市長 熊谷雄一様

八戸市総合計画策定委員会

委員長 長谷川 明

第7次八戸市総合計画案の提出について

当委員会では、令和元年7月1日に第一回八戸市総合計画策定委員会を開催して以降、これまで九回にわたる策定委員会及び四回にわたる専門部会を開催し、市民の皆様からの御意見等を踏まえながら、第7次八戸市総合計画の内容に係る検討を重ねてまいりました。

今般、別冊のとおり計画案を取りまとめましたので提出いたします。この計画案が更なる市勢発展に向けた行政運営の一助となることを期待します。

第7次八戸市総合計画 (案)

令和4年2月
八戸市総合計画策定委員会

< 目次 >

■ 序章 計画の策定に当たって	1
1. 策定の趣旨	2
2. 計画の位置付け	2
3. 計画期間	2
4. 計画の構成	3
5. 計画の範囲	3
6. 進行管理	3
■ 第1章 社会情勢の変化と地域の現状	5
1. 八戸市を取り巻く社会情勢の変化	6
(1) 世界の情勢	6
(2) 日本社会の動向	11
(3) 青森県の動向	16
2. 八戸市の現況	17
(1) 人口動態	17
(2) 経済状況	20
(3) 観光交流	23
(4) 都市機能	24
(5) 市民活動	26
(6) 新型コロナウイルス感染症の流行	27
3. 八戸市の地域特性	29
(1) 類似都市との比較	29
(2) 八戸市の強み	31
■ 第2章 2040年頃までの展望	37
1. 人口減少・少子高齢化の進行	38
2. 労働力の減少	40
3. 都市のスポンジ化	41
4. 大規模地震の発生	43
5. Society 5.0の到来	45
6. 国際化の進展	46
7. グリーン社会の到来	47
8. 今後想定される市内外の動き	48

■ 第3章 将来都市像	49
■ 第4章 まちづくりの基本方針	53
1. 6つの政策の概要	55
2. まちづくり推進のための3つの行動指針	56
(1) まちづくりの視点	56
(2) まちづくりの推進体制	58
(3) まちづくりの戦略	59
■ 第5章 地域が一体となって推進する6つの政策	61
政策1 「ひと」を育む	66
政策2 「経済」を回す	81
政策3 「暮らし」を守る	104
政策4 「ともに生きる社会」をつくる	124
政策5 「まち」を形づくる	141
政策6 「八戸らしさ」を活かす	157

■ 序章 計画の策定に当たって

1. 策定の趣旨

八戸市では、昭和 47（1972）年、昭和 54（1979）年、昭和 63（1988）年、平成 10（1998）年、平成 18（2006）年、平成 28（2016）年の 6 次にわたり総合計画を策定し、総合的・計画的な市政運営を図ってきました。

また、令和 3（2021）年度は、令和 2（2020）年度から続く新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、当市を取り巻く動向を予測することが難しい状況でしたが、どのような状況にあっても、地域住民の生活を守り地域経済を支えるための市政運営を着実に進めていくため、令和 3 年度市政運営方針を策定し、本方針に沿って計画的な市政運営を行っています。

そのような中、感染予防策を日常生活に取り入れた「新しい生活様式」や、新型コロナウイルスワクチン接種の普及等によって、感染症を克服し、グリーン化やデジタル化を軸として世界経済の構造が変化した新たな時代の到来が近づいています。

新たな時代においても、持続可能な地域社会を実現していくためには、長期的な視点でのまちづくりのビジョンを掲げ、その実現のための実効性のある施策を講じ、総合的かつ計画的な市政運営を着実に進めていく必要があることから、令和 4（2022）年度を初年度とする第 7 次八戸市総合計画を策定します。

2. 計画の位置付け

総合計画は、時代の流れを捉えた上で、我々が実現を目指す将来の都市像を掲げ、その実現に向けて、誰が、どのように取り組んでいくのかということを実施として総合的かつ体系的にまとめた市の最上位計画です。

昨今、人口減少・少子高齢化に加え、首都圏への人口一極集中の加速や、第 4 次産業革命等による Society 5.0 の到来、出入国管理及び難民認定法の改正等による国際化の進展等によって、地域を取り巻く環境が急激に変わり始めています。

また、感染症の流行を契機として、グリーン社会の実現に向けた脱炭素化や、Society 5.0 を目指すデジタル化などの動きが急速に進み、日本社会全体が未来に向けて大きく変容しようとしています。

このような環境の変化が激しく将来の不透明感が増加する局面にこそ、豊かな未来を想像し、その実現を固く信じ、進取の精神により AI や IoT 等の革新技术を活用しながら、協働のまちづくりの理念の下、地域が一体となって良質なまちづくりを推進し、市民福祉の向上を図っていく必要があります。

第 7 次八戸市総合計画は、人口減少下においても将来に希望を持ち、豊かで活力ある持続可能な地域社会を実現するとともに、東日本大震災からの創造的復興を更に発展させるためのマスタープランとなるものです。

3. 計画期間

本計画の計画期間は、10 年程度先を見据えた将来展望の下、令和 4（2022）年度から令和 8（2026）年度までの 5 か年とします。

なお、計画期間内において、計画の適切な進行管理及び社会経済情勢などの変化の把握に努め、必要に応じて計画の見直しを行います。

4. 計画の構成

本計画は、次の5章で構成しています。

○第1章 社会情勢の変化と地域の現状

世界の情勢や国・青森県の動向などから八戸市を取り巻く社会情勢を示すとともに、主要な指標等から八戸市の現状を示します。

○第2章 2040年頃までの展望

人口減少や人口構造の変化、技術の進展等によって起こり得る2040年頃までの社会の変化予想を示します。

○第3章 将来都市像

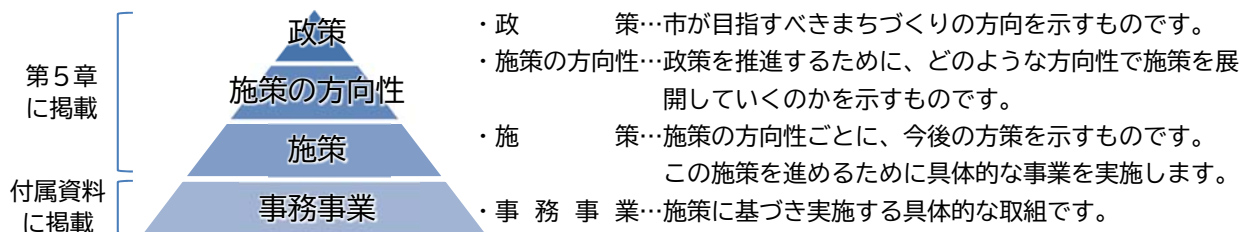
社会情勢の変化と地域の現状、令和22(2040)年頃までの展望を踏まえ、本市が目指す10年程度先(2030年頃)の将来都市像を示します。

○第4章 まちづくりの基本方針

将来都市像を実現するために、本計画の計画期間におけるまちづくりの基本的な方針を示します。

○第5章 地域が一体となって推進する6つの政策

本計画の計画期間において、総合的に取り組むべき政策を体系的に整理し、政策ごとに施策の方向性と具体的な施策を示します。



5. 計画の範囲

本計画の範囲は、本市が主体となって推進する施策を基本としますが、地域の発展には、国、県、一部事務組合などの公共機関や、市民、事業者、NPOなどの参加・支援・協力が不可欠であることから、これらの公共機関、民間などが実施する取組・役割を掲載しています。

6. 進行管理

本計画の着実な推進を図るため、下記のとおり適切な進行管理を行います。

- (1) 毎年度、本計画に記載する施策について、前年度までの進捗状況を調査します。
- (2) 市民で構成する委員会を設置し、その進捗状況について意見を聴取します。
- (3) これらを踏まえて、毎年度、本計画に記載する施策について、その施策に基づいて実施する事業の見直しや新たな事業の具体化など、適切な運用を図ります。

■ 章構成イメージ図

【第1章】社会情勢の変化と地域の現状

- 世界情勢や日本社会、青森県の動向など、八戸市を取り巻く社会情勢を掲載しています。
- 統計情報などを中心に八戸市の現状を掲載しています。

【第2章】2040年頃までの展望

- 人口減少や人口構造の変化、技術の進展等によって、令和22（2040）年度頃までに起こり得る事象（長期的な展望）を掲載しています。

第1章の「地域の現状」を踏まえつつ、第2章の「今後の展望」を見据えながら、地域が一体となって実現を目指す2030年頃の将来都市像を定めます。

【第3章】将来都市像

「ひと・産業・文化が輝く北の創造都市」

第3章の「将来都市像」を実現するため、本計画の計画期間に八戸市が推進する「まちづくり」の基本方針を定めます。

【第4章】まちづくりの基本方針

- 地域が一体となって6つの政策を総合的に推進することを掲載しています。
- 6つの政策の推進に当たって、八戸市と地域の各主体が取り組むべき行動指針を掲載しています。

第4章の「まちづくりの基本方針」に基づき推進する6つの政策ごとに具体的な取組の方向性を定めます。

【第5章】地域が一体となって推進する6つの政策

- 6つの「政策」の内容を「施策の方向性」「施策」の階層で体系的に整理しながら、今後の取組の方向性を掲載しています。

政策1. 「ひと」を育む

政策2. 「経済」を回す

政策3. 「暮らし」を守る

政策4. 「ともに生きる社会」をつくる

政策5. 「まち」を形づくる

政策6. 「八戸らしさ」を活かす

■ 第1章 社会情勢の変化と地域の現状

■ 第1章 社会情勢の変化と地域の現状

1. 八戸市を取り巻く社会情勢の変化

八戸市における様々な活動は、市域を超えた人の交流や、モノの流通、情報の伝達など他の地域と密接に関わっています。また、現代社会は、交通網の発達や情報技術の進歩によって世界との距離が近くなっており、当市においても、長根屋内スケート場での国際大会の開催や、当市を訪れる外国人旅行者の増加、海外コンテナ航路による他国との取引など、グローバル化が進んでいます。

このようなことから、今後のまちづくりでは、大局的な視点から世界の情勢や日本社会の大きな動きを捉え、外的な環境変化を注視しつつ、また、青森県の動きと協調しながら地域の実情に合った総合的なまちづくりを推進していくことが重要になります。

そこで、第1章では、世界の情勢や、日本社会・青森県の動向などから当市を取り巻く社会情勢を把握するとともに、これまでのまちづくりによって北東北を代表する中核都市へと発展を遂げた当市の現状を客観的に示します。

(1) 世界の情勢

現代の日本は、経済的に豊かで高度な生活水準の社会を実現するとともに、国際的な競争力を有し、先進国の一翼として国際社会の平和と繁栄に向けて大きな責任と役割を果たしています。その一方で、中国の著しい経済成長による国際経済秩序の変容や、中東情勢の不安定化、欧州連合からの英国の離脱など、近年、国際情勢は刻々と変化しています。

また、欧米諸国やアジア諸国の一部を中心にIoTやシェアリングエコノミー、フィンテックなど第4次産業革命に関する取組が進められているほか、「誰一人取り残さない」社会の実現に向けて、持続可能な開発目標（SDGs）による経済・社会・環境をめぐる広範な課題への統合的な取組の推進など、国際社会では、新たな動きが見られます。

さらに、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行によって、世界各国が密接につながっていることが明らかになっています。

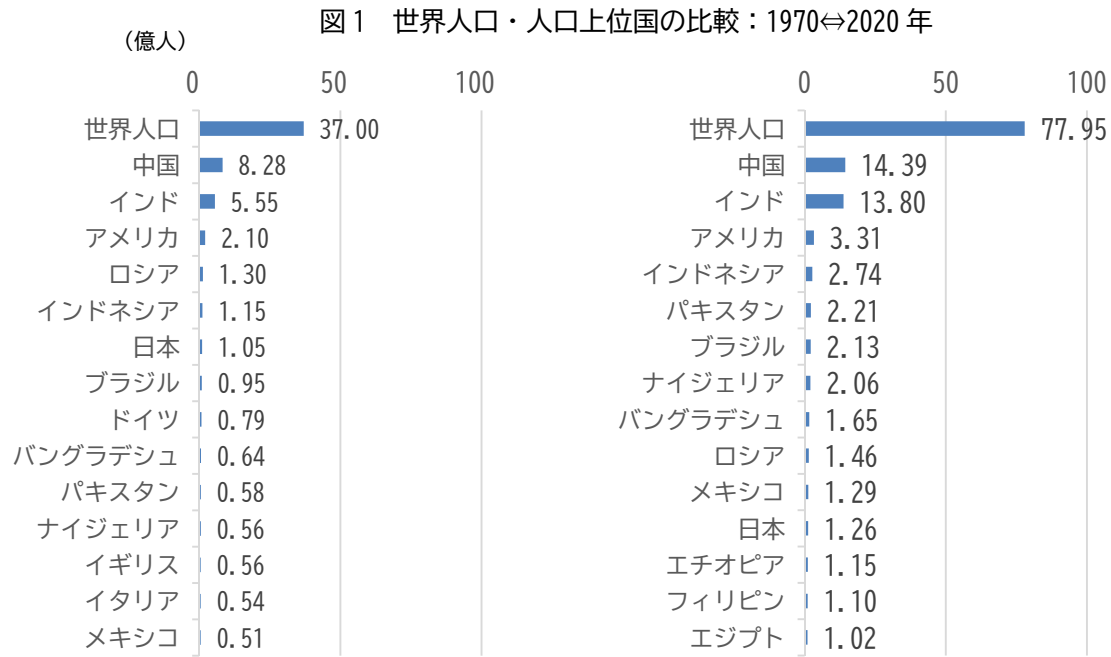
このような世界情勢の変化を踏まえつつ、各国の中でも特に人口減少・少子高齢化が進行している日本は、課題解決の先進国として未知の領域を切り拓いていくことが求められています。

① 人口

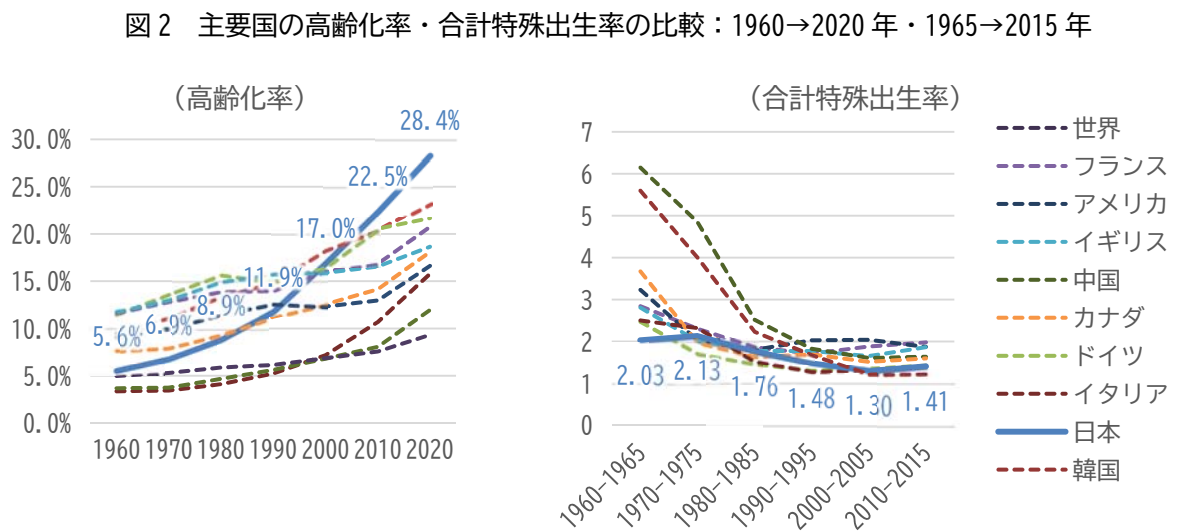
国際連合が公表する令和2（2020）年の世界人口は、昭和45（1970）年の37億人から約50年間で41億人増加し、令和2（2020）年には78億人となっています。その間、日本の人口規模は、昭和45（1970）年の世界第6位から徐々に順位を下げ、令和2（2020）年は第11位となっています。

また、日本の高齢化率（65歳以上人口が全人口に占める割合）は、昭和35

（1960）年の5.6%から令和2（2020）年の28.4%へ急激に上昇し、主要国の中で最も高くなっている一方、合計特殊出生率は、昭和35-40（1960-65）年以降、一貫して低い水準となっています。



資料：国際連合「世界の推計人口 (World Population Prospects 2019)」／総務省「令和2年国勢調査」



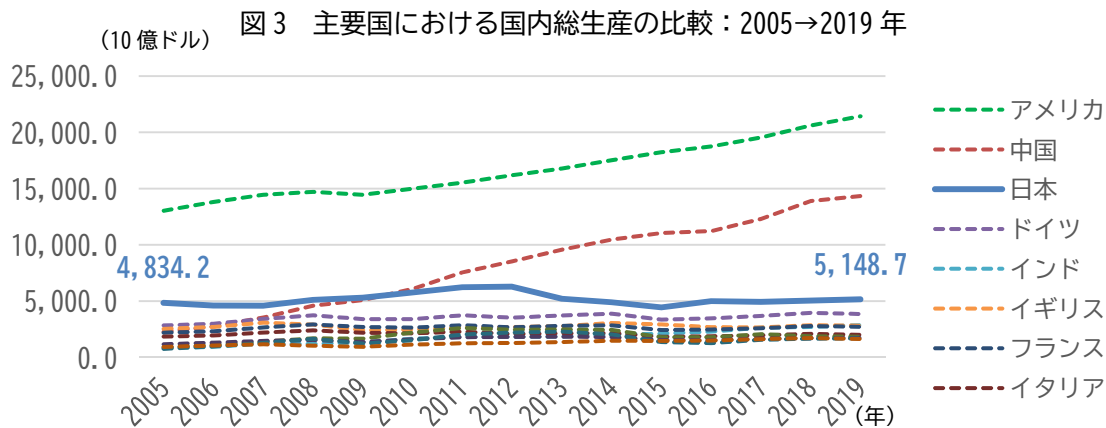
資料：国際連合「世界の推計人口 (World Population Prospects 2019)」

② 経 済

i) 国内総生産の比較

主要国の国内総生産（名目GDP）を比較すると、日本は戦後の高度成長期に著しい経済発展を遂げ、平成 21（2009）年までは世界第 2 位の経済規模となっていました。近年の中国経済の発展により令和元（2019）年は第 3 位となっています。

また、アメリカと中国の 2 か国は増加していますが、我が国を含めた他の主要国は、横ばいで推移しています。



資料：内閣府「令和元年度国民経済計算年次推計」

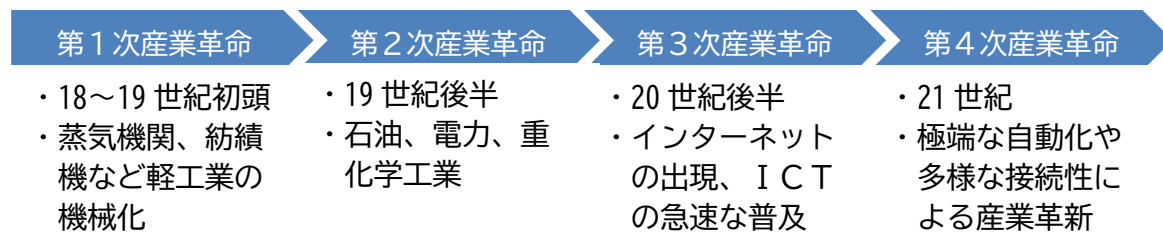
ii) 第4次産業革命

世界の産業界は、18 世紀後半からの工場の機械化である第 1 次産業革命、19 世紀後半からの電力を用いた大量生産である第 2 次産業革命、1970 年代初頭からの電子工学や情報技術を用いた一層のオートメーション化である第 3 次産業革命と大きな変革期を経験してきています。そして、現在はビッグデータ、I o T、A I、ロボットを核とした技術革新である第 4 次産業革命の過渡期にあります。

世界では、ドイツが平成 22（2010）年に「インダストリー 4.0」を提唱して以降、各国で国家的な取組が進められています。

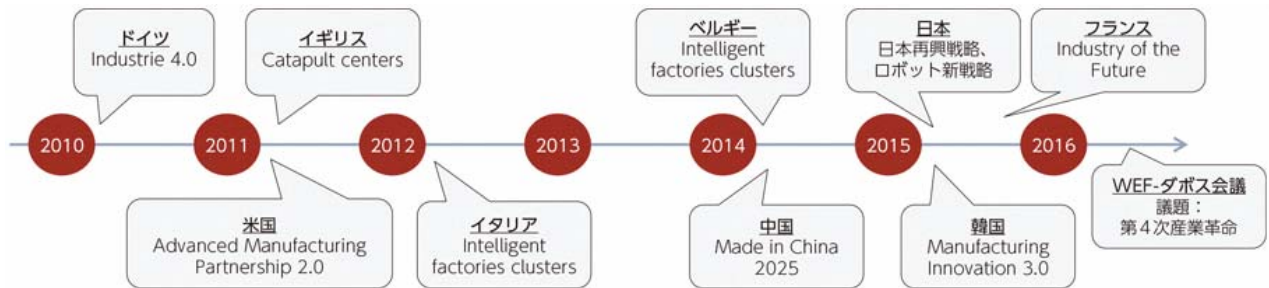
日本では、平成 28（2016）年に国の成長戦略に位置付け、第 4 次産業革命の技術革新をあらゆる産業や社会生活に取り入れることにより、様々な社会課題を解決する Society 5.0 を世界に先駆けて実現することを目指していましたが、令和 2（2020）年の新型コロナウイルス感染症の世界的な流行によって世界における日本のデジタル化の遅れが明らかとなり、令和 3（2021）年度、国は新たにデジタル庁を設置し、デジタル・ガバメントの確立や民間企業におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）の促進に向けた取組を加速させ、全ての国民にデジタル化の恩恵が行き渡る社会の構築を目指すこととしています。

図 4 第 1 次産業革命から第 4 次産業革命までの流れ



資料：内閣府「日本経済 2016-2017」を基に作成

図5 第4次産業革命に係る主要国の取組等



資料：総務省「情報通信白書平成29年版」

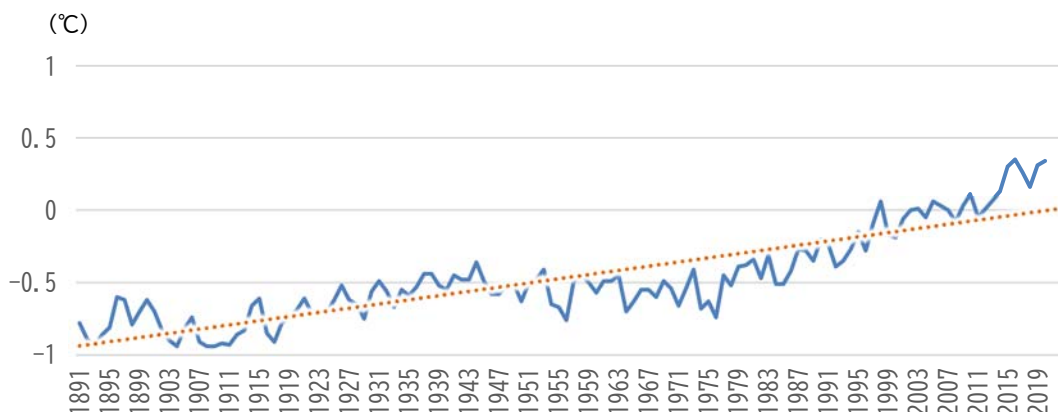
③ 環境

令和2（2020）年の世界の平均気温の基準値（平成3～令和2（1991～2020）年の30年平均値）からの偏差はプラス0.34℃で、明治24（1891）年の統計開始以降、二番目に高い値となっています。また、世界の年平均気温は、様々な変動を繰り返しながら上昇しており、長期的には100年あたり0.72℃の割合で上昇しており、特に1990年代半ば以降、高温となる年が多くなっています。

地球温暖化の原因となる温室効果ガスは、その約9割がエネルギー起源の二酸化炭素です。令和元（2019）年における国別の二酸化炭素排出量は、中国が99.2億トンで最も多く、アメリカが47.5億トン、インドが23.1億トンの順となっており、日本は10.6億トンとなっています。

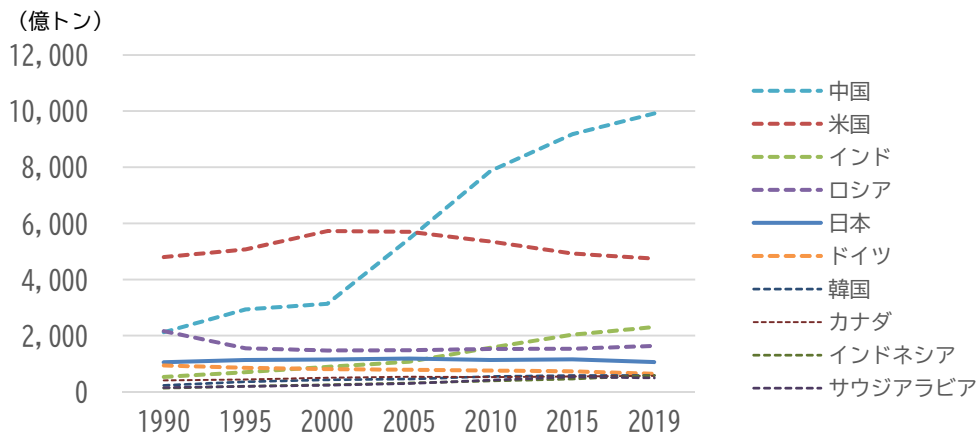
こうした地球温暖化に対応するため、気候変動に関する世界的な議論が進んでいます。平成27（2015）年12月にパリで開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議では、全ての国が参加する新たな国際枠組みとしてパリ協定が採択され、その後も同会議においてパリ協定を運用するための実施指針等が採択されています。

図6 世界の年平均気温偏差：1891→2020年



資料：気象庁

図7 主要国における二酸化炭素排出量：1990→2019年



資料：国際エネルギー機関

④ 世界規模での持続可能な開発目標（SDGs）の実現

地球規模で人やモノ、資本が移動するグローバル経済の下では、気候変動や自然災害、感染症といった課題が国境を越えて発生するため、国連では平成13（2001）年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、平成27（2015）年9月に「持続可能な開発のための2030アジェンダ」を採択しています。

この2030アジェンダでは、持続可能な開発目標として17のゴール・169のターゲットを掲げ、国際社会全体が統合的に取り組み、誰一人取り残すことなく持続可能な世界を実現することを目指しています。

我が国においても、国内における経済、社会、環境の分野での課題や、これらを横断する課題に関して、世界の国々と協力しながら、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けて積極的に取り組んでいます。



(2) 日本社会の動向

日本社会は平成 22 (2010) 年以降、人口減少社会となっていますが、その一方で国内経済は堅調に伸びています。この経済成長を支えているのは、生産性の向上とともに、高齢者や女性の就業による労働力の拡大が要因として考えられます。国では、女性や若者、中高年を始め、多様な人材がそれぞれの能力を発揮し、エンゲージメントを高めながら活躍する社会の構築を目指しています。

また、近年、気候変動の影響等による気象の急激な変化とともに全国的に自然災害が頻発化・激甚化しているため、国民の生命・財産を守る防災・減災、国土強靱化の重要性が高まっています。そのため、国では、近年の災害から得られた貴重な教訓や社会経済情勢の変化等を踏まえ、防災・減災、国土強靱化のためのハード・ソフト対策を中長期的・短期的取組の両面で加速化・深化させています。

さらに、地方から首都圏への人口一極集中が加速し、多くの地方で担い手不足等が懸念される状況にあるため、国では第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略等により若者の修学・就業による地方への定着や関係人口の創出・拡大などに取り組み、人口一極集中の是正に努めています。

加えて、平成 25 (2013) 年以降、日本を訪問する外国人旅行者や日本で生活する在留外国人の増加など、国内のグローバル化が進んでいます。新型コロナウイルス感染症の世界的流行を受けて国家間の移動が大きく制約されたため、訪日外国人旅行者は大きく減少しましたが、国では今後も国内外の感染状況等を見極めながら、インバウンドの再生や外国人材の受入れ・共生を図ることとしています。

① 人口動態

i) 日本の総人口の推移

国勢調査における日本の総人口は、平成 22 (2010) 年の 1 億 2,806 万人をピークに減少局面に入っており、令和 2 (2020) 年は 1 億 2,615 万人となっています。

また、令和 2 (2020) 年までの年齢三区分別の人口を見ると、老年人口 (65 歳以上) が増加傾向にある一方で、年少人口 (0~14 歳) 及び生産年齢人口 (15~64 歳) は、ともに減少傾向にあります。このため、日本の人口ピラミッドは、昭和 40 (1965) 年の釣り鐘型から令和 2 (2020) 年のつぼ型へと変化しています。

(万人) 図 8 日本の総人口推移：1965→2020 年

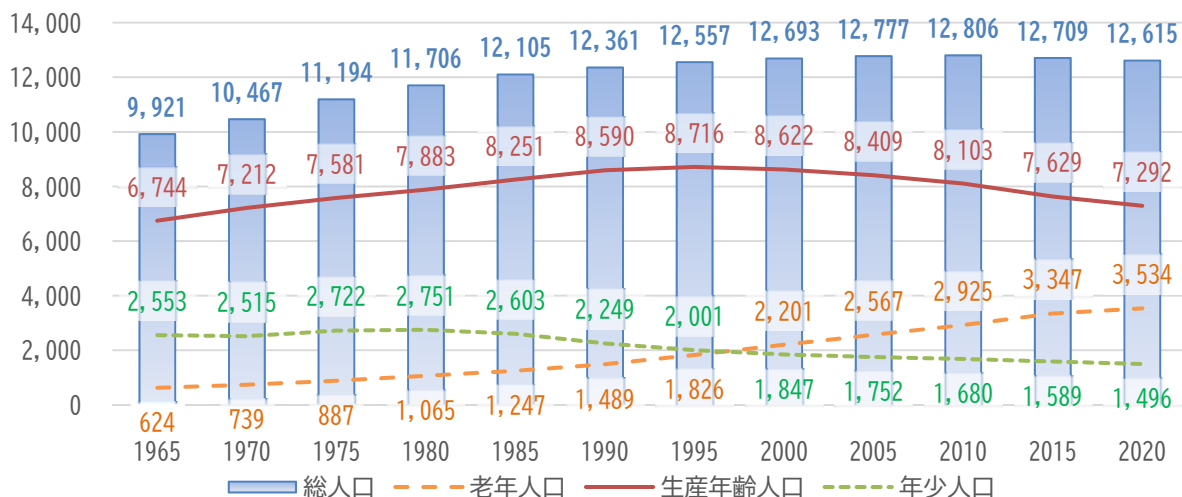
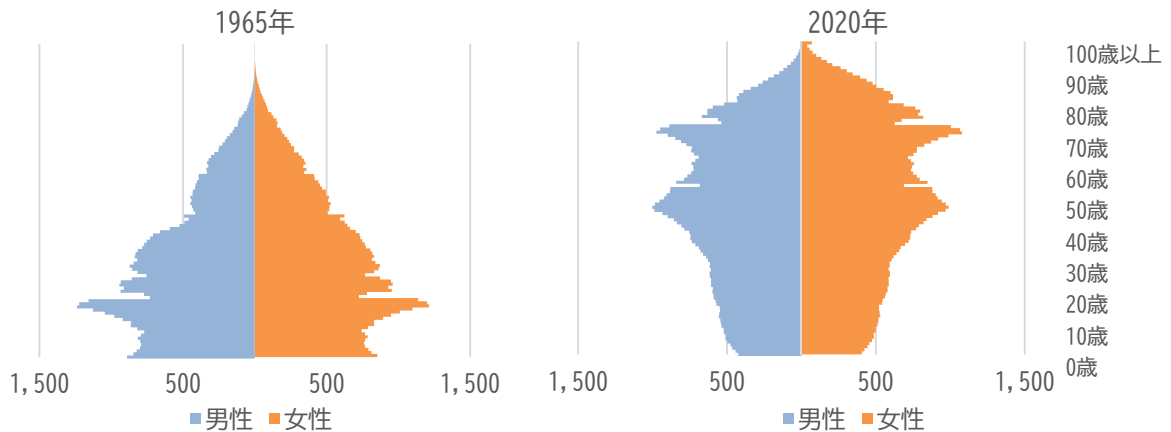


図9 日本の人口ピラミッドの比較：1965⇔2020年



資料：総務省「国勢調査」

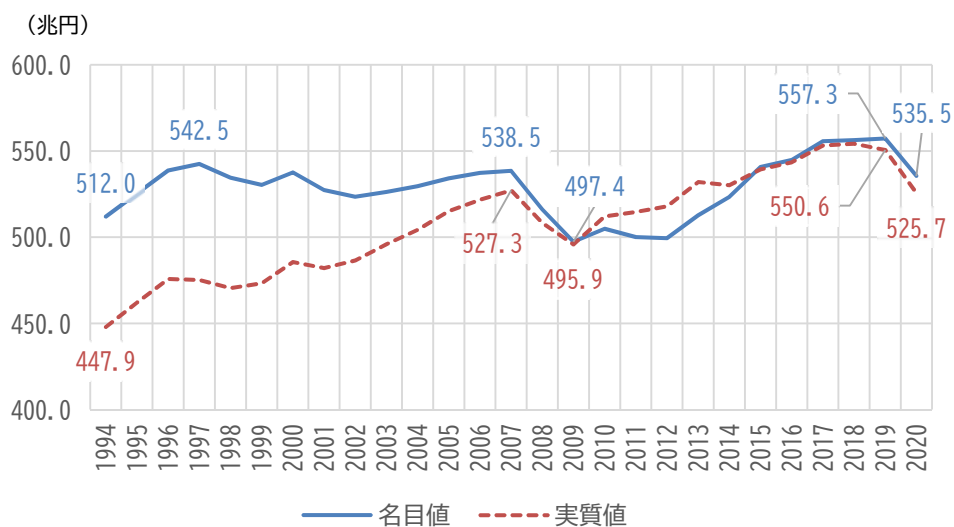
② 経済状況

i) 国内総生産の推移

日本の国内総生産（名目GDP）は、平成6（1994）年度から平成9（1997）年度まで増加した後、平成19（2007）年度までほぼ横ばいで推移していましたが、リーマンショック（平成20（2008）年）の影響等によって急減しています。

その後、平成25（2013）年度以降は、再び増加傾向に転じ、令和元（2019）年度には557.3兆円まで増加しましたが、新型コロナウイルス感染症流行による経済活動の停滞により令和2（2020）年度は535.5兆円に減少しています。

図10 国内総生産（名目値・実質値）の推移：1994→2020年度



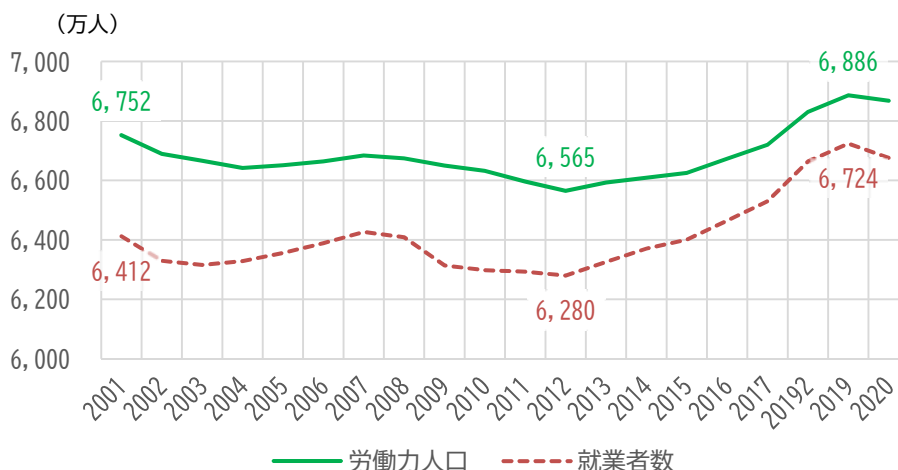
資料：内閣府「国民経済計算」

ii) 労働力人口・就業者数の推移

日本の労働力人口は、平成 13 (2001) 年から平成 24 (2012) 年にかけて減少傾向にありましたが、その後は増加に転じ、令和元 (2019) 年は 6,886 万人 (平成 13 (2001) 年と比較して 134 万人増) となっています。また、就業者数は、直近では平成 19 (2007) 年から平成 24 (2012) 年にかけて減少していますが、その後は増加に転じ、令和元 (2019) 年は 6,724 万人 (平成 13 (2001) 年と比較して 312 万人増) となっています。

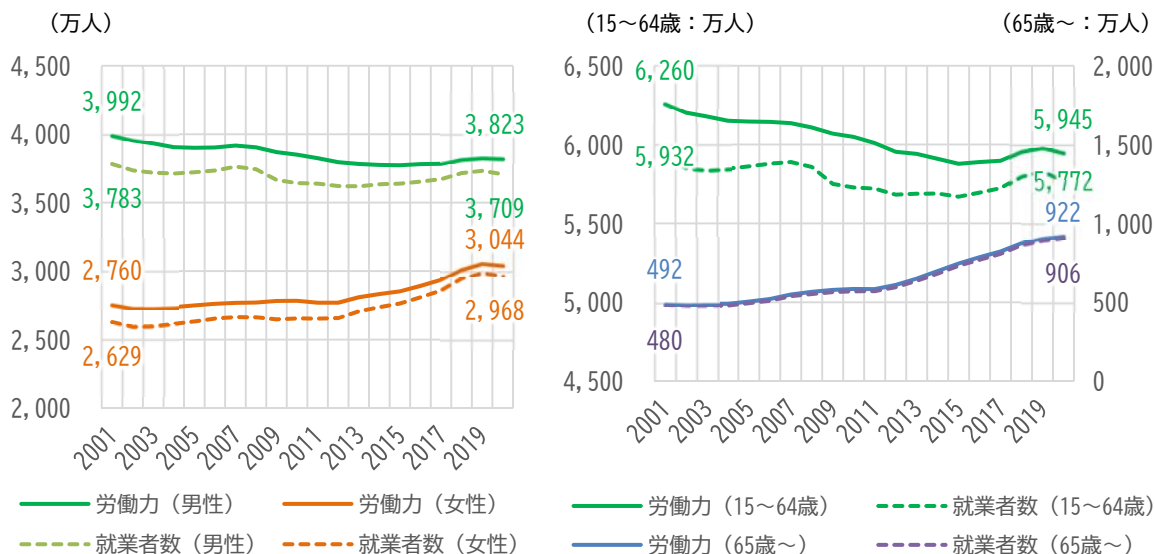
労働力人口及び就業者数を男女別に見ると、平成 13 (2001) 年から令和 2 (2020) 年にかけて、男性が緩やかに減少する一方、女性は増加する傾向にあります。また、年齢層別に見ると、平成 13 (2001) 年から平成 27 (2015) 年にかけて 15 歳から 65 歳までの人数が減少する一方、65 歳以上の人数は増加する傾向にあります。

図 11 労働力・就業者数の推移：2001→2020 年



資料：総務省「労働力調査」

図 12 労働力・就業者数 (男女別・年齢層別) の推移：2001→2020 年



資料：総務省「労働力調査」

③ 暮らしの安全安心

i) 災害の激甚化・インフラの老朽化

近年、大規模な地震発生リスクが高まるとともに、地球温暖化に伴う気象変動等によって気象災害が激甚化しています。また、高度成長期以降に集中的に整備されたインフラの老朽化に適切に対応しなければ、中長期的なトータルコストの増大を招くのみならず、我が国の行政・社会経済システムが機能不全に陥る懸念があります。

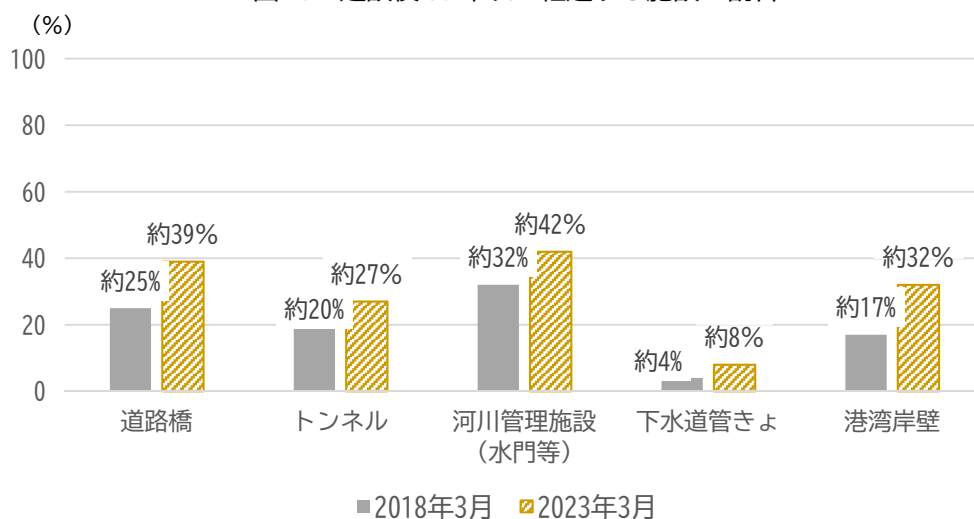
表1 近年の自然災害：東日本大震災以降

災害名	主な被災地	死者・行方不明数
平成23年東日本大震災（Mw9.0）	東日本（特に宮城、岩手、福島）	22,303人
平成23年台風第12号	近畿、四国	98人
平成23年の大雪等	北日本から西日本にかけての日本海側	133人
平成24年の大雪等	北日本から西日本にかけての日本海側	104人
平成25年の大雪等	北日本から関東甲信越地方（特に山梨）	95人
平成26年8月豪雨（広島土砂災害）	広島県	77人
平成26年御嶽山噴火	長野県、岐阜県	63人
平成28年熊本地震（Mw7.3）	九州地方（特に熊本）	273人
平成30年7月豪雨	全国（特に広島、岡山、愛媛）	271人
平成30年北海道胆振東部地震（Mw6.7）	北海道	43人
令和元年東日本台風	関東、東北地方	108人
令和2年（2020年）7月豪雨	全国（特に九州地方）	86人

*死者・行方不明者について、風水害は500人以上、雪害は100名以上、地震・津波・火山噴火は10人以上のものほか、「災害対策基本法」による非常災害対策本部等政府の対策本部が設置されたもの

資料：内閣府「防災白書2021」附属資料6

図13 建設後50年以上経過する施設の割合

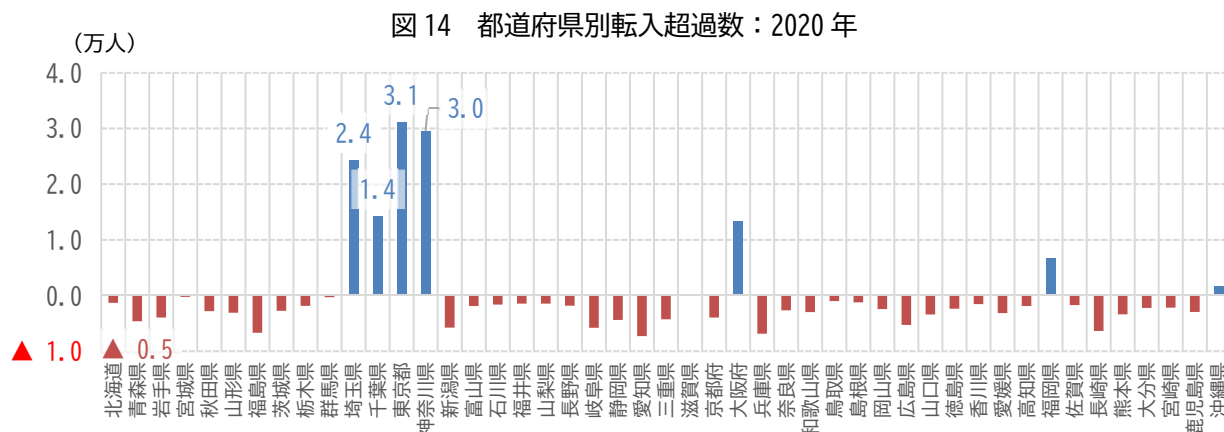


資料：国土交通省「国土交通白書2021」

④ 地方創生

i) 首都圏への一極集中の状況

東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県の一都三県では、令和2（2020）年に約9万9千人の転入超過となっており、首都圏の一極集中が継続しています。そのため、国では、新型コロナウイルス感染症を契機とした地方への関心の高まり、テレワークの拡大、デジタル化といった変化を後押しして地方への大きな人の流れを生み出し、新たな地方創生の展開を図っています。



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

⑤ 国際化

i) 訪日外国人旅行者・在留外国人の推移

日本を訪れる外国人旅行者は、平成16（2004）年から平成24（2012）年まで1,000万人以下で推移していましたが、平成25（2013）年以降は、ビザの発給要件の緩和や格安航空会社の就航便数の増加等を背景として増加傾向に転じ、新型コロナウイルス感染症流行前の令和元（2019）年には平成16（2004）年と比較し5倍以上となる3,188万人となっています。また、日本国内の在留外国人の人数は、平成25（2013）年以降増加しており、令和元（2019）年には平成25（2013）年と比較し42%増となる293万人となっています。

その後、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により国家間の渡航が制限された結果、令和2（2020）年の訪日外国人旅行者数は大幅に減少し、412万人となっています。その一方、在留外国人は訪日外国人旅行者数に比べて緩やかな減少となっており令和2（2020）年は289万人となっています。



資料：日本政府観光局「月別・年別統計データ」／法務省「在留外国人統計」

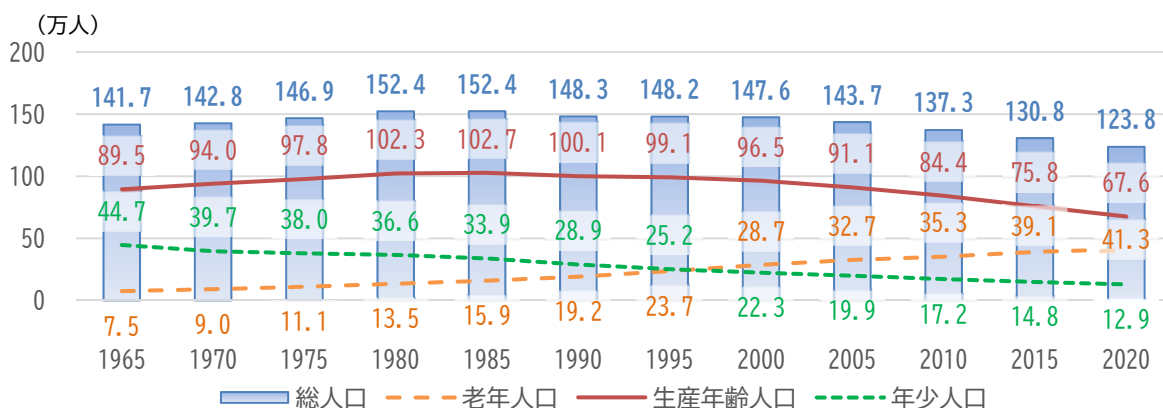
（3）青森県の動向

青森県の人口は昭和 60（1985）年から人口減少局面に入っており、近年、減少数が大きくなっています。また、人口減少に伴う就業者数の減少に比べ、県内総生産はリーマンショックや東日本大震災による落ち込みはあるものの、4兆円をこえる水準で堅調に推移しています。

① 人口動態

国勢調査における青森県の人口は、昭和 60（1985）年の 1,524,448 人をピークに減少傾向が続いており、令和 2（2020）年は 1,237,984 人となっています。また、平成 12（2000）年には少子高齢化の進行によって老年人口と年少人口の構成割合が逆転し、老年人口の構成割合が高くなっています。

図 16 総人口の推移・年齢別三区分別人口の推計：1965→2020 年



資料：総務省「国勢調査」

② 経済状況

青森県の県内総生産は、平成 25（2013）年度から平成 27（2015）年度にかけてプラス成長となっていました。平成 28（2016）年度以降は、マイナス成長に転じており、平成 30（2018）年度は 4兆 3,744 億円となっています。

また、就業者は、平成 18（2006）年度以降減少しており、平成 30（2018）年度は約 64.5 万人となっています。

図 17 県内総生産・就業者数：2006→2018 年度



資料：青森県「平成 30 年度青森県県民経済計算」

2. 八戸市の現況

八戸市は、先人たちのたゆみない努力と恵まれた地域資源の有効活用により、まちの基礎を築きあげ、日本有数の水産都市、北東北を代表する工業都市、北日本屈指の国際貿易港を有する都市となっています。

近年では、平成 23 (2011) 年 3 月に発生した東日本大震災からの迅速な復旧と創造的復興、平成 29 (2017) 年 1 月の中核市への移行による市民サービスの向上のほか、同年 3 月に近隣町村と形成した連携中枢都市圏など広域的な連携にも取り組み、北東北の中核都市として市勢を発展しています。

今後も更なる市勢の発展を目指すには、現在の状況を把握することが重要であることから、人口動態、経済、観光交流、都市機能等に関する指標から当市の現況を示します。

(1) 人口動態

① 人口の推移

国勢調査における当市の人口は、平成 7 (1995) 年の 249,358 人をピークに減少に転じ、令和 2 (2020) 年は 223,415 人になっています。

また、少子高齢化の進行によって、平成 17 (2005) 年には老年人口と年少人口の数が逆転しています。

国、青森県、当市の人口（国勢調査）の増減率を比較すると、当市の人口増減率は、全国の増減率を下回っていますが、青森県の増減率を上回っています。

図 18 八戸市の総人口・年齢三区分別人口の推移：1980→2020 年

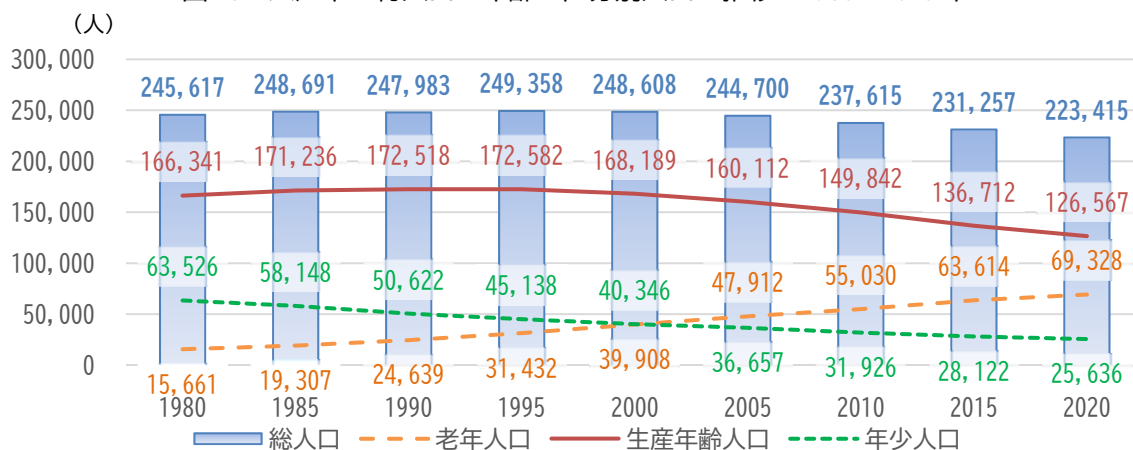
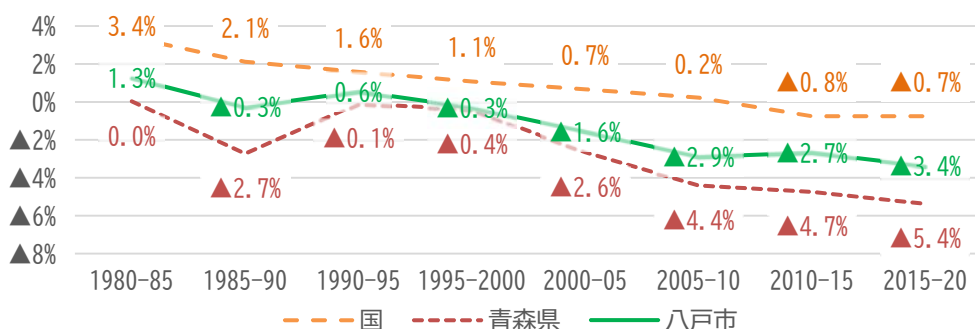


図 19 人口増減率の推移：1980-85→2015-20 年



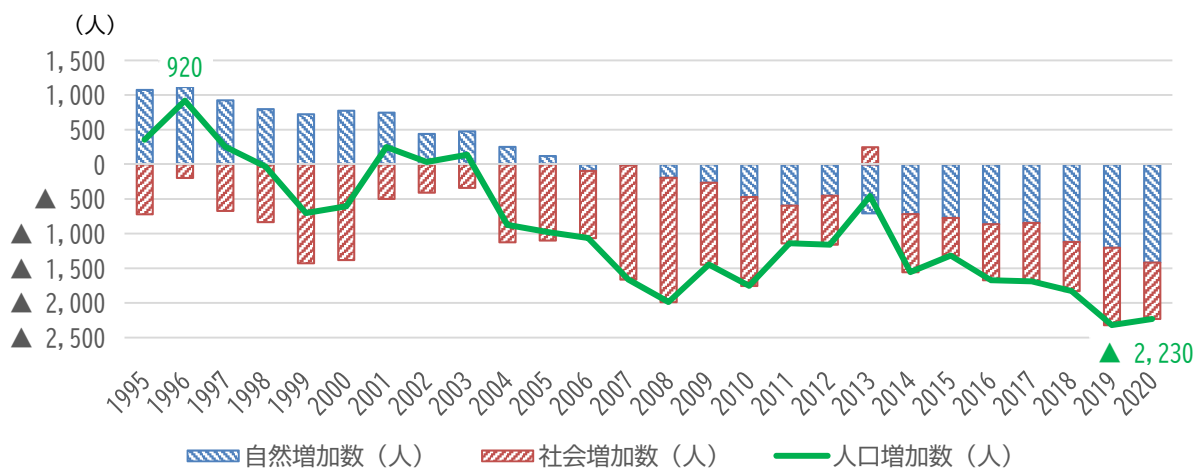
資料：総務省「国勢調査」

② 人口増減の内訳

住民基本台帳に基づく当市の人口は、南郷村と合併した平成17（2005）年以降、減少が続いています。

出生数と死亡数の差である自然動態は、平成17（2005）年までは出生数が死亡数を上回りプラスとなっていました。平成18（2006）年以降、死亡数が出生数を上回りマイナスとなっています。また、市内への転入数と市外への転出数の差である社会動態は、平成7（1995）年以降、一貫して転出数が転入数を上回りマイナスとなっています。

図20 八戸市の人口増減数の推移：1995→2020年



注) 平成25（2013）年から外国人を含む。

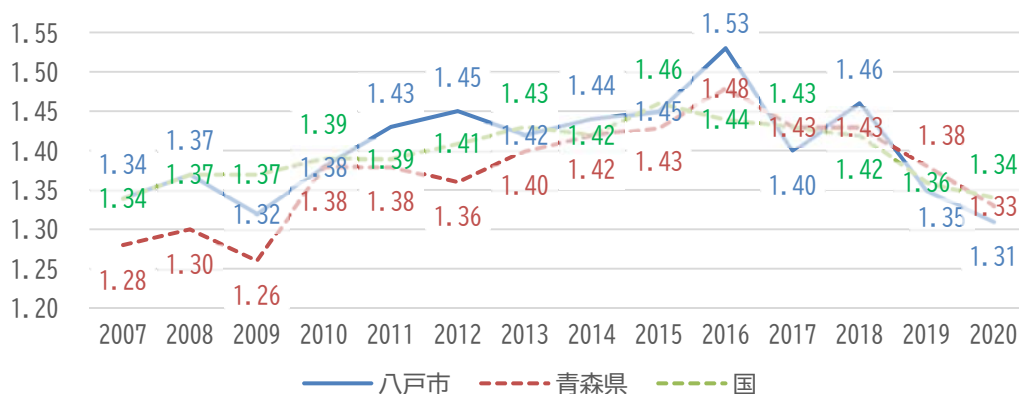
注) 平成16（2004）年以前には旧南郷村の人数を含む。

資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

③ 合計特殊出生率の推移

当市の合計特殊出生率は、平成21（2009）年から平成28（2016）年にかけて上昇し、平成28（2016）年は1.53となりましたが、その後は下降に転じ、令和2（2020）年は1.31となっています。

図21 合計特殊出生率の比較：2007→2020年

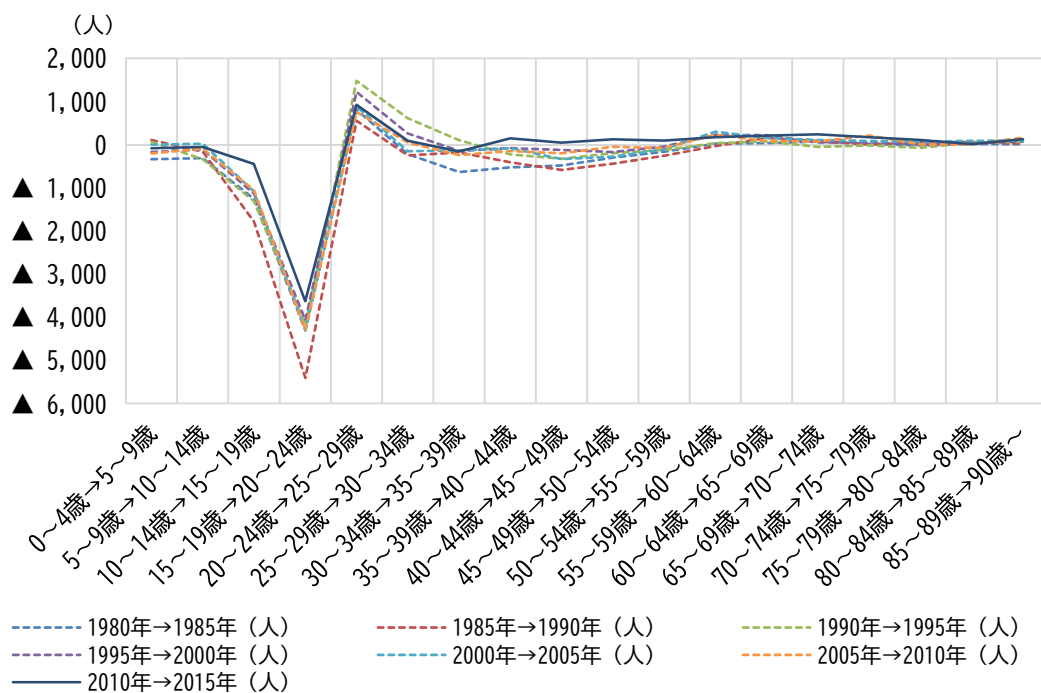


資料：八戸市、青森県「人口動態統計」

④ 年齢階級別の人口移動の長期的動向

当市の5年ごとの年齢階級別の人口移動の状況を見ると、長期的な動向として、おおむね10歳代後半の人口が転出超過により大幅に減少する一方で、20歳代から30歳代前半にかけて転入超過の傾向が見られます。

図22 年齢階級別の人口移動の長期的動向

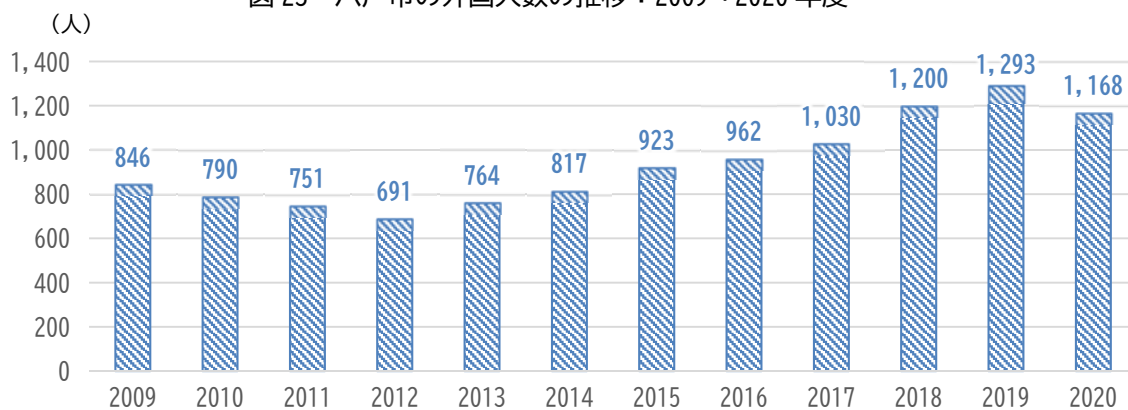


資料：八戸市

⑤ 住民基本台帳の外国人の推移

当市の住民基本台帳に登録された外国人の数は、平成24(2012)年度以降、年々増加し、令和元(2019)年度は1,293人となっていました。新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響を受け、令和2(2020)年度末は1,168人に減少しています。

図23 八戸市の外国人数の推移：2009→2020年度



資料：八戸市

（2） 経済状況

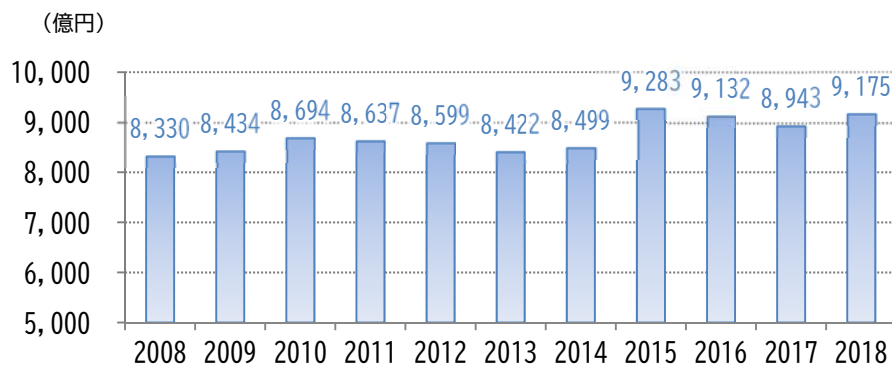
① 市内総生産の推移

市内総生産は、平成 20（2008）年以降、8,500 億円前後で推移していましたが、平成 27（2015）年に 9,000 億円を超えて以降は同水準を維持しており平成 30（2018）年は 9,175 億円となっています。

また、市内総生産の内訳は、製造業が最も多く全体の 18%を占め、次いで卸売・小売業が 13%となり、保健衛生・社会事業、不動産業が 10%と続いています。

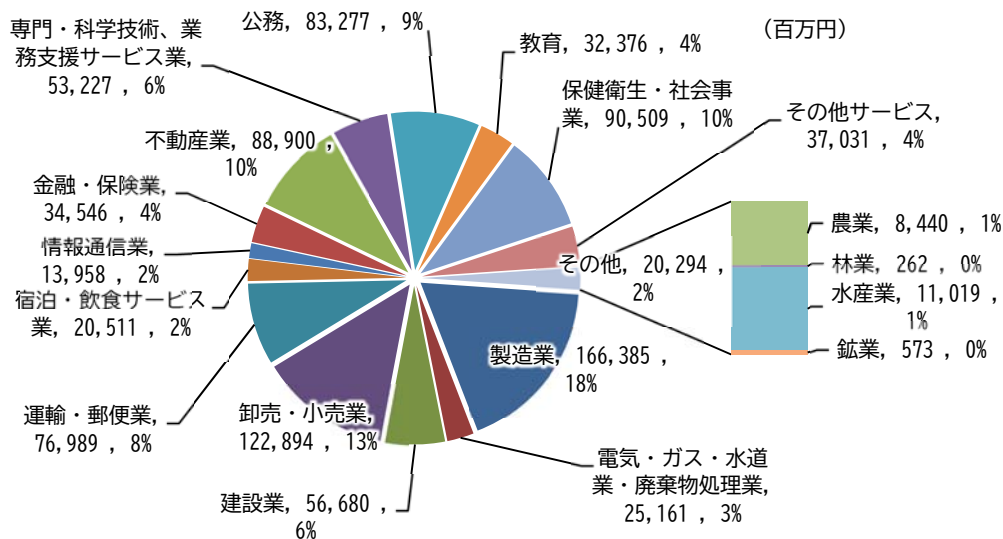
当市の主要産業のひとつである水産加工が製造業に分類されるため、農林水産業の割合は少なくなっており、農業、林業、水産業、鉱業の割合の合計は 2%となっています。

図 24 市内総生産の推移：2008→2018 年



資料：青森県「市町村民経済計算」

図 25 市内総生産の内訳：2018 年



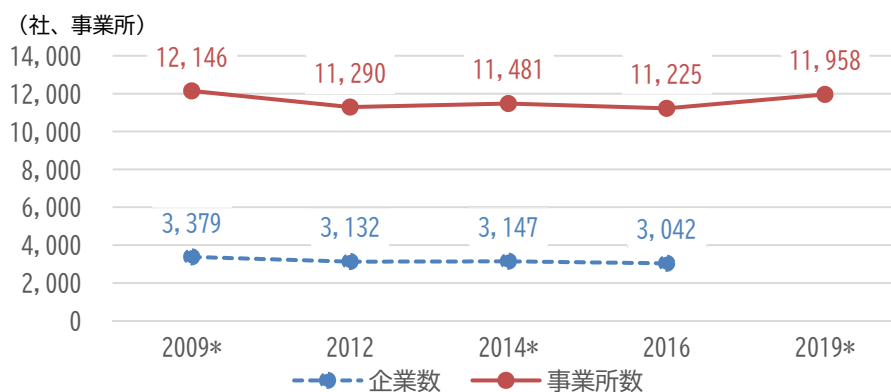
資料：青森県「市町村民経済計算」

② 企業・事業所数の推移

当市の企業数は、平成 21（2009）年以降減少しており、平成 28（2016）年は平成 21（2009）年と比較して 337 社減となる 3,042 社となっています。

また、当市の事業所数は、平成 21（2009）年から平成 28（2016）年まで減少傾向にありましたが、令和元（2019）年は増加に転じ、11,958 事業所となっています。

図 26 企業・事業所数の推移：2009→2019 年



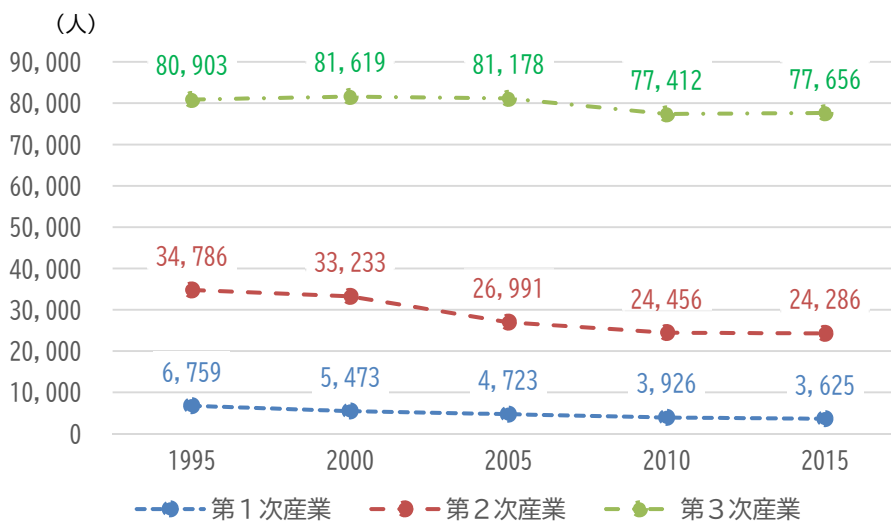
注）*が付記されている年（2009、2014、2019）は基礎調査・その他は活動調査

資料：総務省・経済産業省「経済センサス」

③ 就業者数の推移

当市の就業者数は、いずれの産業でも平成 7（1995）年から平成 27（2015）年の 20 年間、減少傾向にあります。産業別の減少数を見ると、この 20 年間で第 1 次産業は 3,134 名減少（減少率 46.4%）、第 2 次産業は 10,500 名減少（減少率 30.2%）、第 3 次産業は 3,247 名減少（減少率 4.0%）となっており、第 1 次産業と第 2 次産業の減少割合が大きくなっています。

図 27 就業者数の推移：1995→2015 年



資料：総務省「国勢調査」

④ 製造品出荷額等の推移

当市の製造品出荷額等は、平成 21（2009）年以降、東日本大震災の影響による一時的な減少を除き、令和元（2019）年まで堅調に増加しています。

平成 30（2018）年の内訳を見ると、食料品製造業が最も多く 1,055 億円となっており、次いで飲料・たばこ・飼料製造業が 909 億円、パルプ・紙・紙加工品製造業が 816 億円と続いています。食料品製造業と飲料・たばこ・飼料製造業を合計すると 1,964 億円となり全体の 3 割以上を占めますが、その内訳を見ると飼料製造や水産加工が大きな割合を占めています。

図 28 製造品出荷額等の推移：2009→2018 年

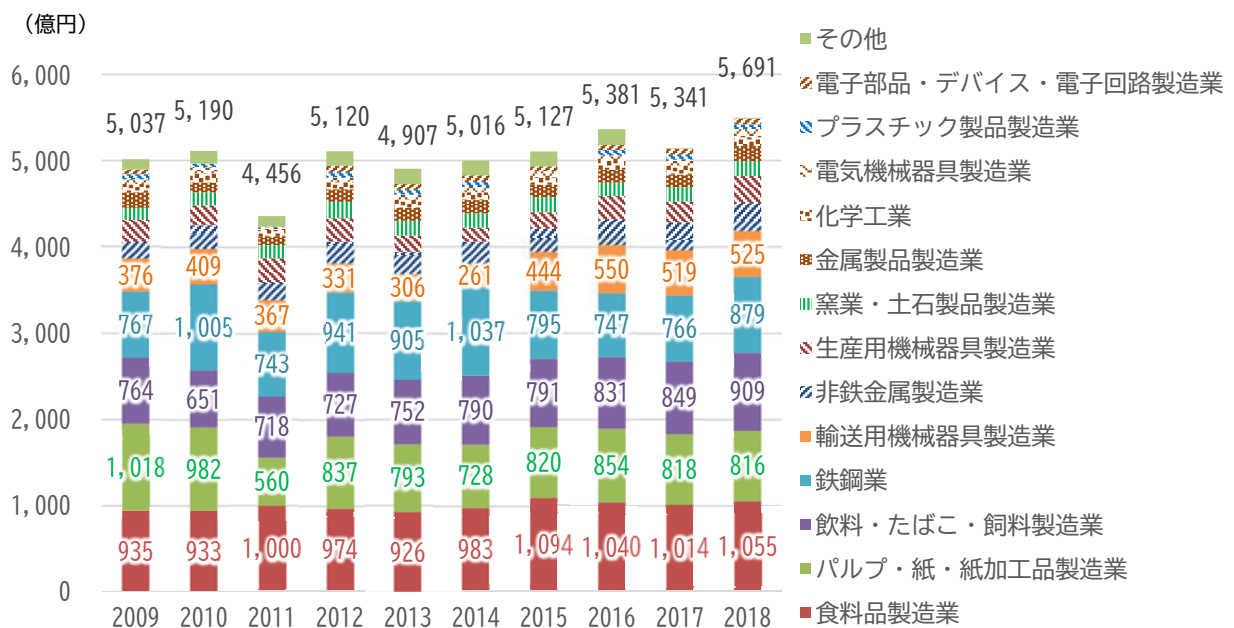
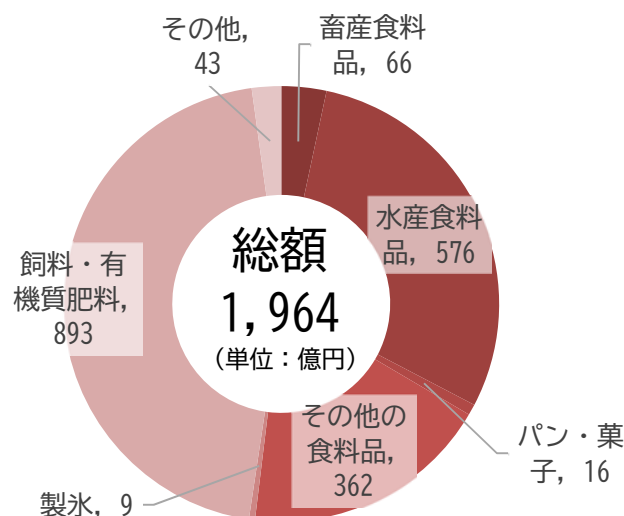


図 29 食料品製造業及び飲料・飼料・たばこ製造業（小分類）：2018 年



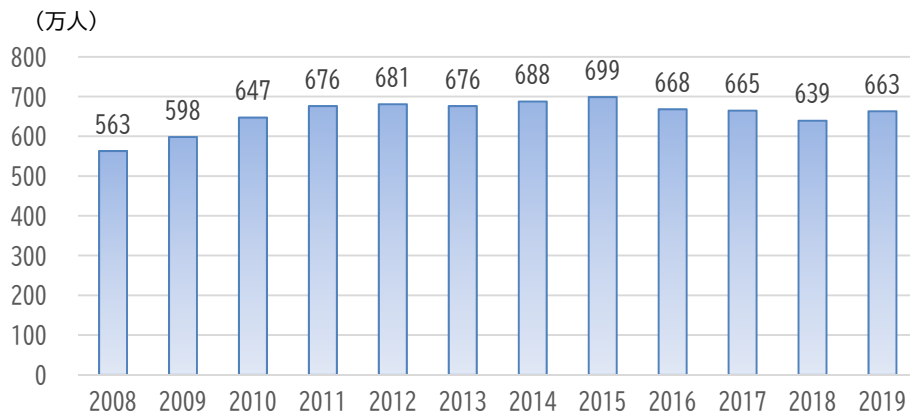
資料：経済産業省「工業統計調査」／総務省・経済産業省「経済センサス」

(3) 観光交流

① 観光入込客数の推移

当市の観光入込客数は平成 20 (2008) 年から平成 24 (2012) 年にかけて増加傾向にあり、平成 22 (2010) 年に 600 万人を超えて以降は、その水準を維持し続けています。

図 30 観光入込客数の推移：2008→2019 年

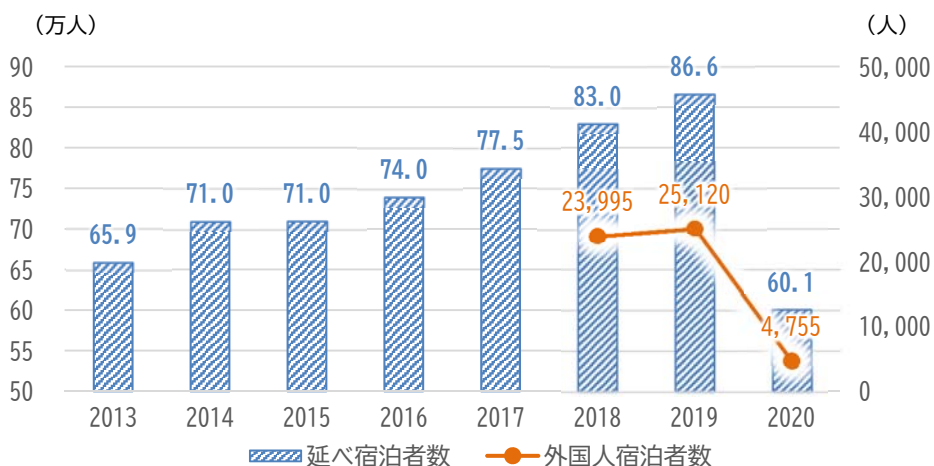


資料：青森県「観光入込客統計」

② 市内延べ宿泊者数の推移

市内の宿泊者数は、平成 25 (2013) 年度以降、着実に増加しており、令和元 (2019) 年には 86.6 万人を記録しています。また、外国人宿泊者数は、平成 30 (2018) 年には 23,995 人でしたが、1 年間で 1,125 人増加し、令和元 (2019) 年は 25,120 人となっています。このように近年宿泊者数は増加傾向にありましたが、令和 2 (2020) 年は、新型コロナウイルス感染症流行の影響を受け、大幅に減少しています。

図 31 市内延べ宿泊者数の推移：2013→2020 年



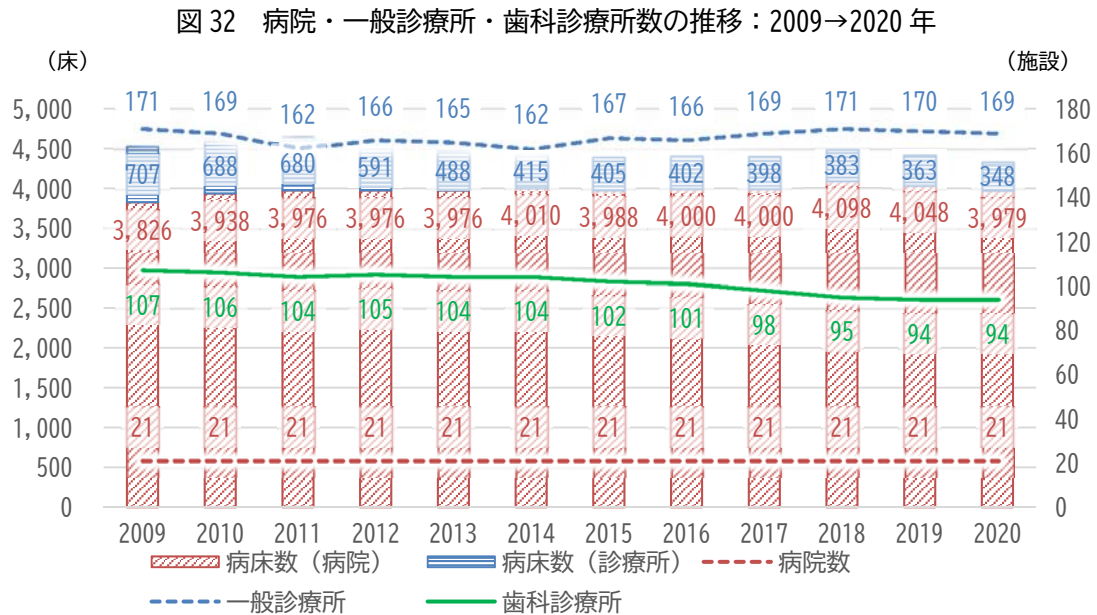
資料：一般財団法人 VISIT はちのへ

（4）都市機能

① 病院・一般診療所・歯科診療所数の推移

市内の病院数は、平成 21（2009）年から令和 2（2020）年まで増減がない一方、一般診療所は、平成 21（2009）年から毎年増減を繰り返し、令和 2（2020）年は 169 施設となっています。

また、歯科診療所数は、平成 21（2009）年の 107 施設から年々減少しており、令和 2（2020）年は 94 施設となっています。

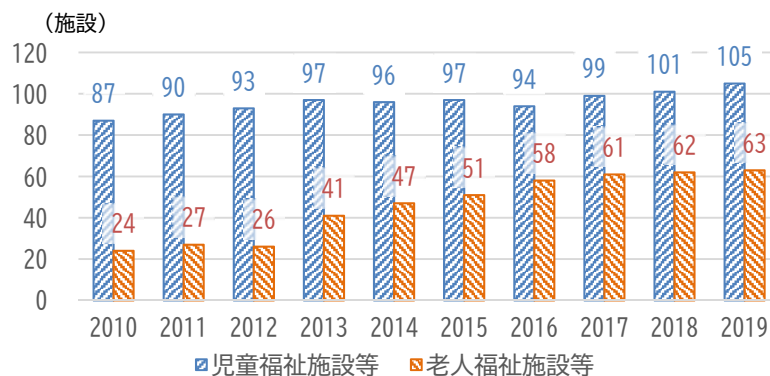


資料：三八地域県民局地域健康福祉部、八戸市

② 福祉施設数の推移

市内の児童福祉施設等*は、平成 22（2010）年から令和元（2019）年にかけて緩やかに増加している一方、老人福祉施設等**は、平成 22（2010）年から大きく増加し、令和元（2019）年は 63 施設となっています。

図 33 児童福祉施設等・老人福祉施設等の推移：2010→2019 年



* 保育所、認定こども園、母子生活支援施設、児童養護施設、児童館、児童センター等

** 養護老人ホーム、老人福祉センター、有料老人ホーム等

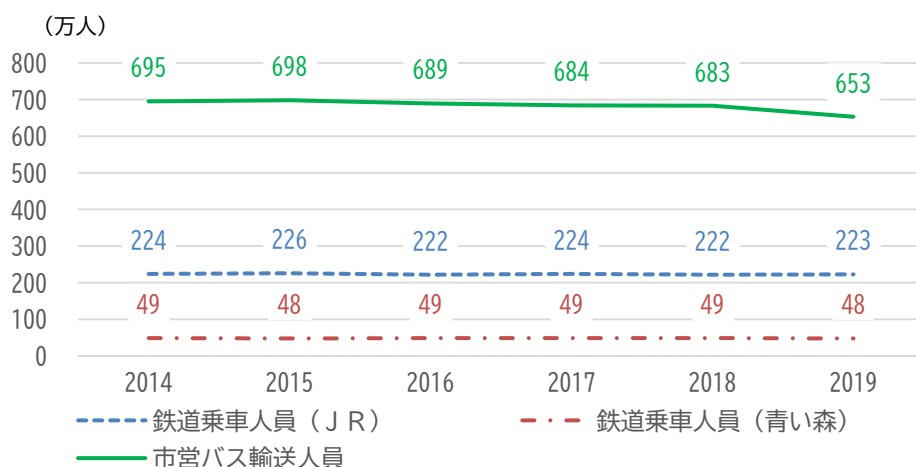
資料：厚生労働省「社会福祉施設等調査」

③ 鉄道乗車人員・市営バス輸送人員の推移

市内の鉄道乗車人員は、平成 26（2014）年度以降、横ばいで推移しており、令和元（2019）年度は J R 東日本が 223 万人、青い森鉄道が 48 万人となっています。

また、市営バス輸送人員は、平成 26（2014）年度以降、減少傾向で推移しており、令和元（2019）年度は 653 万人となっています。

図 34 鉄道乗車人員の推移／市営バス輸送人員の推移：2014→2019 年度

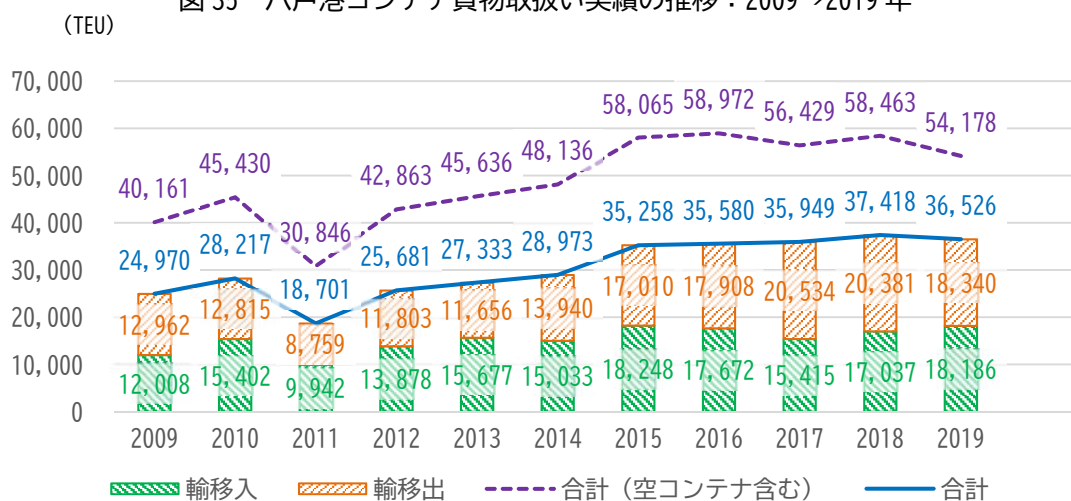


資料：東日本旅客鉄道(株)盛岡支社、青い森鉄道(株)、八戸市

④ 八戸港コンテナ貨物個数の推移

八戸港のコンテナ貨物個数は、東日本大震災の影響により平成 23（2011）年に 18,701TEU まで大きく減少しましたが、その後着実に増加し、平成 27（2015）年に 30,000TEU を超えて以降は同水準を維持し、令和元（2019）年は 36,526TEU となっています。

図 35 八戸港コンテナ貨物取扱い実績の推移：2009→2019 年



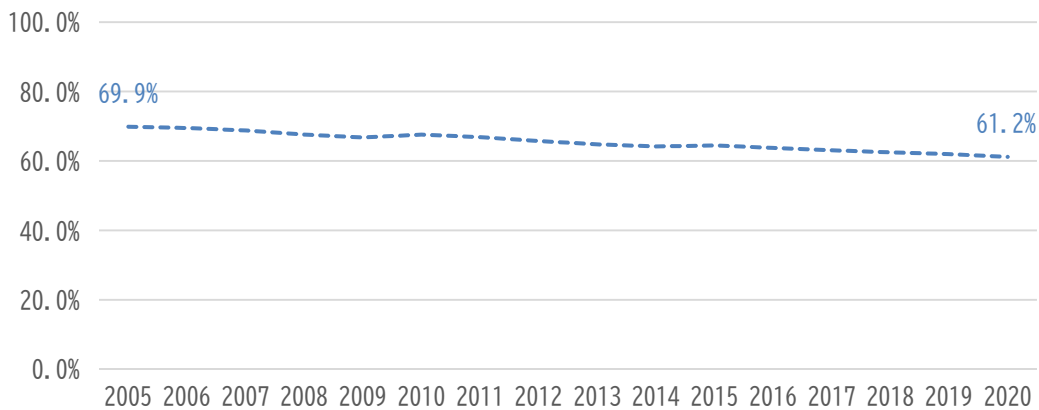
資料：青森県「八戸港統計年報」

（5） 市民活動

① 町内会加入世帯率の推移

当市の町内会の加入世帯率は、平成 17（2005）年以降、減少傾向にあり、令和 2（2020）年は 61.2%となっています。

図 36 町内会加入世帯率の推移：2005→2020 年



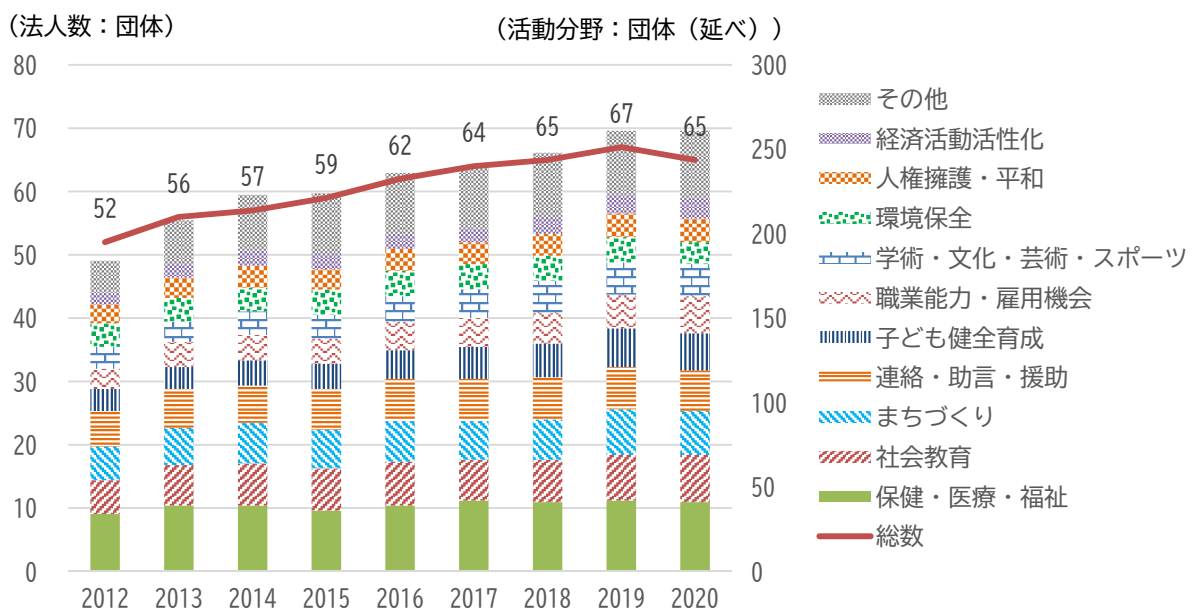
資料：八戸市

② NPO法人数の推移

当市のNPO法人数は、平成 24（2012）年から令和 2（2020）年にかけて増加傾向にあり、令和 2（2020）年は 65 団体となっています。

その活動分野の内訳を見ると、保健・医療・福祉分野が最も多く、次いで、社会教育分野、まちづくり分野、連絡・助言・援助分野の順となっています。

図 37 NPO法人数の推移／NPO法人の活動量：主な活動分野：2012→2020 年



資料：八戸市

(6) 新型コロナウイルス感染症の流行

① 八戸市の感染状況

当市では、全国的に感染が拡大した令和2(2020)年3月下旬から4月上旬にかけて9名の陽性者が確認され、その後、約6か月にわたって新規陽性者が確認されなかったものの、令和2(2020)年10月から令和3(2021)年7月中旬まで断続的に陽性者が確認されています。

全国で感染が急拡大した令和3(2021)年7月以降は、当市においても過去に例を見ない規模で陽性者が確認され、令和3(2021)年8月下旬にピークを迎えて以降は、急激に減少へと転じています。

図38 八戸市内の陽性者数の推移

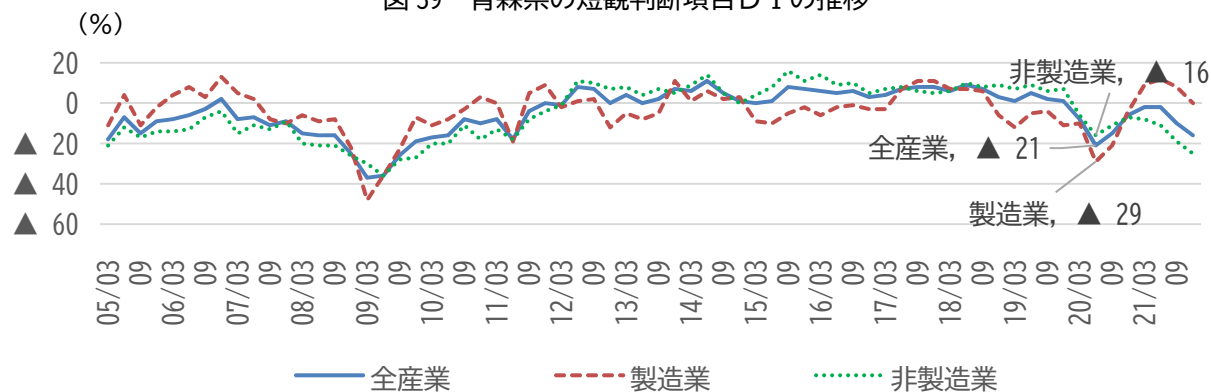


資料：厚生労働省「新型コロナウイルス感染症オープンデータ（陽性者数）」
／八戸市「新型コロナウイルス感染症にかかる陽性者の確認状況」

② 地域経済への影響

感染症の拡大は、青森県の経済にも影響が及んでいます。日本銀行青森支店が公表している短観判断項目D I（時系列データ）によると、令和2(2020)年6月における業況判断D Iは、全産業がマイナス21%、製造業がマイナス29%、非製造業がマイナス16%となっており、これはリーマンショック時の平成21(2009)年3月に次いで低い水準です。その後は、経済活動が徐々に再開されたことを受け、製造業を中心に数値が改善していましたが、令和3(2021)年7月以降の急激な流行拡大により再び悪化しています。

図39 青森県の短観判断項目D Iの推移



資料：日本銀行青森支店「短観判断項目D I（時系列データ）」

③ 社会活動への影響

感染症の拡大は、地域の社会活動にも影響を与えています。市内小・中学校では、令和2（2020）年3月から5月にかけて、国の方針に基づき臨時休業となったほか、運動会などの学校行事の規模縮小、修学旅行の中止や目的地の変更など教育活動が大きく制限されました。

また、八戸三社大祭や八戸えんぶりなどの地域が誇る伝統行事が中止になったほか、令和3（2021）年1月に予定していた成人式の延期や、市民による文化活動の低下など、地域の社会活動が停滞しました。

さらに、内閣府が提供するV-R E S A Sによると、八戸駅周辺に都道府県外から訪れた滞在人口は、令和2（2020）年1月以降、令和3（2021）年10月までほとんどの期間において減少し人の流れが鈍化しています。一方、本八戸駅周辺に都道府県外から訪れた滞在人口は、感染症流行初期の令和2（2020）年4月から第2波を迎えた9月にかけて減少しましたが、その後は多くの期間において流行以前と同水準以上の人の流れが確認できます。

図 40 八戸駅周辺の滞在人口の推移

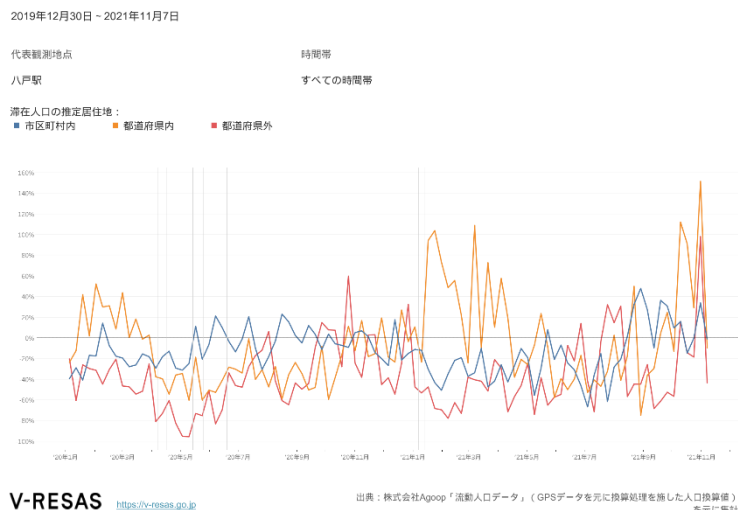
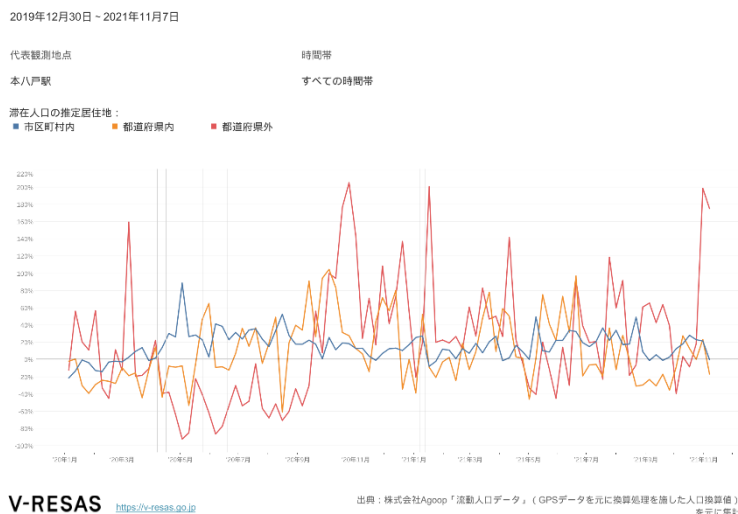


図 41 本八戸駅周辺の滞在人口の推移



資料：内閣府「V-R E S A S」

3. 八戸市の地域特性

八戸市の現状を客観的に捉えると同時に他の地域との差別化を図るためには、当市の地域特性を把握することが重要となります。そこで、東北地方の主要都市（仙台市を除く人口10万人以上の都市）や、都市機能が類似している中核市と当市を比較することによって当市の立ち位置とともに、地域特性として当市が持つ強みを示します。

(1) 類似都市との比較

① 東北地方の主要都市（仙台市を除く人口10万人以上の都市）との比較

当市と東北地方の主要都市を比較すると、人口規模・人口動態の面では、住民基本台帳人口の規模は平均より大きく、自然増減は他都市に比べて減少幅が小さくなっている一方、社会増減は平均を超えて減少幅が大きくなっています。

経済活動の面では、製造品出荷額等、年間商品販売額はともに平均を上回っており、東北地方の中でも経済規模の大きい都市に分類されます。

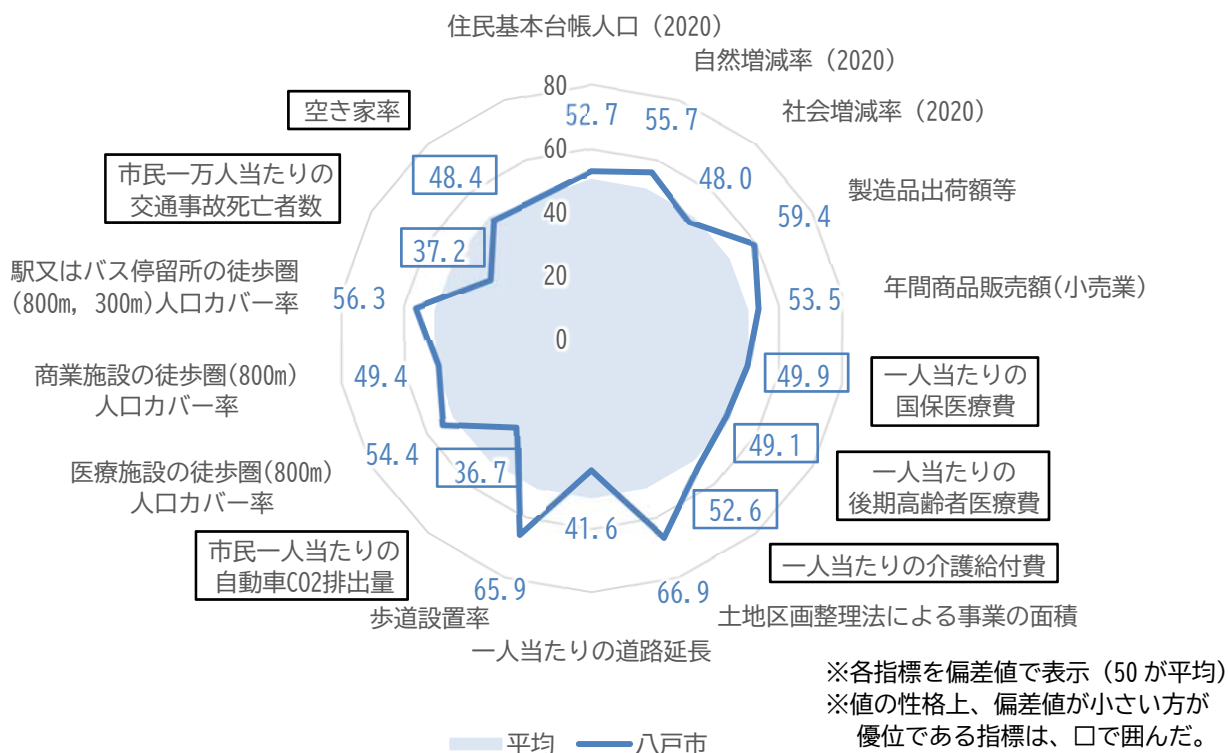
また、保健・医療の面では、一人当たりの国民健康保険及び後期高齢者医療制度の医療費が平均よりも少ない一方、一人当たりの介護保険給付費は平均を超えています。

さらに、都市基盤の面では、一人当たりの道路延長が平均を下回る一方、土地区画整理事業の面積や歩道設置率は平均を大きく上回っており、良好な市街地が形成されています。

加えて、生活の面では、医療施設や駅・バス停留所の徒歩圏人口カバー率が平均を超えており、市民一人当たりの交通事故死亡率や空き家率は平均よりも少なくなっているため、生活の利便性が高く、安全な環境が整っています。

このようなことから、当市は東北主要都市の中で人口規模が大きく、経済活動も活発に行われ、都市基盤や生活環境等が整っているなど、暮らしやすい環境が形成されています。

図 42 東北6県10万人以上都市（仙台市を除く）との比較



② 中核市（三大都市圏及び人口40万人以上の中核市を除く）との比較

当市と都市機能が類似している全国の中核市を比較すると、人口規模・人口動態の面では、住民基本台帳人口の規模は平均より小さく、自然増減、社会増減ともに平均を超えて減少幅が大きくなっています。

経済活動の面では年間商品販売額が平均を下回る一方で、製造品出荷額等は平均を上回っており、全国の類似する中核市の中でも産業都市としての特性が表れています。

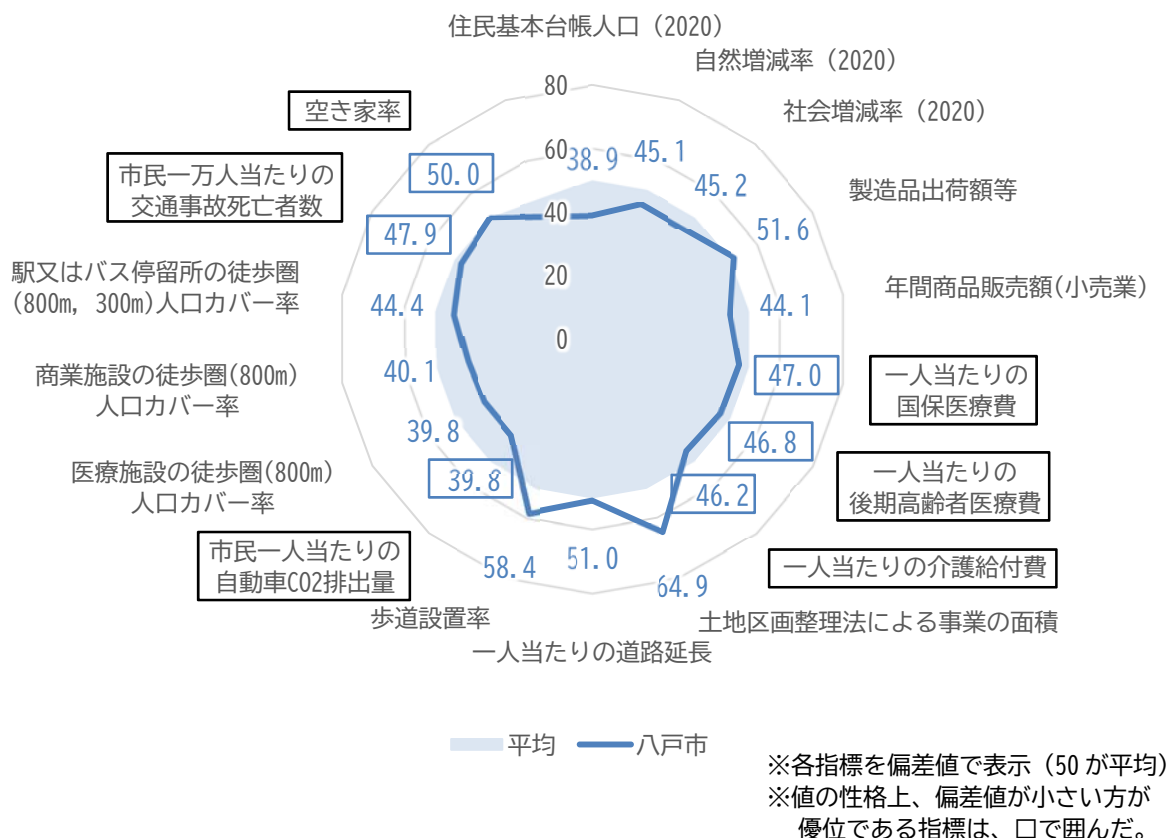
また、保健・医療の面では、一人当たりの国民健康保険及び後期高齢者医療制度の医療費、一人当たりの介護保険給付費はいずれも平均よりも少ないため、健康的な市民が多いことが推測されます。

さらに、都市基盤の面では、土地区画整理事業の面積が平均を大きく上回っているほか、一人当たりの道路延長や歩道設置率も平均を超えているため、良好な市街地が形成されています。

加えて、生活環境の面では、医療施設や商業施設等の徒歩圏人口カバー率が平均よりも少ない一方、市民一人当たりの交通事故死亡率は平均を下回っており、交通事故による死亡者が他都市に比べ少なくなっています。

このようなことから、当市は類似する中核市の中で人口規模が小さい部類に位置付けられますが、製造業等の経済活動が活発に行われているとともに、良好な市街地が形成されています。

図43 全国の中核市（三大都市圏及び人口40万人以上の中核市を除く）との比較



資料：国土交通省「都市モニタリングシート」・総務省「国勢調査」

(2) 八戸市の強み

① 多様な産業集積

当市は海から拓け海とともに発展した都市であり、日本有数の水揚げ高を誇る漁業、その豊富な水産資源を活用した水産加工をはじめとする食料品製造業が多く集積しています。

また、東北地方初の八戸火力発電所の操業開始や、昭和 39（1964）年の新産業都市指定を機に八戸港、道路、鉄道などの産業インフラが整備され、製紙工場、金属素材工場、飼料穀物コンビナート等の立地が臨海部を中心に進展しています。

さらに、平成元（1989）年に指定を受けた頭脳立地法による「八戸ハイテクパーク」の整備を契機として、同パークや周辺地域においてソフトウェア開発、情報処理・提供サービス（データセンター）、デザイン・機械設計、エンジニアリング、コールセンターなどの産業の立地も展開されています。

加えて、平成 2（1990）年に造成・分譲を開始した八戸北インター工業団地には、加工組立・先端技術産業等の企業立地が進んでおり、近年は物流関連企業の立地も進んでいます。

このような多様な産業の集積は、地域住民に対して広い就業機会を提供するとともに、景気動向に左右されにくい地域経済の安定化につながっています。

② 交通アクセス・物流拠点

当市は北東北における陸海空の交通拠点となっています。陸路は、東北新幹線によって東京まで最短約 2 時間 40 分につながっており、これは東京・大阪間とほぼ同様の所要時間となっています。また、東北縦貫自動車道によって東北の主要都市とのアクセス性に優れているほか、令和 3（2021）年 12 月に三陸沿岸道路が開通（予定）した結果、三陸地域とのアクセス性がより一層向上しています。

また、海路は、北海道苫小牧市・室蘭市と結ばれているフェリーの定期航路とともに、中国・韓国との国際コンテナ定期航路があり、国内外との物流の拠点となっています。さらに空路は、近隣に所在する三沢空港により東京、大阪、札幌の大都市圏へ短時間で移動することができます。

このように当市は、東北地域の広域交通の要衝、物流の結節点となっています。

図 44 広域交通網のイメージ図



③ 過ごしやすい気候

当市の年平均気温は10.8℃となっており、真夏日（最高気温が摂氏30度以上の日）の日数も15日と少なく、夏でも冷涼な気候となっています。また、雪の多い青森県において最深積雪が18cmと雪はあまり多くありません。このように当市は、北東北を分断する奥羽山脈の存在により、夏期は冷涼で冬期は降雪が少ない地域となっています。

さらに、当市の日照時間は、年合計が1,890時間で東京や仙台と概ね同様であり、特に冬の日照時間が長くなっています。

図45 気温・真夏日の日数の比較

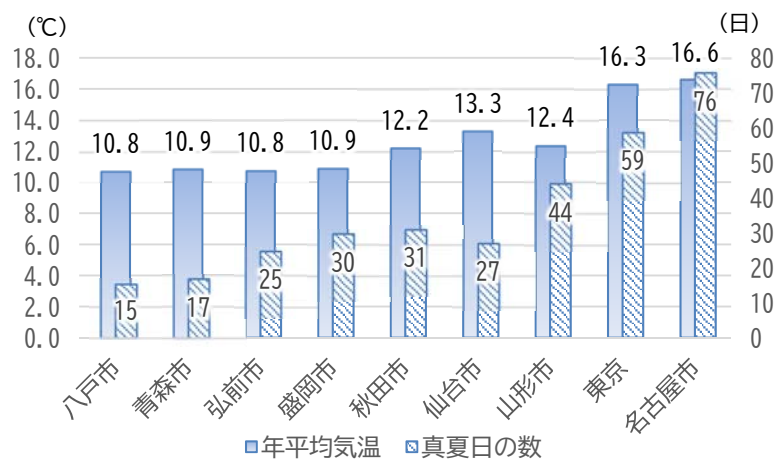


図46 最深積雪の比較

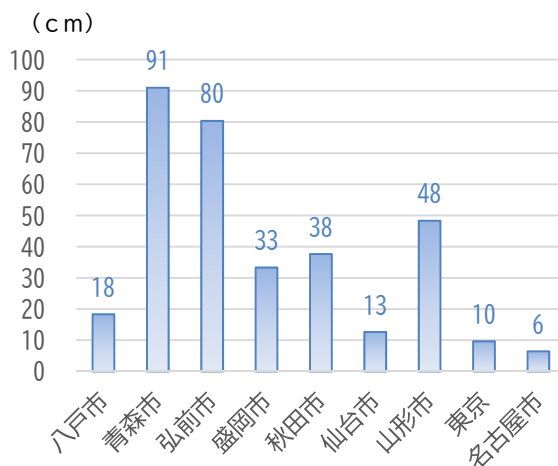
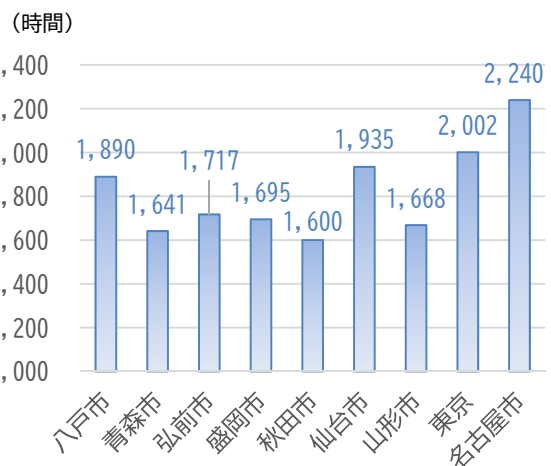


図47 日照時間の比較



資料：気象庁「気象データ」2016年から2018年の平均

④ 高等教育機関

当市には、八戸工業大学、八戸学院大学、八戸学院大学短期大学部、八戸工業高等専門学校が立地しており、多様な学問領域による教育機会が確保されています。

また、地域のニーズに合わせた研究開発を推進するため、企業、大学、公設試験研究機関（青森県産業技術センター八戸工業研究所、八戸インテリジェントプラザ等）と連携して、研究開発事業への試験研究や技術支援などを行っており、地域産業が発展しやすい環境が整っています。

さらに、八戸工業大学、八戸学院大学、八戸工業高等専門学校の三校と市の連携により八戸市都市研究検討会を設置し、地域が有する政策課題等について専門性の高い調査研究活動や提言を行っています。

表2 市内高等教育機関

名称	学問領域
八戸工業大学	工学部（機械工学科、電気電子工学科、システム情報工学科、生命環境科学科、土木建築工学科）、感性デザイン学部（創生デザイン学科）
八戸学院大学	地域経営学部（地域経営学科）、健康医療学部（人間健康学科、看護学科）
八戸学院大学短期大学部	幼児保育学科、介護福祉学科
八戸工業高等専門学校	総合科学教育、専攻科（機械システムデザインコース、電気情報システム工学コース、マテリアル・バイオ工学コース、環境都市・建築デザインコース）

表3 八戸市都市研究検討会による調査研究活動の実績

年度	調査研究テーマ
平成 21～22 年度	産業連関分析による地域経済活性化へのアプローチ
平成 22～23 年度	低炭素地域社会の構築による持続可能な地域づくり
平成 22～23 年度	学生まち活 八戸アートと地域活性化の研究
平成 24～25 年度	大震災を踏まえた防災・減災に関する調査研究
平成 25 年度	都市のイメージづくりと情報発信力の強化
平成 26 年度	八戸市のリノベーション戦略に係る調査研究
平成 27 年度	八戸創生への試み ビッグデータを利活用した地域振興策の研究
平成 28 年度	ヘルスケア産業創出可能性に係る研究 観光振興を視野に入れて
平成 29 年度	地域資源を活かした魅力ある観光創造に関する研究
平成 30 年度	地方創生における高等教育機関の役割に関する調査研究
令和元年度	若者の地域定着とU・I・Jターン可能なまちづくりに関する研究
令和2年度	地域資源のブランディングに関する研究

⑤ 文化・スポーツ

【文化】

当市は、古くから市民の文化活動が盛んであり、歴史・文化、アート、音楽など多彩な活動が繰り広げられています。また、近年では、八戸ポータルミュージアムや八戸ブックセンターなどを拠点としてアート活動の活性化が図れており、このような「アートのまちづくり」は、外部から高い評価を得ています。

さらに、令和3（2021）年11月には新しい八戸市美術館が開館しており、同館を拠点に市民がアートを通じて創造力を育むことによって、他地域にはない当市の強みへと発展していくことが期待されています。

表4 文化・アート等に対する外部評価

年度	評価内容
平成24年度	○八戸ポータルミュージアム グッドデザイン賞（八戸レビュー）
平成25年度	○八戸ポータルミュージアム グッドデザイン賞 （市民が地域づくりに参画できる仕組、プロジェクト）
平成26年度	○八戸市 文化庁長官表彰（文化芸術創造都市部門） ※八戸ポータルミュージアム、南郷アートプロジェクト、工場アート等、市の各種取組に対する受賞
平成28年度	○八戸工場大学 産業観光まちづくり大賞特別賞 （公益社団法人日本観光振興協会） ○南郷アートプロジェクト 過疎地域自立活性化優良事例表彰 総務大臣賞 ○八戸ポータルミュージアム 地域創造大賞 総務大臣賞
平成29年度	○八戸工場大学 ふるさとイベント大賞 ふるさとキラリ賞（（一財）地域活性化センター） ○八戸ブックセンター 第11回高橋松之助記念 文字・活字文化推進大賞
平成30年度	○八戸ポータルミュージアム 東北映像フェスティバル2018 映像コンテスト（CM・キャンペーン部門）

【 スポーツ 】

当市には、スピードスケート競技の世界大会が開催可能な長根屋内スケート場に加え、プロスポーツチームの活動拠点となっている多賀多目的運動場やフラット八戸などのスポーツ施設が集積しており、市民が充実した環境の中で気軽にスポーツに親しむことができます。

また、このような環境が背景となって、東北主要都市の中でも多くのプロスポーツチームが活動しており、年間を通じて各チームのホーム戦が開催されているため、長根屋内スケート場で開催される国際大会や全国規模の大会とともに、レベルの高い試合を観戦する機会に恵まれています。

表5 東北の主なスポーツチーム

都市名	主なスポーツチーム				
	アイスホッケー	サッカー	バスケットボール	野球	その他
八戸市	東北フリー ブレイズ	ヴァンラーレ 八戸FC	青森ワッツ		八戸DIME (3人制バスケットボール)
青森市		ラインメール 青森	青森ワッツ		
弘前市		ブランデュー 弘前FC	青森ワッツ		
盛岡市		いわてグルー ジャ盛岡	岩手ビッグ ブルズ		
仙台市		ベガルタ仙台	仙台 89ERS	東北楽天 ゴールデン イーグルス	SENDAI AIR JOKER (3人制バスケットボール)
秋田市		ブラウブリッ ツ秋田	秋田ノーザン ハピネッツ		秋田ノーザンブレッツ (ラグビー)
山形市		モンテディオ 山形	パスラボ山形 ワイヴァンズ		プレステージ・インター ナショナルアランマーレ (バレーボール)
酒田市					プレステージ・インター ナショナルアランマーレ (バレーボール)
福島市		福島ユナイテ ッドFC	福島ファイヤ ーボンズ	福島レッド ホープス	
会津若松市		福島ユナイテ ッドFC			
郡山市	東北フリー ブレイズ				
いわき市		いわきFC			

■ 第2章 2040年頃までの展望

■ 第2章 2040年頃までの展望

今後、我が国が本格的な人口減少と高齢化を迎える中、住民の暮らしと地域経済を守るためには、自治体が行政上の諸課題に的確に対応し、持続可能な形で質の高い行政サービスを提供することが求められます。

このため、総務省では多様な自治体行政の展開により社会構造の変化への強靱性を向上させる観点から、65歳以上の老年人口が最大となることが見込まれる令和22（2040）年頃の自治体が抱える行政課題を整理した上で、今後の自治体行政の在り方を展望し、早急に取り組むべき対応策を検討するため、平成29（2017）年に「自治体戦略2040構想研究会」を設置し、報告書を取りまとめています。

八戸市においても、過去からの延長線で対応策を検討するフォアキャストの視点に加え、将来の問題とその問題を克服する姿を想定した上で、現時点から取り組むべき課題を整理し、早期から対策を講じていくバックキャストの視点を持つことが重要となることから、第2章では、令和22（2040）年頃までを展望します。

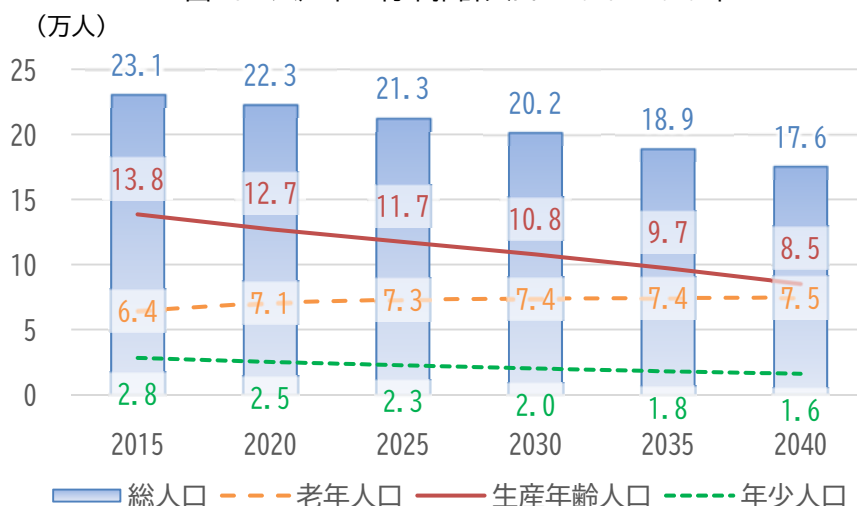
1. 人口減少・少子高齢化の進行

(1) 人口の将来推計

平成27（2015）年の国勢調査では人口が約23.1万人となっていました。今後は、他の地方都市と同様に人口の減少が進み、令和22（2040）年の将来推計人口は約17.6万人となることが予測されています。

また、年齢三区分別の将来推計人口を見ると、15歳から64歳までの生産年齢人口が大きく減少し、令和22（2040）年には平成27（2015）年の約6割に相当する8.5万人となる見通しです。

図48 八戸市の将来推計人口：2015→2040年



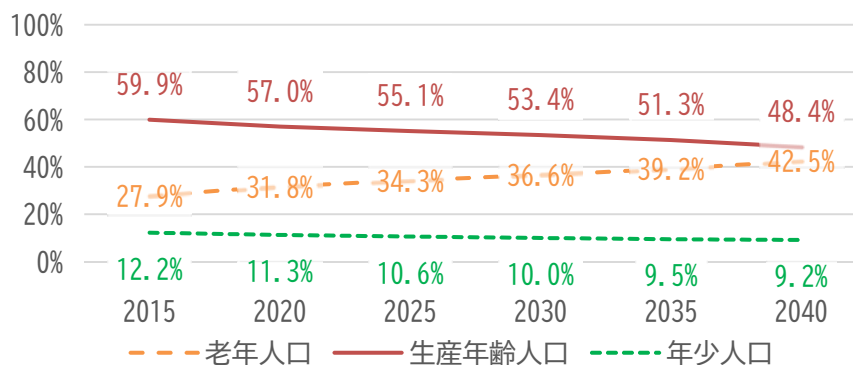
資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口・2018年3月推計」
 ※将来推計人口の年齢三区分別人口は、年齢不詳の数を含むため、国勢調査の結果とは一致しない。

(2) 年齢三区分別人口の割合

年少人口の割合が減少する一方、65歳以上の老年人口の割合である高齢化率は増加し、今後も少子高齢化が続く見通しです。

老年人口の割合は令和22(2040)年に40%を超える一方、年少人口の割合は令和17(2035)年に10%を下回る見通しです。

図49 八戸市の年齢三区分別人口の割合：2015→2040年



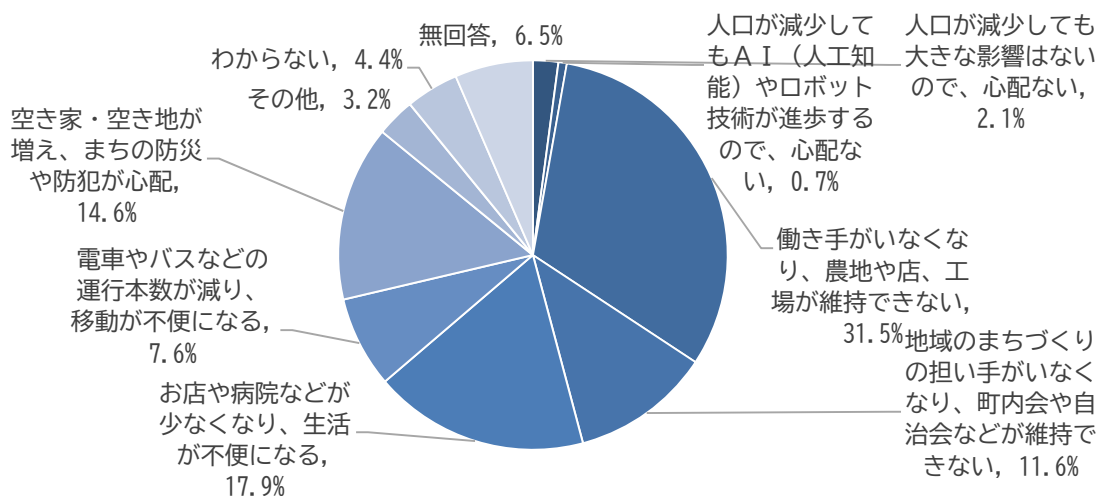
資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口・2018年3月推計」

(3) 人口減少に対する市民の意識

今後も人口減少の進行が予想されますが、本市が令和元(2019)年に実施した市民アンケートにおいて人口減少に対する市民の意識を調査したところ、「働き手がいなくなり、農地や店、工場が維持できない」が31.5%で最も多く、次いで「お店や病院などが少なくなり、生活が不便になる」が17.9%となり、「空き家・空き地が増え、まちの防災や防犯が心配」が14.6%と続いています。

人口減少に対して不安を抱える市民が多いことから、企業誘致等による雇用創出や先端技術の導入等を積極的に進め、人口減少下にあっても市民生活の質が低下することがないように対処していく必要があります。

図50 人口減少に対する市民の意識



※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため100とはならない。

資料：八戸市

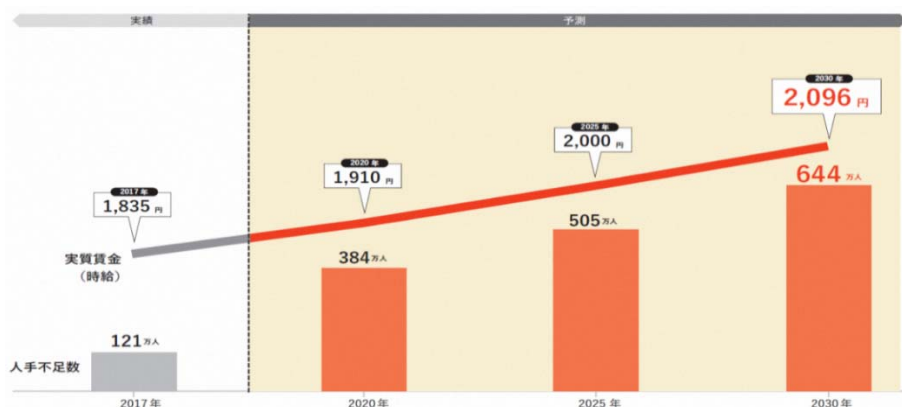
2. 労働力の減少

(1) 2030年の労働市場の見通し

パーソル総合研究所・中央大学の研究結果によると、令和12（2030）年には、全国で7,073万人の労働需要に対し、6,429万人の労働供給しか見込めず、644万人の労働力が不足すると予測されています。

今後、生産年齢人口の減少に伴い、様々な場面で人手不足が顕在化するおそれがあるため、先端技術の導入等によって労働力の減少を補っていく必要があります。

図51 2030年の労働市場の見通し



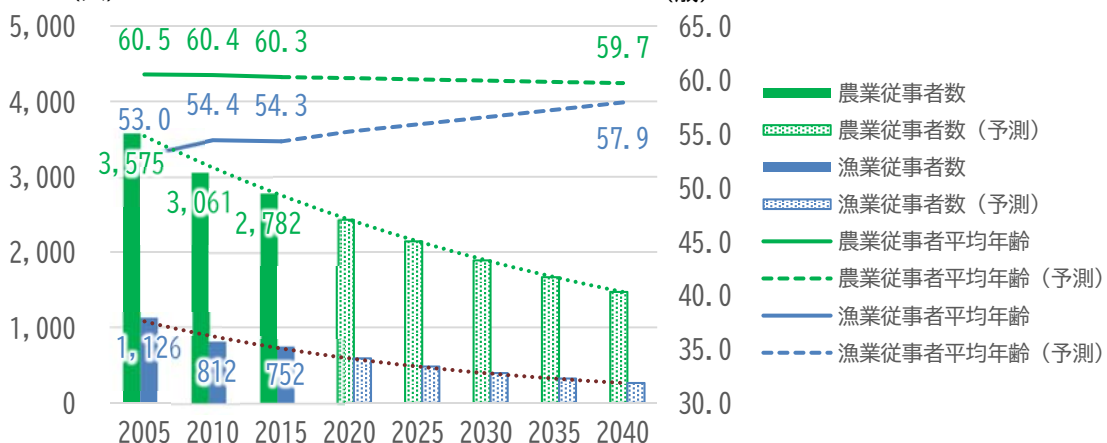
資料：パーソル総合研究所・中央大学「労働市場の未来推計 2030」

(2) 農業・漁業従事者の人数及び平均年齢

平成17（2005）年から平成27（2015）年の国勢調査によると、市内の農業・漁業従事者数は減少傾向にあり、今後もこの傾向は続くことが予想されます。

また、平均年齢は、農業が60歳付近で安定的に推移している一方、漁業は上昇傾向にあります。漁業の平均年齢がこれまでのペースで上昇した場合、令和22（2040）年には57.9歳となる見通しです。

図52 農業・漁業従事者の人数及び平均年齢の推移・単純予測：2005→2015（→2040）年



*上記の予測は2005年から2015年までの実績を基に指数回帰曲線で算出

資料：(実績部分) 総務省「国勢調査」 / (予測部分) 過去の実績を踏まえ八戸市が作成

3. 都市のスポンジ化

(1) 人口密度

商業施設や医療機関、路線バスなどの生活を支える身近で基本的な都市機能は、一定程度の人口集積があることで成り立っている側面があります。現在、市街地には商業施設や医療機関などが各所に広く立地し、市内には路線バスや鉄道・タクシー等による地域公共交通ネットワークが形成されていますが、今後は人口減少の進行による利用者の減少や人口密度の低下に伴う非効率化により、身近で基本的な都市機能の維持が困難になる可能性があります。

市民生活に必要な都市機能を将来にわたって持続できるよう、人口密度の低下を抑えるとともに、都市機能の緩やかな集約や利用促進を長期的に進めていく必要があります。

図 53 2015 年の人口密度の状況 (500m メッシュ)

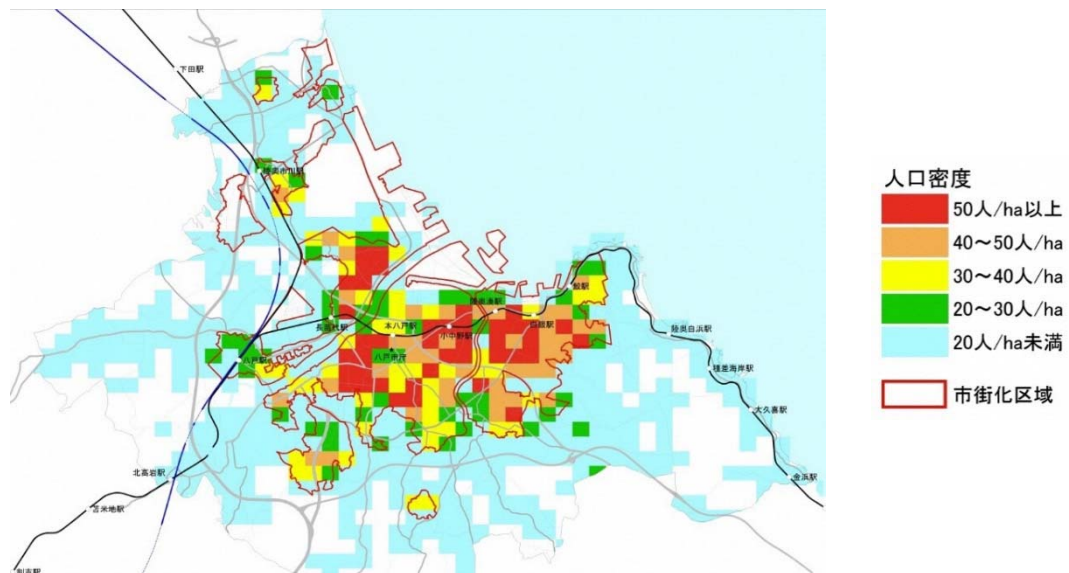
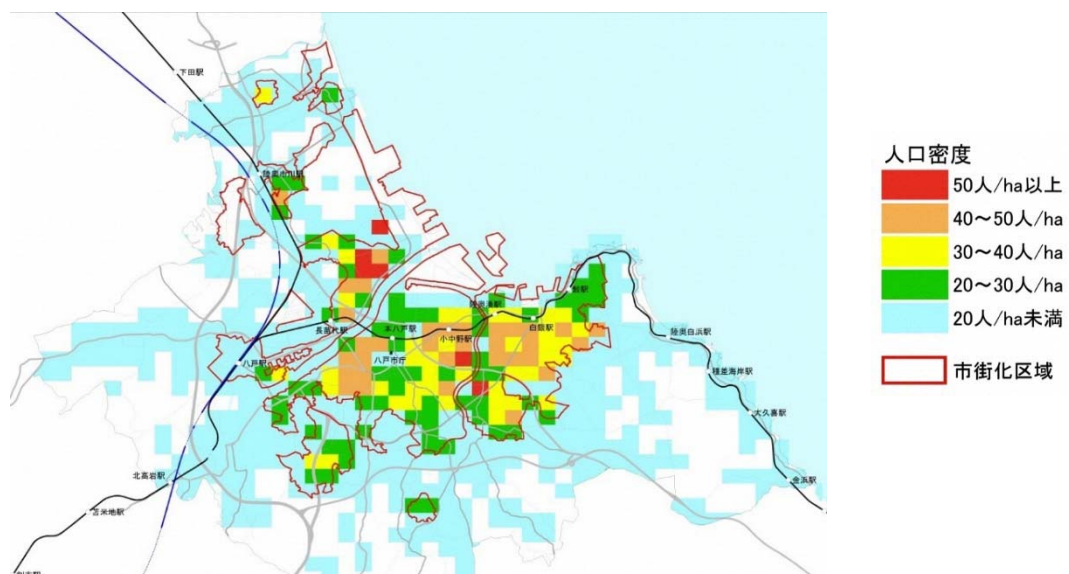


図 54 2038 年の人口密度の予測 (500m メッシュ)

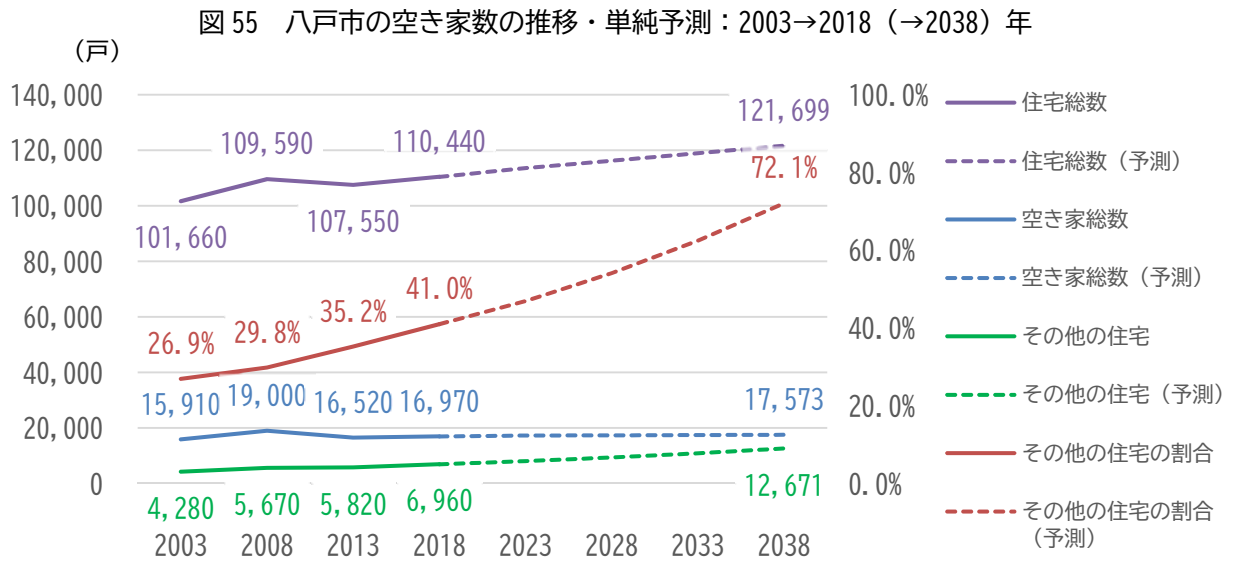


資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

（2） 空き家数

当市では、空き家の中でも利用の予定のない「その他の住宅」が増加しています。今後、老年人口や単身世帯の増加によって適切な管理が行われていない空き家が増加し、安全性の低下や公衆衛生の悪化、景観の阻害などの面で地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことが懸念されます。

市民の良好な生活環境を維持していくため、空き家の適切な管理と有効活用を進めていく必要があります。



*上記の予測は2003年から2018年までの実績を基に指数回帰曲線で算出

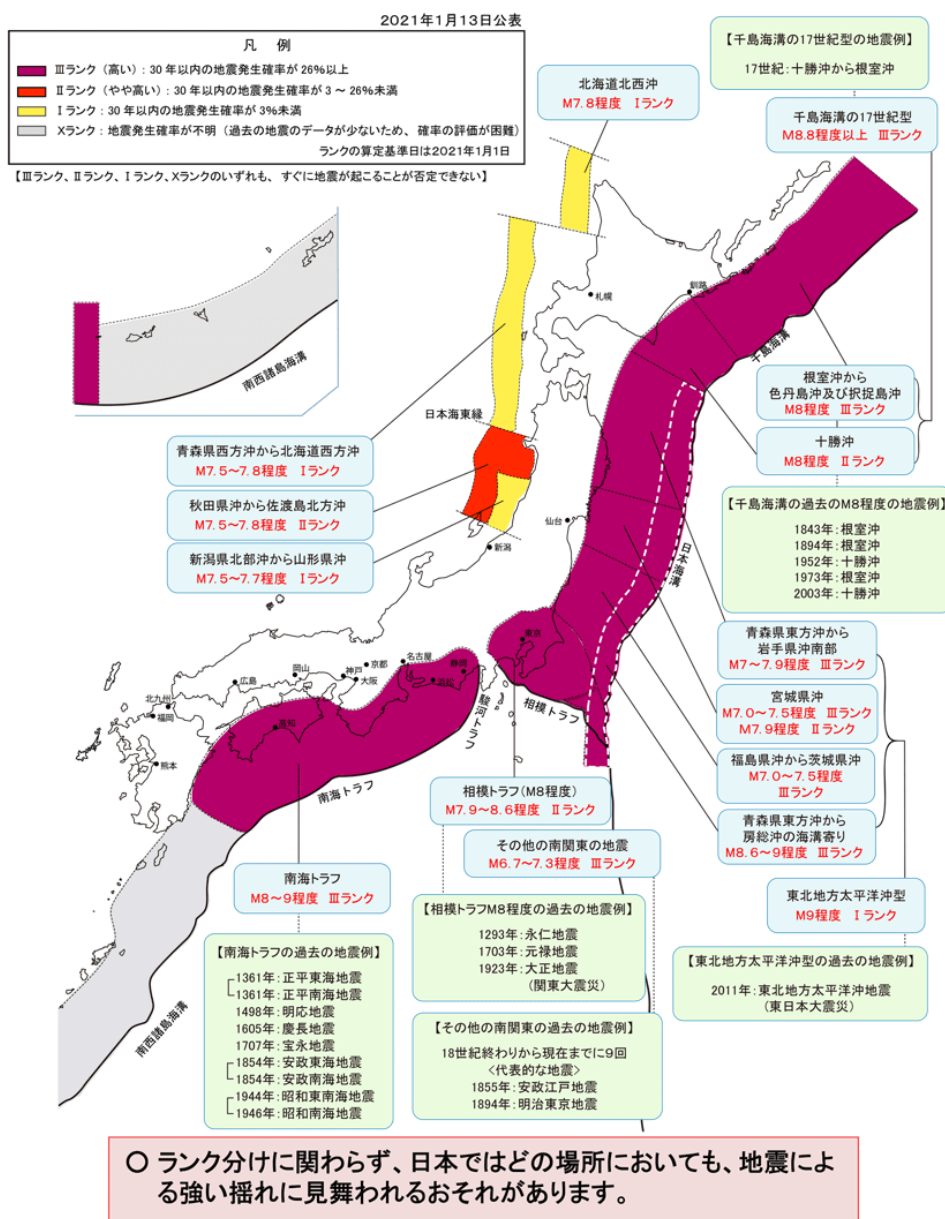
資料：（実績部分）総務省「住宅・土地統計調査」／（予測部分）過去の実績を踏まえ八戸市が作成

4. 大規模地震の発生

当市は古くから地震や津波の被害を受けてきましたが、今後も大規模地震が発生する可能性があります。地震調査研究推進本部地震調査委員会による海溝型地震の評価結果では、今後30年以内に青森県に影響を及ぼすと考えられる海溝型地震が発生する確率は、青森県東方沖から岩手県沖南部を震源地とするマグニチュード7.0から7.9程度の規模の地震及び青森県東方沖から房総沖の海溝寄りを震源地とするマグニチュード8.6から9.0程度の規模の地震が「高い」となっています。

今後起こり得る大規模地震の発生及びそれに伴う巨大津波に対して長期的に備える必要があります。

図 56 主な海溝型地震の評価結果



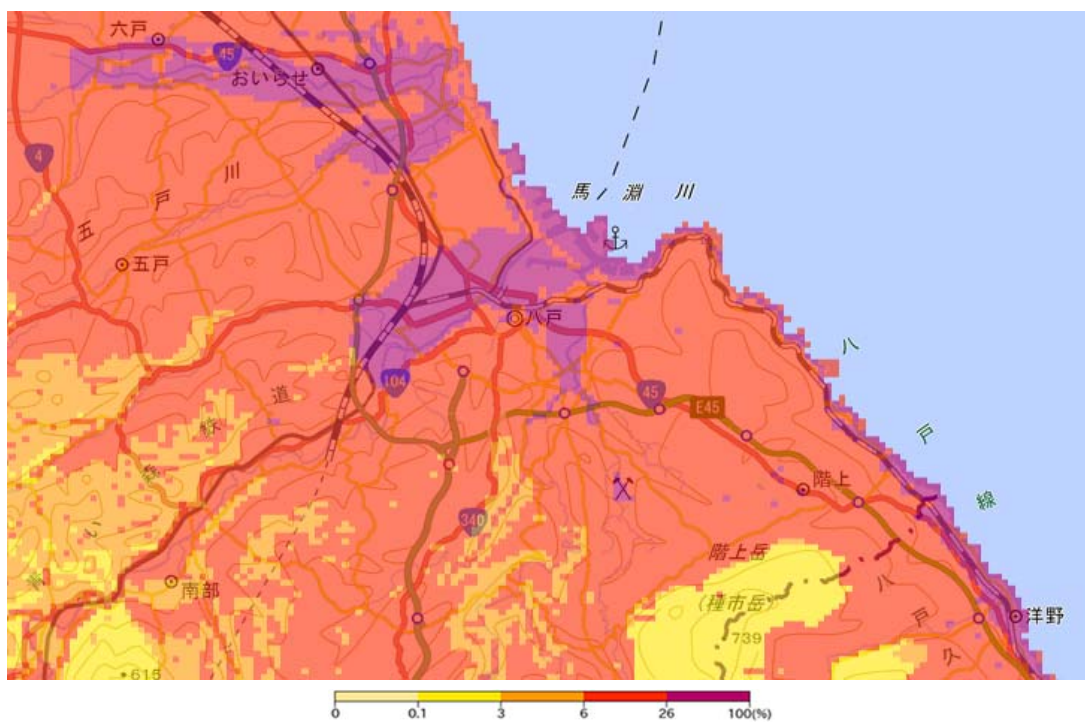
資料：地震調査研究推進本部

表6 青森県及び周辺の主要活断層帯と海溝で起こる地震

地震		マグニチュード	地震発生確率 (30年以内)
海溝型地震			
日本海 溝沿い	超巨大地震 (東北地方太平洋沖型)	9.0程度	ほぼ0%
	青森県東方沖及び岩手県沖北部	7.9程度	8%~30%
	ひとまわり小さいプレート 間地震	7.0~7.5程度	90%程度以上
	岩手県沖南部	7.0~7.5程度	30%程度
	青森県東方沖から房総沖にかけ ての海溝寄り	Mt 8.6~9.0	30%程度
	沈み込んだプレート内の地震	7.0~7.5程度	60%~70%
	海溝軸外側	8.2前後	7%
日本海 東縁部	北海道南西沖	7.8前後	ほぼ0%
	青森県西方沖	7.7前後	ほぼ0%
内陸の活断層で発生する地震			
青森湾西岸断層帯		7.3程度	0.5~1%
津軽山地西縁断層帯	北部	6.8~7.3程度	不明
	南部	7.1~7.3程度	不明
折爪断層		最大7.6程度	不明
花輪東断層帯		7.0程度	0.6%~1%

※算定基準日：令和3（2021）年1月1日

図57 八戸市周辺で30年以内に震度6弱以上の地震が起きる確率の分布



資料：国立研究開発法人防災科学研究所「地震ハザードステーション・2021年基準」

資料：地震調査研究推進本部

5. Society5.0 の到来

Society 5.0（超スマート社会）は、狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、第5の社会です。

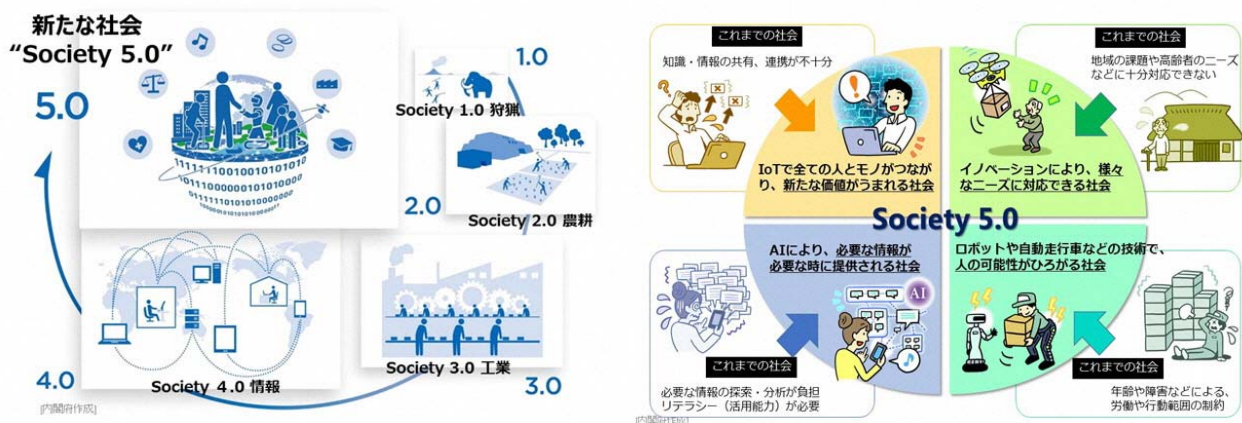
Society 5.0 で実現する社会は、IoTで全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、これらの課題や困難を克服します。また、AIにより必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服されます。社会の変革（イノベーション）を通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合える社会、一人一人が快適で活躍できる社会となります。

イノベーションで創出される新たな価値により、地域、年齢、性別、言語等による格差がなくなり、個々の多様なニーズ、潜在的なニーズに対して、きめ細かな対応が可能となります。モノやサービスを必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供されるとともに、社会システム全体が最適化され、経済発展と社会的課題の解決を両立していける社会となります。

その実現には様々な困難を伴いますが、国ではこの克服に果敢にチャレンジし、課題先進国として世界に先駆けて模範となる未来社会を示していこうとしており、今後、地域社会においても多くの場面で日常が変わっていく可能性があります。

今後、Society 5.0 の実現に向けて、情報格差の解消を図りながら、長期的に地域のデジタル化やイノベーションの創出を進めていく必要があります。

図 58 Society 5.0 までの移り変わりを実現イメージ



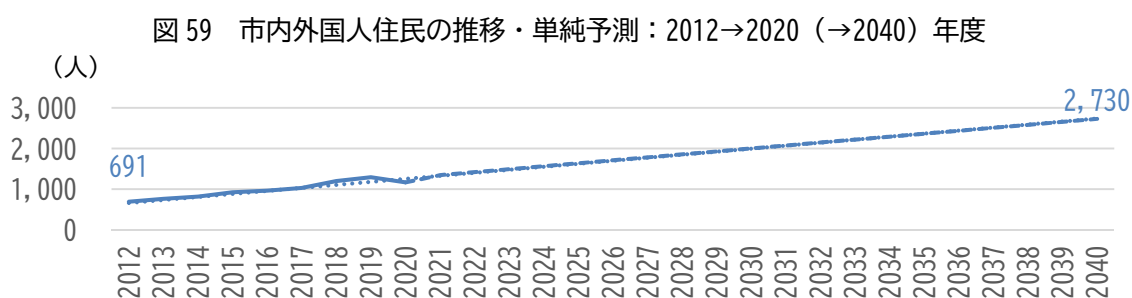
資料：内閣府ホームページ

6. 国際化の進展

（1）外国人住民の人数

当市の住民基本台帳人口に登録されている外国人住民の数は、平成 24（2012）年度末は 691 人でしたが、年々増加し、令和元（2019）年度末には 1,293 人となっています。その後、新型コロナウイルス感染症の世界的流行による渡航制限によって令和 2（2020）年度末は 1,168 人まで減少しましたが、同感染症の収束後は再び外国人住民の数が増加傾向に転じることが予想されます。

今後、これまでの傾向が継続した場合、令和 22（2040）年度には 2,730 人となることが見込まれるため、外国人住民が安心して暮らせる環境づくりを進めていく必要があります。

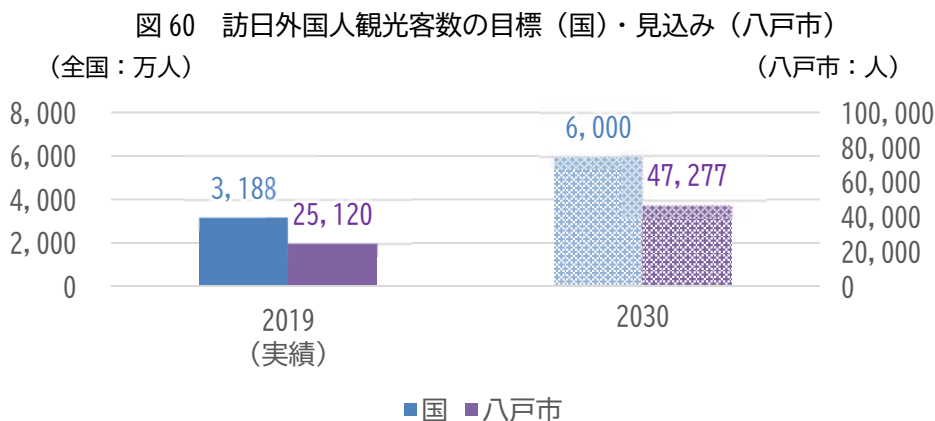


資料：（実績部分）八戸市「住民基本台帳人口・各年度 3 月末」
 ／（予測部分）過去の実績から八戸市が作成

（2）訪日外国人観光客の人数

我が国では、積極的に訪日外国人観光客の誘客に取り組んでおり、観光庁では「明日の日本を支える観光ビジョン」の中で令和 12（2030）年の目標を 6,000 万人と定めています。令和元（2019）年に市内に宿泊した外国人は 25,120 人となっており、今後、国の目標と同じ比率で増加した場合、令和 12（2030）年には 47,277 人となることが想定されます。

新型コロナウイルス感染症収束後の訪日外国人観光客の増加を見据え、受入体制の充実を図る必要があります。



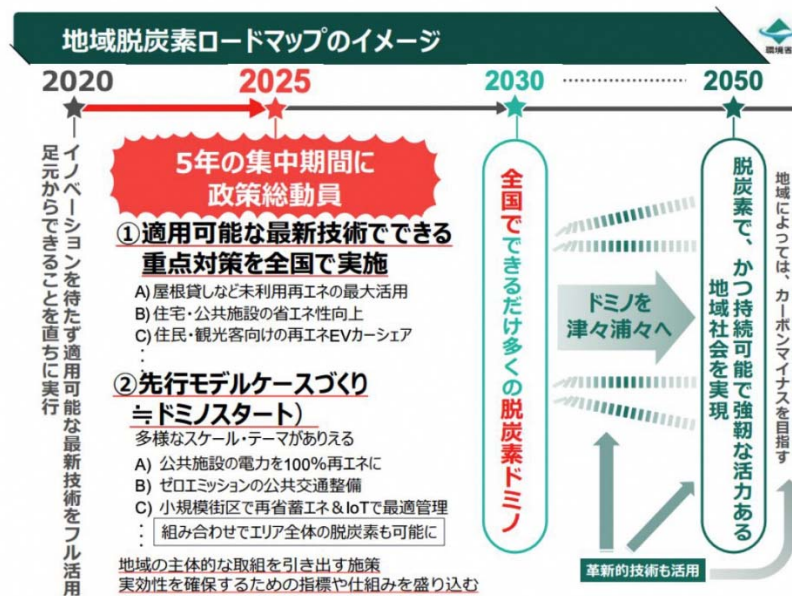
資料：観光庁「明日の日本を支える観光ビジョン」／（実績部分）一般財団法人 VISIT はちのへ
 ／（見込み部分）国の目標値を参考に八戸市が作成

7. グリーン社会の到来

国では、積極的に温暖化対策を行うことが産業構造や経済社会の変革をもたらす大きな成長につながるという考えの下、地球規模の課題である気候変動問題の解決に向けて対応を進めていくこととし、令和2（2020）年10月に2050年カーボンニュートラルの宣言を行うとともに、国・地方脱炭素実現会議の設置や、2050年脱炭素社会実現に向けたロードマップを策定し、国・自治体・地域企業等が一丸となって速やかに実践に移すこととしています。

当市においても、国と同様の認識のもと、市民とともに考え行動していく契機とするため、令和3（2021）年6月にカーボンニュートラルを目指すことを表明しています。カーボンニュートラルは、一朝一夕に達成できるものではありませんが、当市には、それらの知見や技術の蓄積を有する企業が多く立地しているという地域特性があり、この強みを活かしつつ、地域が一体となって地球温暖化対策の社会的要請に長期的に応えていく必要があります。

図 61 地域脱炭素ロードマップのイメージ



資料：環境省ホームページ

8. 今後想定される市内外の動き

令和4（2022）年以降、市内外において様々な動きが予定されています。こうした動きを捉え、未来を見据えることによって、時宜にかなった計画的なまちづくりを進めていく必要があります。

2022年	<ul style="list-style-type: none"> 【日本】・成人年齢を20歳から18歳へ引き下げ：法務省 ・西九州新幹線武雄温泉～長崎間開業：鉄道・運輸機構 ・文化庁が年度内に京都に本格移転：文化庁 ・天間林道路供用開始予定（上北自動車道全線開通）：国交省 【青森県】・令和4年度国民体育大会東北ブロック大会兼第49回東北総合体育大会開催予定 【八戸市】・東北新幹線八戸駅開業20周年
2023年	<ul style="list-style-type: none"> 【日本】・総世帯数がピークに（5,419万世帯）、75歳以上人口が2,000万人を超える：国立社会保障・人口問題研究所 ・新東名高速道路が全線開通：NEXCO中日本 【青森県】・特別国民体育大会冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会開催予定 【八戸市】・種差海岸三陸復興国立公園指定10周年 ・八戸童話会創立100周年
2024年	<ul style="list-style-type: none"> 【日本】・北陸新幹線金沢～敦賀間開業：鉄道・運輸機構 ・森林環境税を国税として導入：財務省 【八戸市】・2024ISU世界ジュニアスピードスケート選手権大会開催予定
2025年	<ul style="list-style-type: none"> 【日本】・団塊の世代が75歳以上になる：厚労省 ・運転免許証とマイナンバーカードの一体化：警察庁 ・日本の高齢化率（65歳以上）が30%に、日本の総人口が1億2,254万人に減少：国立社会保障・人口問題研究所 ・年度内に学習用デジタル教科書が100%普及：内閣府 【八戸市】・八戸北インター第2工業団地 分譲開始予定
2026年-2030年	<ul style="list-style-type: none"> 【日本】・リニア中央新幹線品川～名古屋間が開業（'27） 【青森県】・第80回国民スポーツ大会開催予定（'26） 【八戸市】・新大橋供用開始予定（'26） ・中核市移行10周年（'27） ・八戸圏域連携中枢都市圏形成10周年（'27） ・市制施行100周年（'29） ・みちのく潮風トレイル全線開通10周年（'29）
2031年-2040年	<ul style="list-style-type: none"> 【日本】・北海道新幹線新函館北斗～札幌間が開業（'31） ・リニア中央新幹線名古屋～大阪間が開業（'37以降） 【八戸市】・東北新幹線八戸駅開業30周年（'32） ・種差海岸三陸復興国立公園指定20周年（'33） ・中核市移行20周年（'37） ・八戸圏域連携中枢都市圏形成20周年（'37） ・みちのく潮風トレイル全線開通20周年（'39）

資料：NRI「未来年表2022～2100」をもとに八戸市が作成

■ 第3章 将来都市像

■ 第3章 将来都市像

八戸市は、先人たちのたゆみない努力と恵まれた地域資源の有効活用により、まちの基礎を築きあげ、日本有数の水産都市、北東北を代表する工業都市として発展してきました。

近年では、平成23（2011）年3月に発生した東日本大震災からの創造的復興に向けた取組や、平成29（2017）年1月の中核市への移行を契機とした市民サービスの向上、同年3月に近隣町村と形成した八戸圏域連携中枢都市圏といった広域連携の取組を進め、北東北の中核都市として更なる飛躍を遂げてきました。

そのような中、当市を取り巻く社会情勢は、日本社会全体のグローバル化の進展により、世界情勢の変化が当市の市民生活や地域経済に影響を与えるとともに、日本の人口（国勢調査）が平成22（2010）年をピークに減少局面に入っている中で、これまでの経済成長を維持し、社会保障制度等を持続させるため、人口増加を前提とした社会経済モデルから、人口減少を前提とした社会経済モデルへの移行が求められるなど、大きな変革期を迎えています。

さらに、今般の新型コロナウイルス感染症の流行は、市民の日常生活や経済活動に影響を与えると同時に、グリーン社会の実現に向けた取組や社会のデジタル化の進展に向けた取組を加速させるなど、日本社会全体を大きく変容させています。

加えて、日本の老年人口がピークを迎える令和22（2040）年頃の地方自治体の在り方を展望すると、人口減少による労働力不足や都市のスポンジ化、大規模地震の発生、更なるグローバル化の進展、国際社会と協調したグリーン化の推進が予想されており、このような社会的課題に対しては、先端技術の積極的な活用により、社会の変革（イノベーション）を促し、課題解決を図っていくことが求められます。

人口減少・少子高齢化の進行が本格化する中で、持続可能な地域社会を構築していくためには、そのような社会情勢の変化を的確に捉えながら、地域の現状を把握し、地域特性や地域資源を最大限に活かしていくことが重要となります。

また、社会情勢の変化が加速し、将来の不透明感が増す中であっても、我々は、先人たちの思いを引き継ぎ、先端技術を積極的に活用しつつ、新たな価値を生み出し、令和という新しい時代を切り拓いていく必要があります。

そのためには、市民一人一人が将来の在るべき姿（ビジョン）である将来都市像を広く理解し、その実現を目指し、地域が一体となって今後のまちづくりを推進していかなければなりません。

我々が実現を目指す将来都市像は、「市民」一人一人の知恵や熱意を原動力として、北東北の経済をけん引する当市の「産業」に新たな躍動の風を吹き込み、歴史と伝統が育む「文化」などの地域資源を更に磨き上げることによって、「北」東北を代表する都市にふさわしい魅力や活力を「創造」し、この地域で活動する全ての市民が生き生きと「輝き」、豊かに暮らしている未来社会です。

このようなことから、10年程度先を見据えた令和12（2030）年頃の八戸市の将来都市像を

ひと・産業・文化が輝く北の創造都市

と定め、将来都市像が実現されている具体的な姿を次のとおり示します。

ひとが輝く

豊かな自然に囲まれ衛生かつ安全に暮らすための環境が整い、地域住民が共助の精神で支え合いながら誰もが地域活動に参加できる社会の中で、次代を担う子どもたちが地域への愛着と誇りを持って伸び伸びと育ち、また、多くの市民が文化やスポーツなどを通して豊かな人生を送り、この地域で生活・活動するすべての人々が輝いている姿です。

産業が輝く

市内において、利益の追求と社会貢献の両立を図りながら企業活動が行われるとともに、市民が希望する職業で地域の産業活動に参加することによって、地域内で経済的な価値が多く生み出され、その価値が所得や投資、消費として地域内で循環することにより、地域経済の自立的な成長力が確保され、この地域の産業が輝いている姿です。

文化が輝く

市民が芸術・スポーツなどの文化活動に積極的に参加することにより生み出される新しい文化や、美しい自然環境、郷土の風習・文化財などの古くから伝わる伝統的な文化を市民が誇りに思うと同時に、これらの文化が観光や交流等を通じて市内外に広く理解され、この地域が有する多様な文化が輝いている姿です。

北の創造都市

市民の安全で快適な暮らしと地域経済の活動を支えるための社会基盤が整い、企業活動が生み出す経済的な価値や、心の豊かさを実感できるような文化的な価値などの多様な価値が相互に連携しながら複合的に創造され、「ひと」「産業」「文化」が輝いている北東北を代表する都市です。

■ 第4章 まちづくりの基本方針

■ 第4章 まちづくりの基本方針

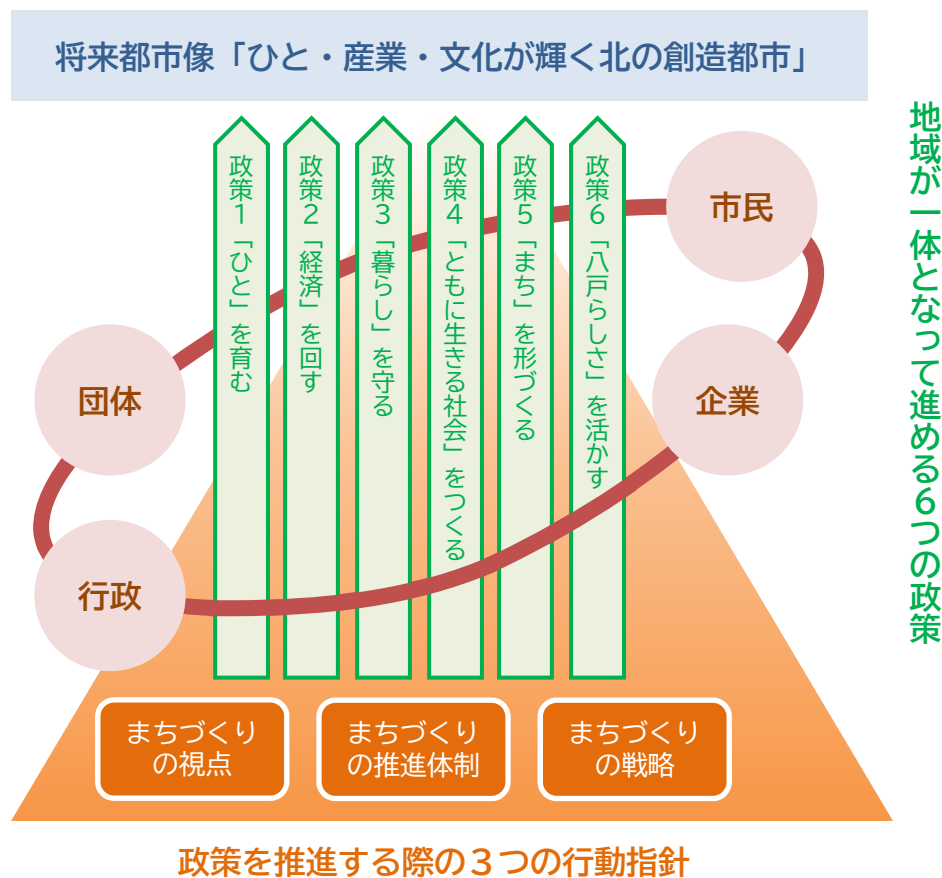
この地域は、教育や産業、福祉、保健、医療、環境保全、社会資本整備など多岐にわたる政策分野において、行政機関だけではなく、民間企業や各種団体、住民個人など多様な主体が活動しています。

また、最も住民に身近な行政機関である八戸市には、住民福祉の増進を図ることを基本として、あらゆる政策分野における行政を自主的かつ総合的に推進していくことが求められています。

当市においては、第3章に掲げる将来都市像「ひと・産業・文化が輝く北の創造都市」を実現するため、まちづくりの推進体制を構築し、戦略的かつ効果的に施策を展開しつつ、多様な主体の参画を促しながら、地域の現状や将来都市像を広く共有するとともに、地域が一体となって総合的にまちづくりを進めていく必要があります。

このようなことから、八戸市とまちづくりに参画する主体が相互に連携・協力しながら地域が一体となって6つの政策を推進することとし、その推進に当たっては、まちづくりに参画する主体が取り組むべき行動指針として「まちづくりの視点」「まちづくりの推進体制」「まちづくりの戦略」の3つの行動指針を示し、各主体が指針に示された行動を実践することにより、将来都市像の着実かつ速やかな実現を図ります。

（イメージ図）



1. 6つの政策の概要

政策1 「ひと」を育む（子育て・教育・文化・スポーツ）

政策1では、結婚支援の充実や妊娠・出産・子育て支援の充実、就学前教育の充実、小・中学校教育の充実、高等学校教育・高等教育の充実、社会教育の充実、文化芸術の振興、スポーツの振興を図ることで、「ひと」を育みます。

政策2 「経済」を回す（産業・雇用）

政策2では、農林業の振興や畜産業の振興、水産業の振興、ものづくり産業の振興、商業の振興、観光・スポーツビジネスの振興、貿易の振興、販路開拓の促進、企業誘致の推進、中小企業・小規模事業者の振興、創業環境の充実、雇用・就業の促進、労働環境の充実を図ることで、地域の「経済」を回します。

政策3 「暮らし」を守る（環境・防災・防犯・健康）

政策3では、衛生的な生活環境の保全や自然環境の保全、グリーン・循環型社会の構築、地域防災の充実、消防・救急体制の充実、防犯対策の充実、交通安全対策の充実、消費生活の安心確保、健康づくりの推進、疾病予防・重症化予防の推進、地域医療の充実を図ることで、市民の「暮らし」を守ります。

政策4 「ともに生きる社会」をつくる（福祉・コミュニティ・多文化共生）

政策4では、地域福祉の充実や介護・高齢者支援の充実、障がい者支援の充実、生活保障の充実、コミュニティの振興、市民活動の促進、高齢者の活躍促進、障がい者の社会参加の促進、男女共同参画の推進、多文化共生の推進を図ることで、「ともに生きる社会」をつくります。

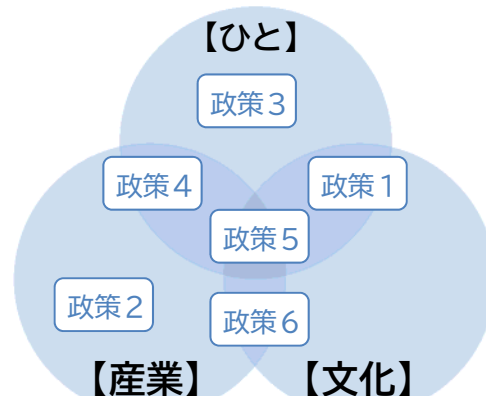
政策5 「まち」を形づくる（都市整備・公共交通）

政策5では、良好な市街地の形成や港湾・河川の整備、道路・橋りょうの整備、上下水道等の整備、公園・緑地の整備、墓地・斎場の整備、地域公共交通の維持、広域公共交通の充実を図ることで、「まち」を形づくります。

政策6 「八戸らしさ」を活かす（シティプロモーション・観光・国際交流）

政策6では、八戸ブランドの確立、史跡・名勝・文化財の保存・整備・活用、シティプロモーションの推進、観光地域づくりの推進、国際交流の促進を図ることで、「八戸らしさ」を活かします。

（将来都市像と6つの政策の関係 イメージ図）



2. まちづくり推進のための3つの行動指針

地域が一体となって総合的なまちづくりを推進するためには、まちづくりに関わるあらゆる主体が共通の「視点」を持って、まちづくりに取り組むことが重要です。また、行政機関である八戸市には、道路や公園、上下水道などの都市基盤を整えるとともに、市民に教育や福祉などの行政サービスを提供するためのまちづくりの「推進体制」の構築が求められています。さらに、社会経済情勢の変化が加速する中、行財政資源を最適に配分することにより、まちづくりの成果を最大限に高めることができるよう「戦略」的に施策を展開していくことが一層重要となります。

このようなことから、まちづくりの推進に当たっての行動指針として「視点」「推進体制」「戦略」の3つを定め、将来都市像の着実かつ速やかな実現を図ります。

(1) まちづくりの視点

① 明るい未来を見据えた視点

近年、人口減少・少子高齢化に加え、首都圏への人口一極集中の加速や、第4次産業革命等による Society 5.0 の到来、出入国管理及び難民認定法の改正等による国際化の進展、新型コロナウイルス感染症の流行を契機とした新しい日常の到来等によって地域を取り巻く環境が急激に変わりはじめようとしています。

このような変化の中にあっては、過去からの積み上げだけでは理想的な未来を創造することが難しくなることから、現状や近未来の変化を適切に捉えた上で長期的な未来をイメージし、その実現に向けて様々な課題に取り組んでいく必要があります。また、豊かな未来社会は、一朝一夕に実現できるものではないため、未来を見据えながら計画的にまちづくりを進める必要があります。

そのためには、バックカスティングの視点から豊かな未来を描きつつ、その実現のために取り組むべき課題を整理するとともに、フォアカスティングの視点から現実的な政策展開を図るといった現状や課題を把握しつつ未来を見据える視点を持ちながら、まちづくりを推進します。

② SDGs の視点

持続可能な開発目標（SDGs）は、先進国、開発途上国を問わず、世界全体の経済、社会及び環境の三つの側面を不可分のものとして調和させ、誰一人取り残すことなく、持続可能な世界を実現するための取組であり、国際社会全体の普遍的な目標となるものです。

我が国においても、誰一人取り残されない、持続可能な社会の実現を目指しています。地方自治体及びその地域で活動する関係者による積極的な取組を通じて、広く日本全国にSDGsを浸透させることで、SDGsで設定されている17のゴールや、169のターゲット等を地域の民間事業者、市民、行政機関などの異なる関係者の間で共有することによって、地方創生に向けた共通認識を持つことが可能になります。

今後、本市が国際社会、日本社会の一員として、その役割を果たすと同時に、地域で活動する関係者の認識を共有し一体感を醸成するため、SDGsの視点を持ちながら、まちづくりを推進します。



2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です

(SDGsの17のゴール)

	<p>あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p>		<p>各国内及び各国間の不平等を是正する</p>
	<p>飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>		<p>包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>
	<p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>		<p>持続可能な生産消費形態を確保する</p>
	<p>すべての人々への、包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</p>		<p>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>
	<p>ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う</p>		<p>持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>
	<p>すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>		<p>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>
	<p>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p>		<p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
	<p>包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する</p>		<p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>
	<p>強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>	<p>※第5章「地域が一体となって推進する6つの政策」の各施策に関連するゴールのアイコンを表記しています。</p>	

③ 創造的復興の実現を目指す視点

当市では、東日本大震災により大きな被害を受けた地域の社会的機能や社会経済活動の迅速な復旧を図るとともに、その経験や教訓を活かした更なる災害に強いまちづくりに向けて計画的な復興を目指すため、平成23（2011）年9月に八戸市復興計画を策定し、「より強い、より元気な、より美しい八戸」の実現に向けて、官民一体となって東日本大震災からの早期復旧と創造的復興を進めてきました。

東日本大震災の発災から10年が経過し、令和2（2020）年度をもって八戸市復興計画は計画期間の終了を迎えましたが、近年の激甚化・多発化する災害に備え、復興の理念を継承し、東日本大震災の教訓と復興の経験を活かした新たなまちづくりを進めるため、創造的復興の実現を目指す視点を持ちながら、まちづくりを推進します。

（2）まちづくりの推進体制

① 多様な主体が参加したまちづくりの推進（協働・連携プラットフォームの構築）

当市では、まちづくりへの多様な主体の参画を促すため、平成17（2005）年4月に施行した「八戸市協働のまちづくり基本条例」に基づき、協働の仕組みづくりや理念の普及に取り組み、市民、事業者、行政による協働のまちづくりを推進しています。

また、平成30（2018）年7月に市内の産学官の代表者を構成員とする八戸産学官連携推進会議を設置し、当会議において地域の現状や課題を共有し、産学官が連携して各種取組を進めることにより、地域の持続的な発展を目指しています。

今後、人口減少・少子高齢化の進行を背景として、市民ニーズや地域課題が多様化・複雑化する中、公・共・私の枠を超えた連携がより一層重要となるため、地域における協働・連携のプラットフォームを構築するとともに、市民、事業者、行政を結びつける広報・広聴活動を展開し、多様な主体が参加するまちづくりを推進します。

② 行財政改革の推進（自治経営基盤の構築）

当市では、平成7（1995）年度に八戸市行政改革大綱を策定して以来、行財政改革を全庁的な重要課題と捉え、継続して各種取組を推進しており、令和2（2020）年度からは、第7次八戸市行財政改革大綱に掲げる「職員能力の向上と組織運営の強化」、「市民サービスの向上」、「業務の効率化・適正化」、「持続可能な財政運営」に取り組んでいます。

人口減少・少子高齢化が進行する中、今後も市民に対して質の高い行政サービスを提供していくためには、自治経営基盤を整えることがより一層重要となることから、第7次八戸市行財政改革大綱に基づき、たゆみない行財政改革を推進します。

③ 自治体間連携の推進（自治体間の連携体制の構築）

当市では、活力ある社会経済を維持する地域の拠点として、近隣自治体との広域連携を推進するとともに、北奥羽地域の地方自治体との広域連携や、岩手県の久慈圏域及び二戸圏域との三圏域連携、歴史や産業面での類似性を活かした都市間連携など、様々な形で自治体間連携を推進しています。

今後も八戸圏域において活力ある経済圏や生活圏が形成されるとともに、自治体間の連携の相乗効果により地域の活性化が図られるよう、他自治体との連携を深めながらまちづくりを推進します。

（3）まちづくりの戦略

将来都市像を実現するためには、総合的なまちづくりを推進すると同時に、現有する地域資源の積極的な活用とともに、行財政資源を最適に配分することによって、5年間におけるまちづくりの成果を最大限に高める必要があります。

そのためには、当市の現状や社会情勢を把握し、そこから顕在化する喫緊の重要課題や、未来を創造するための重要課題に対して、政策間の連携を図りながら予算等を重点的に投入することが重要となります。

また、これらの重要課題は、日本社会全体が人口増加を前提としてきた社会経済モデルから人口減少を前提とした新たなモデルへと移行する過渡期であることや、今般の新型コロナウイルス感染症の流行などのような不測の事態が今後も突発的に発生する可能性があることを踏まえると、5年間の計画期間において変化することが考えられます。

このようなことから、長期的かつ全体的な展望の下、まちづくりの成果を最大限に高めるための戦略を定め、地域の現状や社会情勢の変化を捉えながら、弾力的に運用していきます。

■ 第5章 地域が一体となって推進する
6つの政策

■ 第5章 地域が一体となって推進する6つの政策

<政策体系>

「政策」とは、市が目指すべきまちづくりの方向を示すものです。



「施策の方向性」とは、政策を推進するために、どのような方向性で施策を展開していくのかを示すものです。



「施策」とは、施策の方向性ごとに、今後の方策を示すものです。この施策を進めるために具体的な事業を実施します。



政策	施策の方向性	施策
政策1 「ひと」を育む (子育て・教育・文化・スポーツ)	I 次代を担う「ひと」を育む	1. 結婚支援の充実
		2. 妊娠・出産・子育て支援の充実
		3. 就学前教育の充実
		4. 小・中学校教育の充実
		5. 高等学校教育・高等教育の充実
	II 教養・文化・スポーツを通し人生を豊かにする	1. 社会教育の充実
政策2 「経済」を回す (産業・雇用)	I 経済的な価値を生み出す	1. 農林業の振興
		2. 畜産業の振興
		3. 水産業の振興
		4. ものづくり産業の振興
	II 販路・消費を拡大する	1. 商業の振興
		2. 観光・スポーツビジネスの振興
		3. 貿易の振興
		4. 販路開拓の促進
	III 働く場と働きやすい環境をつくる	1. 企業誘致の推進
		2. 中小企業・小規模事業者の振興
		3. 創業環境の充実
		4. 雇用・就業の促進
5. 労働環境の充実		
政策3 「暮らし」を守る (環境・防災・防犯・健康)	I 環境を守る	1. 衛生的な生活環境の保全
		2. 自然環境の保全
		3. グリーン・循環型社会の構築
	II 安全安心を守る	1. 地域防災の充実

政策	施策の方向性	施策
政策3 「暮らし」を守る (環境・防災・ 防犯・健康)	II 安全安心を守る	2. 消防・救急体制の充実
		3. 防犯対策の充実
		4. 交通安全対策の充実
		5. 消費生活の安心確保
	III 健康を守る	1. 健康づくりの推進
		2. 疾病予防・重症化予防の推進
3. 地域医療の充実		
政策4 「ともに生きる社会」 をつくる (福祉・コミュニティ ・多文化共生)	I 支え合う地域をつくる	1. 地域福祉の充実
		2. 介護・高齢者支援の充実
		3. 障がい者支援の充実
		4. 生活保障の充実
		5. コミュニティの振興
	II 社会参加しやすい環境をつくる	1. 市民活動の促進
		2. 高齢者の活躍促進
		3. 障がい者の社会参加の促進
		4. 男女共同参画の推進
		5. 多文化共生の推進
政策5 「まち」を形づくる (都市整備・公共交通)	I 持続可能な「まち」の 基盤をつくる	1. 良好な市街地の形成
		2. 港湾・河川の整備
		3. 道路・橋りよの整備
		4. 上下水道等の整備
		5. 公園・緑地の整備
		6. 墓地・斎場の整備
	II 市内外の移動手段を 確保する	1. 地域公共交通の維持
		2. 広域公共交通の充実
政策6 「八戸らしさ」を活かす (シティプロモーション ・観光・国際交流)	I 価値を高める	1. 八戸ブランドの確立
		2. 史跡・名勝・文化財の保存・ 整備・活用
	II 魅力を広める	1. シティプロモーションの推進
		2. 観光地域づくりの推進
		3. 国際交流の促進
	政策数：6	施策の方向性数：14

【第5章 6つの政策の見方】

政策	施策の方向性	施策
政策1 「ひと」を育む (子育て・教育・ 文化・スポーツ)	I 次代を担う「ひと」を育む	1. 結婚支援の充実 2. 妊娠・出産・子育て支援の 充実 3. 就学前教育の充実 4. 小・中学校教育の充実 5. 高等学校教育・高等教育の 充実

※「施策の方向性」ごとに
次の内容を記載しています。

政策1 「ひと」を育む（政策分野：子育て・教育・文化・スポーツ）

施策の方向性 I 次代を担う「ひと」を育む

(1) 概要

結婚支援や妊娠・出産・子育て支援の充実、
育・高等教育の充実を図り、次代を担う「ひと

(1) 概要

政策を推進するために展開する施策の方向性を記載しています。

(2) 現状と課題

○ 結婚支援

当市では、令和2（2020）年の婚姻件数が1,954件と、平成28（2016）年の2,341件から減少しており、人口1,000人当たりの婚姻件数（2015）年以降低下傾向にあります。婚姻件数として今後も減少していくことが見込まれ、理由として結婚を希望しながらも相手に巡りを希望する人が一人でも多くその希望をかなへないことによる結婚活動への支援や、結婚に関するセミナーやイベントの開催など行政と民間団体が連携し多様な出会いの場の創出を図る必要があります。

(2) 現状と課題

施策の方向性に関する主要事項について、グラフ等を用いながら現状や課題を記載しています。

(3) 未来予測

未婚化の進行により、婚姻率の低下が予想され、結婚を希望する人が安心して結婚できるような環境づくりが必要とされています。

(3) 未来予測

未来に起こり得る変化に早期から対応していくため、施策の推進に当たって見据えるべき未来の予測を記載しています。

(4) 展開する施策

政策1. 結婚を希望する人がその希望をかなへるため、「結婚支援の充実」を図ります。

政策2. 妊娠・出産を希望する人が安心して子育てができるよう、「妊娠・出産・子育て支援の充実」を図ります。

(4) 展開する施策

政策を推進するための施策を記載しています。現状や課題を踏まえつつ、未来予測を見据えながら、この施策を進めていきます。

※「施策」ごとに次の内容を記載しています。

施策2. 妊娠・出産・子育て環境の充実

SDGsの17のゴールの中から、施策との関連が深いゴールのアイコンを掲載しています。

(1) 目指す姿

- 妊娠や出産の希望ができています。

(1) 目指す姿
施策を推進することによって、「こうなっていたらよい」という姿を記載しています。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 地域で子育てをしやすい環境を整備
- 母子健康診査受診率(調査)
- 待機児童数

(2) 進行管理指標
施策の進捗状況を確認するための主な指標を記載しています。

(3) 役割分担

市 民	子育て支援活動への参加
事 業 者	妊娠・出産・子育て期に配慮した環境の整備
幼稚園・認定こども園・保育所	幼児教育・保育の提供、子育て支援サービスの充実
N P O	子育て支援サービスの提供
行 政 機 関 (八 戸 市)	八戸版ネウボラの推進、幼児教育・保育の充実、子育て支援サービスの充実、子育て家庭への経済的支援

(3) 役割分担
施策の推進に当たって、市民、事業者、行政など、それぞれの主体がどのような役割を担っていくべきかが記載しています。

(4) 施策の内容

妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談支援体制を整備するとともに、幼児期の教育・保育の充実を図るとともに、子育て家庭への経済的支援

(4) 施策の内容
推進する施策の内容を記載しています。この内容に基づいて具体的な事業に取り組んでいきます。

■関連する個別計画

- ・八戸市次世代育成支援行動計画後期計画
- ・八戸市健康増進計画第2次健康はちのへ21改訂版
- ・八戸市地域福祉計画
- ・八戸市男女共同参画基本計画

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	
厚生労働省	・各種事業への補助金交付	・市が実施する各種事業に対する一部補助
青森県	・あおり子育て応援パスポート事業 ・各種事業への補助金交付	・事業協賛店が子育て家庭や妊婦を対象に割引等のサービスを提供し子育てを支援する制度 ・市が実施する各種事業に対する一部補助

参考情報として、施策に関する八戸市の個別計画や、国・青森県による取組の概要を記載しています。

政策1「ひと」を育む（政策分野：子育て・教育・文化・スポーツ）

<基本的な考え方>

次代を担う子どもから大人まで、市民（ひと）一人一人が豊かな人生を育むことは、社会全体を生き生きとさせ、明るい未来を築くことにつながります。

全ての市民の人生を豊かなものにできるよう、それぞれのライフステージに応じた環境づくりを推進することが重要です。

これまで、本市では、市民が結婚・出産・子育ての希望をかなえ、安心して子どもを産み育てられるよう、結婚支援や子育て支援の充実に取り組んできました。

また、子どもたちが確かな学力と豊かな心、健やかな体の3つからなる「生きる力」を着実に育むことができ、郷土を愛し地域で活躍する人材を育むことができるよう、学校教育の充実に取り組んできました。

さらに、市民が豊かな人生を送ることができるよう、社会教育の充実を図るとともに、多種多様な文化芸術活動の促進やスポーツに親しむ環境づくりを進めてきました。

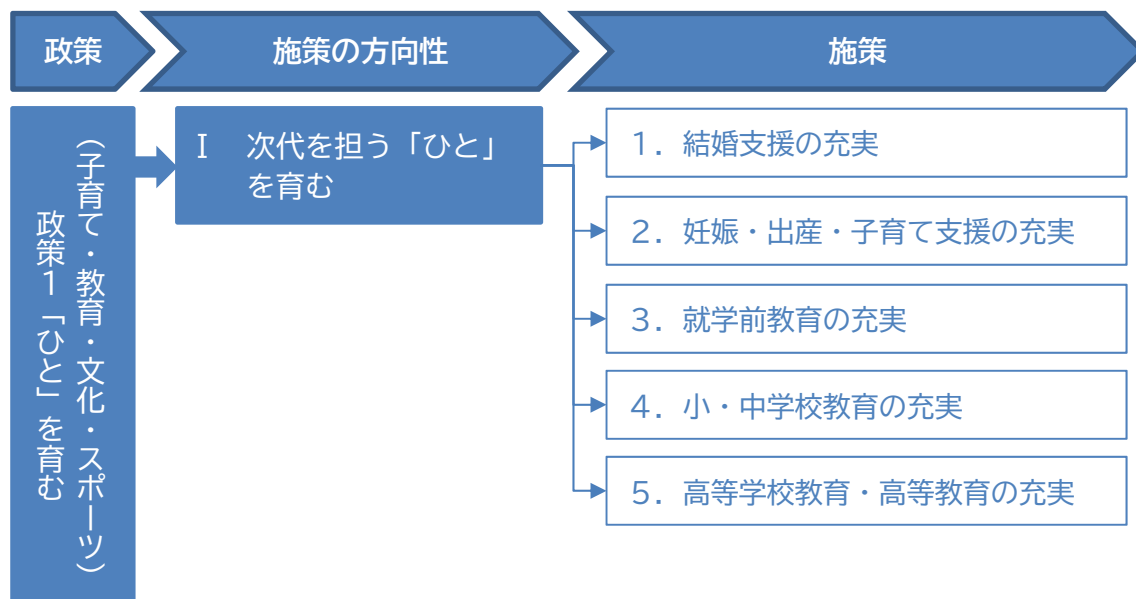
こうした中、近年の核家族化の進展により地域住民同士のつながりの希薄化が進むなど子育て環境が大きく変化しており、今後も子育て家庭が子どもを育てる喜びや楽しさを実感できる環境づくりを推進する必要があります。

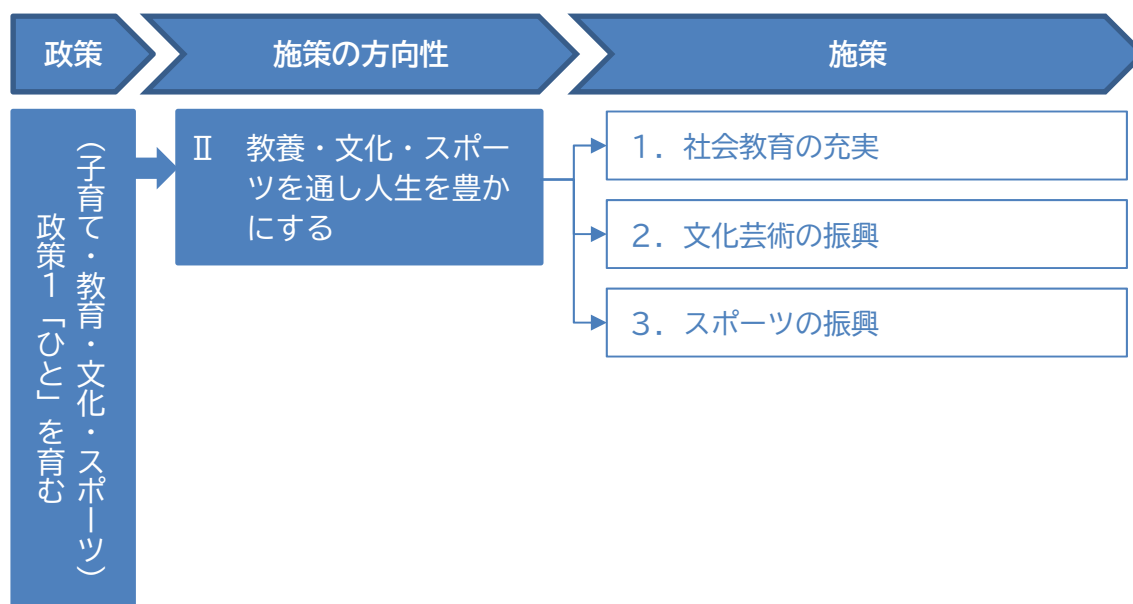
また、現代社会はグローバル化や情報化が急速に進展しており、これらの変化に対応し豊かな未来を自らの手で切り拓くことができる人材を育む必要があります。

さらに、市民が主体的に学ぶことができる機会や文化芸術・スポーツに親しむ機会が数多く創出されてきた中で、市民一人一人が精神的な豊かさを感じながら、より豊かな人生を送ることができるよう、これまでの取組を更に推進する必要があります。

このようなことから、本市では、次代を担う「ひと」を育むため、結婚支援や妊娠・出産・子育て支援、就学前教育、小・中学校教育、高等学校教育・高等教育の充実を図るとともに、教養・文化・スポーツを通し豊かな人生を送る「ひと」を育むため、社会教育の充実や文化芸術、スポーツの振興を図ります。

<施策の体系>





施策の方向性Ⅰ 次代を担う「ひと」を育む

(1) 概要

結婚支援や妊娠・出産・子育て支援、就学前教育、小・中学校教育、高等学校教育・高等教育の充実を図り、次代を担う「ひと」を育みます。

(2) 現状と課題

○ 結婚支援

当市では、令和2(2020)年の婚姻件数が1,954件と、平成28(2016)年の2,341件から減少しており、人口1,000人当たりの婚姻件数を示す婚姻率についても、平成27(2015)年以降低下傾向にあります。

婚姻件数や婚姻率は、近年の未婚化の進行を背景として今後も減少していくことが見込まれますが、内閣府の調査では未婚化が進む主な理由として結婚を希望しながらも相手に巡り会えないことなどが挙げられており、結婚を希望する人が一人でも多くその希望をかなえることができるよう、地域住民による結婚活動への支援や、結婚に関するセミナーやイベントの開催など行政と民間団体が連携し多様な出会いの場の創出を図る必要があります。

○ 妊娠・出産・子育て支援

当市では、令和2(2020)年6月から供用を開始した総合保健センター内に、子育て世代包括支援センター、こども家庭相談室、こども支援センターを設置し、妊娠から出産、産後の子育てにわたって健康・福祉・教育の三つの面から継続的かつ包括的な支援を行う「八戸版ネウボラ」を推進しています。

今後も、妊娠・出産を希望する人が安心して子どもを産み育てられるよう、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実を図る必要があります。

○ 就学前教育

当市では、人格形成の基礎が培われる就学前の幼児期において、幼稚園・認定こども園・保育所・小学校の関係者が連携し、子どもの生活・発達・学びの連続性に配慮した就学前教育に取り組んでいます。

今後も、就学前の子どもが小学校入学後に速やかに学校生活に順応できるよう、子ども一人一人の発達に応じた就学前教育の充実を図る必要があります。

○ 小・中学校教育

当市では、確かな学力と豊かな心、健やかな体の3つからなる「生きる力」を育む教育に取り組むとともに、郷土への愛着や誇りが育まれるよう、学校・家庭・地域が連携した地域密着型教育を推進しています。

近年、グローバル化や情報化の進展により、学校教育を取り巻く環境は大きく変化しており、確かな学力の育成に加え、外国語によるコミュニケーション能力やICTを活用した情報活用能力の育成が求められています。

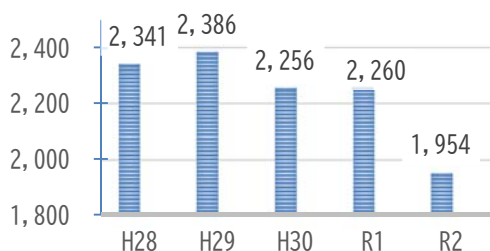
全ての児童生徒が、郷土への愛着や誇りをもつとともに、これらの変化を乗り越え、将来にわたって豊かな人生を歩んでいけるよう、学校・家庭・地域が連携して小・中学校教育の充実を図る必要があります。

○ 高等学校教育・高等教育

当市では、令和2（2020）年の市内の高校進学率が99.2%と高い水準で推移しており、大学等への進学率は53.8%と青森県平均の46.6%を上回っています。

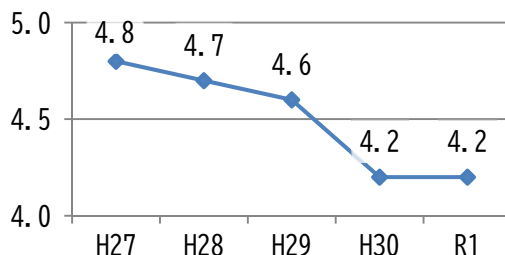
今後も、修学を希望する生徒や学生が、経済的な理由に妨げられることなく高等学校教育や高等教育を受けることができるよう修学支援の充実を図るとともに、郷土への愛着や誇りをもち地域で活躍する人材を育むため、高等教育機関との連携強化を図る必要があります。

① 婚姻件数（単位：件）



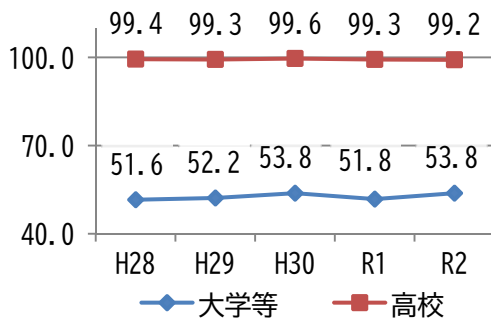
資料：八戸市（各年度集計）

② 婚姻率（単位：件）



資料：青森県保健統計年報（各年集計）

③ 高校・大学等への進学率（単位：％）



資料：青森県教育委員会（各年度集計）

（3）未来予測

未婚化の進行により、婚姻率の低下が予想されることから、結婚を希望する人がその希望をかなえることができるよう長期的に対処していく必要があります。

また、女性の社会進出や就労形態の多様化により、子育て支援に対するニーズの多様化が予想されることから、その動向を注視し適切に対処していく必要があります。

さらに、グローバル化や情報化の進展により、学校教育を取り巻く環境の変化が予想されることから、その動向を注視し適切に対処していく必要があります。

（4）展開する施策

施策1. 結婚を希望する人がその希望をかなえられるよう、「結婚支援の充実」を図ります。

施策2. 妊娠・出産を希望する人が安心して子どもを産み育てられるよう、「妊娠・出産・子育て支援の充実」を図ります。

施策3. 就学前の子どもが小学校入学後に速やかに学校生活に順応できるよう、「就学前教育の充実」を図ります。

施策4. 全ての児童生徒が「生きる力」を身につけ、郷土への愛着や誇りをもちながら、グローバル化や情報化の進展に対応し、将来にわたって豊かな人生を歩んでいけるよう、「小・中学校教育の充実」を図ります。

施策5. 修学を希望する生徒や学生が経済的な理由に妨げられることなく、高等学校教育や高等教育を受けられるよう、また、郷土への愛着や誇りをもち地域で活躍する人材を育むため「高等学校教育・高等教育の充実」を図ります。

施策1. 結婚支援の充実

(1) 目指す姿

- 結婚を希望する人が、多くの出会いの機会を得られ、希望をかなえることができる。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 婚姻率
- あおもり出会いサポートセンターの市民登録者数
- 結婚に関するイベントへの参加者数

(3) 役割分担

市 民	結婚支援活動への参加、結婚を希望する人の結婚活動への協力
事 業 者	ワーク・ライフ・バランスへの理解
行 政 機 関 (八 戸 市)	結婚支援を行う地域住民との連携、出会いの場の創出 結婚支援を行う関係団体との連携

(4) 施策の内容

地域住民との連携により結婚活動への支援に取り組むとともに、あおもり出会いサポートセンターとの連携による情報提供やイベントの開催を通じた多様な出会いの機会の創出を図ります。

■関連する個別計画

関連する計画なし

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
青森県	・結婚応援プロジェクト事業	・あおもり出会いサポートセンターの共同運営、マッチングシステムの導入、結婚応援ネットワーク体制の強化、婚活イベントアドバイザーの派遣、結婚応援団体サポーターの登録

施策2. 妊娠・出産・子育て支援の充実

(1) 目指す姿

- 妊娠や出産の希望をかなえられ、安心して子育てができてきている。

(2) 進行管理指標

- 地域で子育てをしたいと思う親の割合
- 母子健康診査受診率（妊婦健康診査・3歳児健康診査）
- 待機児童数

【関連するSDGsのゴール】



(3) 役割分担

市 民	子育て支援活動への参加
事 業 者	妊娠・出産・子育て期に配慮した就業環境の整備
幼稚園・認定こども園・保育所	幼児教育・保育の提供、子育て支援サービスの提供
N P O	子育て支援サービスの提供
行 政 機 関 (八 戸 市)	八戸版ネウボラの推進、幼児教育・保育の推進 放課後児童対策の充実、子育て支援サービスの提供 経済的支援の充実

(4) 施策の内容

妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談支援体制の整備や子育て情報の提供に取り組むとともに、幼児期の教育・保育の充実を図ります。また、多様な子育て支援サービスの充実を図るとともに、子育て家庭への経済的支援に取り組みます。

■関連する個別計画

- ・八戸市次世代育成支援行動計画後期計画
- ・八戸市健康増進計画第2次健康はちのへ 21 改訂版
- ・八戸市地域福祉計画
- ・八戸市男女共同参画基本計画

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
厚生労働省	・各種事業への補助金交付	・市が実施する各種事業に対する一部補助
青森県	・あおもり子育て応援パスポート事業 ・各種事業への補助金交付	・事業協賛店が子育て家庭や妊婦を対象に割引等のサービスを提供し子育てを支援する制度 ・市が実施する各種事業に対する一部補助

施策3. 就学前教育の充実

(1) 目指す姿

- 就学前の子どもが小学校入学後に速やかに学校生活に順応できている。

【関連する SDGs のゴール】



(2) 進行管理指標

- 小学校における就学前教育施設との交流活動・参観等の実施率
- 幼児教育アドバイザー及び幼児相談員による巡回相談の実施率

(3) 役割分担

市 民	就学前の様々な学習機会への参加
幼稚園・認定こども園・保育所	就学前教育に関する情報の提供、就学前教育内容の充実
行政機関 (八戸市)	就学前教育施設への支援、小学校教育との連携 就学前教育に関する相談体制の構築

(4) 施策の内容

就学前教育施設が行う幼児教育の提供や教育環境の整備を支援するとともに、小学校教育への円滑な接続に向けた幼稚園・認定こども園・保育所・小学校との連携を推進します。また、子育て世代包括支援センター、こども家庭相談室、こども支援センターの連携による相談体制の充実を図ります。

■関連する個別計画

・八戸市教育振興基本計画

・八戸市次世代育成支援行動計画後期計画

■国や青森県による取組

関連する取組なし

施策4. 小・中学校教育の充実

(1) 目指す姿

- 郷土を愛し、夢や希望をもち、自分自身や未来をしっかり見つめ、「生きる力（確かな学力、豊かな心、健やかな体）」を身につけた児童生徒が育っている。

【関連する SDGs のゴール】



(2) 進行管理指標

- 学力実態調査
（「学校の授業はよく分かる」と回答した児童生徒の割合（小学6年生、中学3年生））
- 地域密着型教育の実施率
- 特別支援アシスタントの配置数

(3) 役割分担

市 民	児童生徒の社会体験や奉仕活動への支援 学校教育活動への理解及び参加
事業者・地域団体・NPO	環境教育の推進、食育の推進、体験学習の場の提供 教育活動への参画
行政機関（八戸市）	学校・家庭・地域の連携・協働の推進、教育内容の充実 教育環境の整備や充実、特別支援教育の充実

(4) 施策の内容

地域密着型教育の推進や教職員の指導力向上を図るとともに、英語教育の推進やICT環境の整備による教育の情報化に取り組みます。また、学校施設の老朽化対策や計画的な整備を進めるとともに、特別な教育的支援が必要な児童生徒に対する教育の充実を図ります。

■関連する個別計画

- ・八戸市教育振興基本計画
- ・八戸市次世代育成支援行動計画後期計画
- ・八戸市学校給食基本計画

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
総務省 外務省 文部科学省	JET プログラム (ALT)	・外国青年を招致して、地方自治体、教育委員会、小・中学校等で、国際交流の業務や外国語教育に携わることにより、地域の国際化を図る

施策5. 高等学校教育・高等教育の充実

(1) 目指す姿

- 修学を希望する人が、経済的な理由に妨げられることなく高等学校教育・高等教育を受ける機会が確保されている。
- 郷土に愛着や誇りを持つ人材が育成され活躍している。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 奨学金の貸与・給付件数
- 高等教育機関が実施する地域を学ぶ講義数
- 高校・大学等への進学率

(3) 役割分担

教育関係機関	多様で特色ある教育の提供、独自の修学支援 他の高等教育機関及び行政との連携
行政機関 (八戸市)	生徒学生への修学支援、私立高等学校への支援 高等教育機関との連携

(4) 施策の内容

高校生や大学生等への経済的支援に取り組むとともに、私立高等学校の教育環境の充実を図ります。また、高等教育機関との連携により、大学生等が地域の産業や文化を学ぶ機会の創出を図ります。

■関連する個別計画

- ・八戸市教育振興基本計画

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
青森県 (公益財団法人 青森県育英奨学会)	・大学入学時奨学金 ・高等学校等奨学金	・経済的理由により修学が困難な生徒学生に奨学金を貸与

施策の方向性Ⅱ 教養・文化・スポーツを通し人生を豊かにする

(1) 概要

社会教育の充実や文化芸術、スポーツの振興を図り、教養・文化・スポーツを通し豊かな人生を送る「ひと」を育みます。

(2) 現状と課題

○ 社会教育

当市では、市民が生涯にわたって自由に学ぶことができる場として、八戸市民大学講座を開催しており、令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症流行の影響により開催がなかったものの、平成28(2016)年度から令和元(2019)年度の受講者数は、5,000人を超えて推移しています。また、各地区公民館においても各種講座を開催しており、令和元(2019)年度の参加者数は、3.5万人を超えています。

近年、健康寿命の延伸やライフスタイルの変化により、多種多様な学習活動へのニーズが高まっており、市民が主体的に学びの選択ができるよう、多様な学習機会を確保する必要があります。

また、家庭においては、核家族化の進展を背景として、しつけや教育に不安や悩みを持つ親が増加しており、家庭の教育力向上に向けた支援の充実を図る必要があります。

さらに、青少年を取り巻く環境も、インターネットの利用に伴うトラブルの増加や、いじめの問題、地域活動への参加機会の減少など大きく変化しており、学校や家庭、地域が一体となって青少年の健全育成を図る必要があります。

○ 文化芸術

当市では、文化芸術の創造性を活かした「アートのまちづくり」を推進しており、地域資源を活用した市民参加型の事業を展開してきたほか、令和3(2021)年11月には、アートを通じた学びにより人を育む場として、八戸市美術館を整備し、その取組を一層推進しています。

また、「本のまち八戸」として、市民が本を読むことによって豊かな心を育み、文化の薫り高いまちとなることを目指し、平成28(2016)年度に整備した八戸ブックセンターを拠点に、本との出会いや本を介した市民交流を創出する事業を展開し、市民が本に親しむまちづくりを推進しています。

平成23(2011)年2月に開館した八戸ポータルミュージアム「はっち」では、平成28(2016)年度以降、各年度2,000件を超える市民等主催の文化芸術活動が行われており、市民の文化芸術への関心は高いことから、より多くの市民が豊かな人間性や創造力、感性を育むことができるよう、市民が文化芸術に触れることができる機会の創出を図る必要があります。

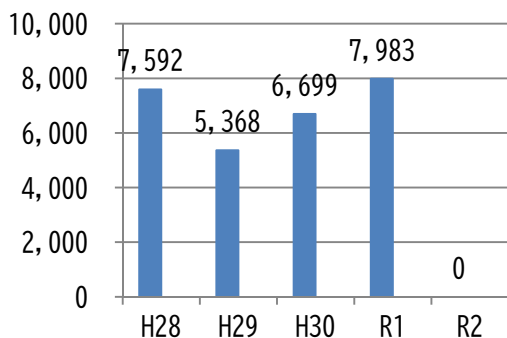
○ スポーツ

当市では、一年を通して、バスケットボールやサッカー、野球、スケートなど多くのスポーツが市民に親しまれています。

また、スピードスケート競技の国際大会の開催が可能な長根屋内スケート場や、サッカーJ3対応のスタジアムを備えた多賀多目的運動場に加え、通年型アイスアリーナでありながら各種スポーツの実施が可能なフラット八戸といったスポーツ施設が集積しており、市民がスポーツに親しむ場となっているほか、当市を活動拠点とするサッカーやアイスホッケー、バスケットボールなどのプロスポーツチームのホーム戦を観戦する機会が数多く創出されています。

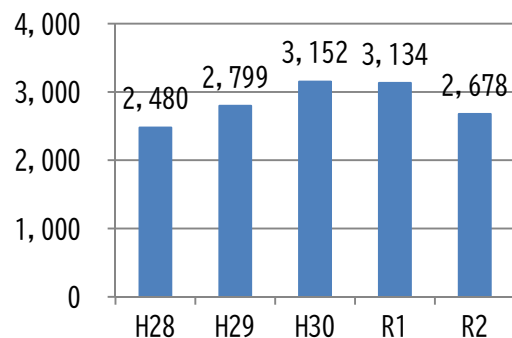
さらに、競技レベルに合わせた各種スポーツ教室の開催や競技大会の運営を支援することで競技力の向上を図るなど、スポーツの持つ価値を活かしたまちづくりを進めており、今後も、全ての市民がスポーツを「する」「みる」「ささえる」といった形で親しむことができる環境づくりを推進する必要があります。

① 市民大学講座受講者数(単位：人)



資料：八戸市（各年度集計）

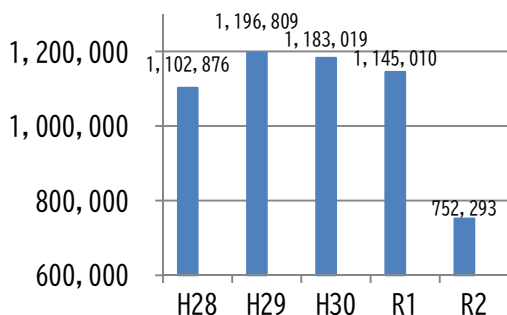
② 「はっち」及び「マチニワ」における市民等主催の文化芸術活動件数
(単位：件)



※八戸まちなか広場「マチニワ」はH30.7月オープン

資料：八戸市（各年度集計）

③ 体育施設利用者数(単位：人)



資料：八戸市（各年度集計）

(3) 未来予測

健康寿命の延伸により、元気に活動する高齢者の増加が予想されることから、市民が生涯にわたって学びの機会が得られるよう長期的に対処していく必要があります。

また、次々に新しい文化芸術が生まれるなど、文化芸術を取り巻く環境の変化が予想されることから、その動向を注視し適切に対処していく必要があります。

さらに、少子高齢化や人口減少の進行により、スポーツ指導者の減少が予想されることから、その動向を注視し適切に対処していく必要があります。

(4) 展開する施策

施策1.市民が生涯にわたって多様な学習機会を確保できるとともに、家庭の教育力向上や、青少年の健全育成が進むよう、「**社会教育の充実**」を図ります。

施策2.より多くの市民が豊かな人間性や創造力、感性を育めるよう、「**文化芸術の振興**」を図ります。

施策3.市民が生涯にわたってスポーツに親しめるよう、「**スポーツの振興**」を図ります。

施策1. 社会教育の充実

（1）目指す姿

- 市民が生涯にわたって自由に学ぶことができる場が提供されている。
- 家庭でのしつけや教育に関する多くの不安や悩みが解消されている。
- 次代を担う青少年が地域と関わりながらたくましく成長している。

【関連するSDGsのゴール】



（2）進行管理指標

- 各地区公民館における各種講座の参加者数
- 家庭教育に関する研修会や講座等の参加者数
- 中学生・高校生のボランティア活動者数

（3）役割分担

市民	生涯学習の実践 地域社会への帰属意識及び連帯感の醸成への協力 青少年団体の育成及び活動への協力
高等教育機関	生涯学習の場の提供
事業者	生涯学習への理解及び受講しやすい環境の構築
青少年団体・ 青少年育成団体	青少年の地域活動の場の提供 青少年の健全育成への支援
行政機関 (八戸市)	多様な学習機会の提供、家庭の教育力向上への支援 青少年の健全育成のための環境整備

（4）施策の内容

地区公民館や八戸市博物館、八戸市美術館、是川縄文館などにおいて、それぞれの特色を活かした生涯学習の場を提供するとともに、多様な市民ニーズに応じた学習内容の充実を図ります。また、各種研修会の開催や相談体制の整備を通じて家庭の教育力向上の促進を図るとともに、学校・家庭・地域の連携による青少年の健全育成のための環境づくりを推進します。

■関連する個別計画

- ・八戸市教育振興基本計画

■国や青森県による取組

関連する取組なし

施策2. 文化芸術の振興

(1) 目指す姿

- 多様で特色ある市民の文化芸術活動が展開され、市民が豊かな人間性や創造力、感性を育むことができる。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 文化プログラムの参加者・鑑賞者数
- 読書会ルーム・カンヅメブースの利用件数（八戸ブックセンター）
- 市民等主催の文化芸術活動件数
（八戸ポータルミュージアム「はっち」・八戸まちなか広場「マチニワ」、
公民館ホール・南郷文化ホール、南部会館・更上閣、八戸市美術館）
- 文化施設利用者の施設に対する満足度

(3) 役割分担

市民	文化芸術活動への参加、文化芸術活動の実践 文化プログラムへの参加
事業者・文化団体	文化芸術活動の推進、文化芸術団体の育成 文化芸術団体の人材育成、文化プログラムへの協力や支援
行政機関 （八戸市）	市民の文化芸術活動への支援 文化芸術活動の拠点となる施設の運営 文化プログラムの実施

(4) 施策の内容

市民の文化芸術活動への経済的支援に取り組むとともに、八戸ポータルミュージアム「はっち」や八戸市美術館、八戸市公会堂などの拠点施設を活用した文化芸術活動の促進や施設間の連携、各種文化プログラムを推進します。

■関連する個別計画

- ・八戸市中心市街地活性化基本計画
- ・八戸市新美術館管理運営基本計画
- ・（仮称）多文化都市八戸 文化芸術推進基本計画
- ・八戸市新美術館中期運営計画

■国や青森県による取組

関連する取組なし

施策3. スポーツの振興

(1) 目指す姿

- 市民が生涯にわたって、スポーツに親しむことができている。

【関連する SDGs のゴール】



(2) 進行管理指標

- スポーツ施設の利用者数
- スポーツにおける各賞の受賞者数

(3) 役割分担

市民	自分の趣味や体力に応じたスポーツ活動への参加 スポーツ大会の観戦
事業者・スポーツ 団体・競技団体	スポーツ大会への支援 スポーツ大会の企画や運営、スポーツ指導者の育成
行政機関 (八戸市)	スポーツ教室の開催、スポーツ観戦への支援 スポーツ大会への支援、スポーツ指導者の育成支援 スポーツ施設の整備

(4) 施策の内容

市民のスポーツ活動の促進やプロスポーツチームの試合観戦の機会を提供するとともに、選手・指導者などスポーツに関わる人材の育成やスポーツの競技力向上を図ります。また、当市で開催される各種スポーツ大会の運営を支援するとともに、老朽化や利用者ニーズに対応したスポーツ施設の整備に取り組みます。

■関連する個別計画

・八戸市スポーツ推進計画

・八戸市体育施設整備に関する基本方針

■国や青森県による取組

関連する取組なし

政策2「経済」を回す（政策分野：産業、雇用）

<基本的な考え方>

地域経済は、市民の生活を支え都市の成長発展を促す基盤であり、人々の暮らしの豊かさや地域の活力をさらに高めていくためには、企業活動や労働で生み出された経済的な価値やサービスを停滞させることなく分配・消費につなげるサイクルを促進し、経済活動を活発化させることが重要です。

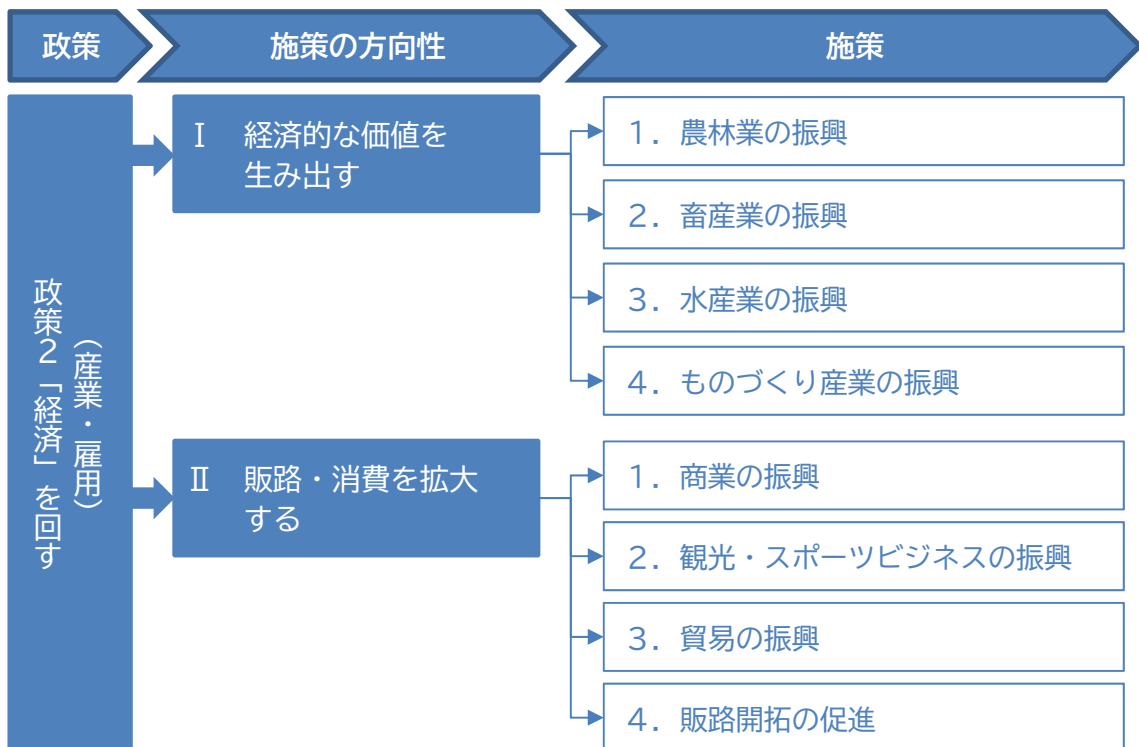
これまで、本市では、多様な産業がひとつのまちに集積する地域特性を活かし、経済のグローバル化に対応しつつ、産業間・異業種間・企業間連携の促進や創業支援の充実を図りながら、地域で事業活動を行う農林畜産業、水産業、商工業など、全ての産業の基盤強化と経営の高度化を促進するとともに、雇用環境の充実を図ることで地域の「経済」を回してきました。

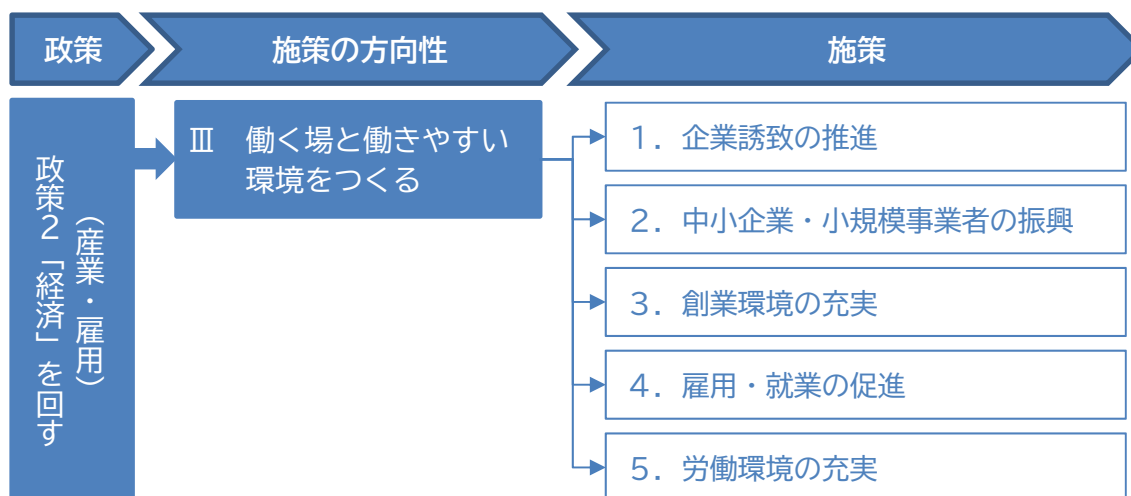
こうした中、新型コロナウイルス感染症の流行をきっかけとして、世界各国でデジタル化が進展し、日本においても企業のデジタル投資が加速するとともに、ICTを活用した働き方改革が普及するなど地域経済を取り巻く環境が大きく変革しており、地域の経済活動を更に活発化させるためには、これらの変化に適切に対応しながら地域経済を一層循環させる必要があります。

このようなことから、本市では、農林業や畜産業、水産業、ものづくり産業の振興を図り、経済的な価値を生み出すとともに、商業や観光・スポーツビジネス、貿易の振興、販路開拓の促進を図ることで、市場における販路と消費の拡大を促します。

さらに、人々の働く場と働きやすい環境をつくるため、企業誘致の推進や、中小企業・小規模事業者の振興、創業環境の充実、雇用・就業の促進、労働環境の充実を図ります。

<施策の体系>





施策の方向性 I 経済的な価値を生み出す

(1) 概要

農林業や畜産業、水産業、ものづくり産業の振興を図り、市場において経済的な価値を生み出します。

(2) 現状と課題

○ 農林業

当市では、地域特性を活かした水稻や野菜、果物、花き及び畑作物などの多種多様な農産物が生産されており、地域の食料供給とともに、高速交通網を活用した広域的な流通が展開されています。

こうした中、高齢化の進行による後継者の減少を背景として、農家戸数が平成 27 (2015) 年の 2,736 戸から令和 2 (2020) 年には 2,234 戸と減少しており、農業の担い手確保が課題となっています。

さらに、近年の健康志向の高まりを背景とした南郷地域の主要作物である葉たばこの衰退や、人口減少等による主食用米の国内需要の減少、食の安全安心な品質への関心の高まりによる消費者ニーズの多様化など、当市の農業を取り巻く環境は大きく変容しています。

今後は、農業に参加しやすい環境づくりや担い手育成を推進するとともに、時代のニーズに合わせた農作物への転換や、付加価値の高いブランド野菜の生産促進を図り、新鮮かつ多彩な農産物を安定的に供給する必要があります。

また、森林が有する国土保全や水源涵養、地球温暖化防止、生物多様性保全などの多面的機能の維持と景観の保全を図るため、除間伐を促進し、森林環境の整備を推進するとともに、公共建築物への積極的な地域材の利用を進めており、今後も、適正な森林環境の整備・保全や、地域材の利用促進を図る必要があります。

○ 畜産業

当市では、家畜の飼育に適した夏季冷涼な気候と国内有数の配合飼料の生産量を誇る飼料供給拠点の立地といった強みを活かした畜産業が展開されており、令和元（2019）年の農業産出額（畜産部門）は、現統計が開始された平成 26（2014）年以降で最高額となる 118 億円まで成長しています。

今後は、畜産業及び関連産業の更なる生産規模の拡大と事業者の経営安定が図られるよう、畜産業に対する住民理解の促進や地場産畜産物の生産、ブランド化の促進に取り組み、更なる消費拡大や認知度向上につなげる必要があります。

○ 水産業

八戸港では、近年の全国的な水産資源の減少を背景として水揚げ数量が平成 28（2016）年の 9.9 万トンから令和 2（2020）年には 6.1 万トンに減少しており、当市の水産業を取り巻く環境は厳しい状況となっています。

そのような中、国では、水産資源の減少に歯止めをかけるため、年間の漁獲可能性を漁船ごとに割り当てるなど新たな資源管理システムの構築を図るとともに、新興国の経済成長や人口増加に伴う世界の水産物市場の拡大を背景とした更なる輸出促進に取り組むこととしています。

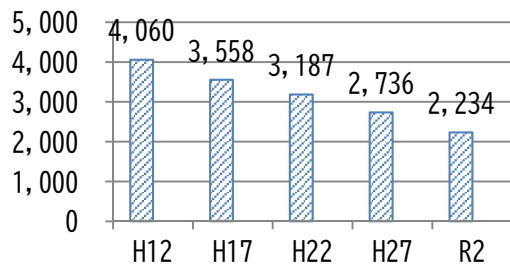
当市では全国の拠点漁港に先駆けて、高度衛生管理型の荷捌施設の整備を図り、水産物の衛生管理の高度化を進めてきたところであり、今後は、水産業の持続的発展を目指し、これらの施設を活かしつつ、漁業の経営体制の強化を図るとともに、漁船の誘致やつくり育てる漁業の実現に向けた取組の推進により水揚げ量を確保し、国内外に向け安全安心で新鮮な水産物を安定的に供給する必要があります。

○ ものづくり産業

当市には、食料品製造業や飲料・たばこ・飼料製造業、パルプ・紙・紙加工品製造業、鉄鋼業といった多種多様なものづくり産業が集積しており、製造品出荷額等は平成 26（2014）年以降連続して 5 千億円を超えて上昇傾向にあり、平成 30（2018）年には過去 10 年間で最も高い 5,691 億円となり、地域経済を支える主要産業となっています。

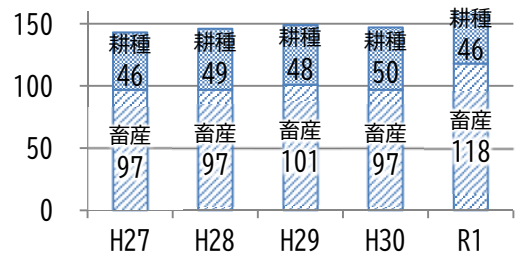
また、従業員 1 人当たりの付加価値額についても、平成 27（2015）年以降 1,100 万円台で推移し、多くのものづくり企業が安定的に事業を展開しており、今後は、更なる収益性の向上と競争力の強化を目指し、各企業の研究開発や生産性向上の取組を支援するとともに、企業間連携の促進を図る必要があります。

① 農家数（戸数）



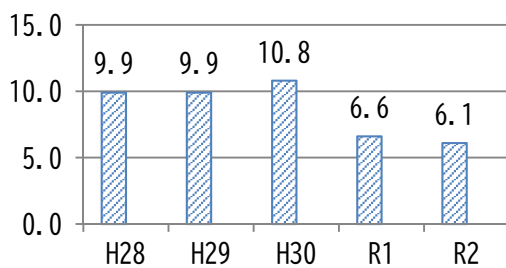
資料：農林業センサス

② 農業産出額（億円）



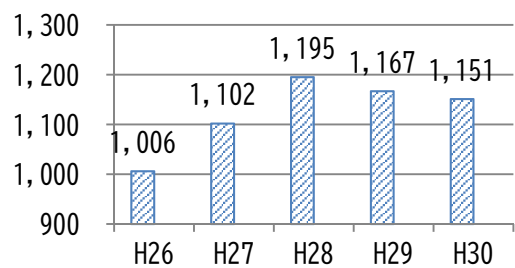
資料：農林水産省（各年集計）

③ 水揚げ数量（万トン）



資料：八戸市（各年集計）

④ 従業員1人当たりの付加価値額（万円）



資料：工業統計調査、経済センサス（各年集計）

(3) 未来予測

TPP11 や日EU・EPA、日米貿易協定の発効による安価な農畜水産物の国内への流入拡大が予想されることから、その動向を注視し適切に対処していく必要があります。

また、人手不足やデジタル化の進展を背景として、農業や水産業、ものづくり産業において、AIやIoT、ロボットを活用した生産活動が行われ、DXの取組の拡大が予想されることから、その動向を注視し適切に対処していく必要があります。

さらに、地球温暖化の影響により、地域で収穫可能な農作物に変化が生じるとともに、冷涼な気候という地理的な優位性を活かした畜産業の更なる成長が予想されることから、その動向を注視し適切に対処していく必要があります。

(4) 展開する施策

施策1. 地域特性を活かした新鮮かつ多彩な農産物を安定的に供給できるよう、また、森林の有する多面的機能の維持と景観を保全するため、「**農林業の振興**」を図ります。

施策2. 更なる生産規模の拡大と安定した経営が行われるよう、「**畜産業の振興**」を図ります。

施策3. 国内外に安全安心で新鮮な水産物を安定的に供給できるよう、「**水産業の振興**」を図ります。

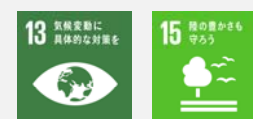
施策4. 更なる収益性の向上と競争力強化が進むよう、「**ものづくり産業の振興**」を図ります。

施策1. 農林業の振興

(1) 目指す姿

- 農業の担い手が確保され、付加価値の高い農作物の生産が行われるとともに、地域内外に新鮮かつ多彩な農産物が安定的に供給されている。
- 森林整備の担い手が確保され、森林の適正な整備が行われるとともに、地域材が広く利用されている。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 農業産出額（耕種）
- 森林経営計画認定実績

(3) 役割分担

市 民	地場産農産物の消費拡大 農業・農地や林業・森林が有する多面的機能への理解
事業者 ・ 森林組合	農地の集積、農業施設の導入、農地や農業施設の維持保全 就農環境の改善による新規就農者の人材育成 有機栽培や特別栽培の推進 計画的な稲作と水田活用のための畑作物栽培の推進 ICT分野の革新技術の導入、森林の保全・管理
行政機関 (八戸市)	農地の集積や農業施設・農村環境の整備への支援 農林業の担い手育成・確保 6次産業化やブランド化の推進、卸売市場の運営 森林管理と森林資源活用の促進

(4) 施策の内容

農地集積の促進や中山間地域における農村環境づくりの推進など農業基盤の整備を図ります。また、新規就農者や森林整備の担い手の育成・確保を図るとともに、付加価値の高い農業生産の促進や、卸売市場の環境整備を進めます。さらに、森林の適正な保全・管理に取り組むとともに、地域材の利用促進を図ります。

■関連する個別計画

- ・八戸市農業計画
- ・八戸市農業振興地域整備計画
- ・八戸市森林整備計画
- ・八戸市公共建築物における木材の利用の促進に関する基本方針
- ・農業研修施設個別施設計画
- ・八戸市鳥獣被害防止計画
- ・八戸市特定間伐等促進計画

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
青森県	・農林水産物安全・安心モニタリング調査事業	・農林水産物安全・安心モニタリング調査の結果を公表し、消費者に安全安心な食材を供給する。
	・県産材利用促進事業	・公共建築物等での県産材使用のPR等を行う。

施策2. 畜産業の振興

(1) 目指す姿

- 畜産業及び関連産業の経営が安定して行われるとともに、事業規模の拡大が進められている。
- 地場産畜産物が地域内外で認知され、消費拡大が図られている。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 農業産出額（畜産）
- 家畜飼養頭羽数

(3) 役割分担

市 民	地場産畜産物の消費拡大、畜産業への理解 防疫対策への協力
事 業 者	生産技術の向上、経営の安定化、防疫対策の強化 家畜排せつ物の適正管理・有効利用、環境対策の実践
畜産関連団体	事業者間の連携、経営安定化への支援 畜産業に対する住民理解の促進 地場産畜産物の認知度向上や消費拡大の推進
行政機関 (八戸市)	経営安定化への支援 畜産業に対する住民理解の促進 地場産畜産物の振興促進

(4) 施策の内容

地場産畜産物の生産体制の整備・強化や、地域住民の畜産業に対する理解促進を図るとともに、地域内外での地場産畜産物の認知度向上・消費拡大に向けた取組を推進します。

■関連する個別計画

- ・八戸市肉用牛生産近代化計画書
- ・八戸地域畜産関連産業振興ビジョン

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
農林水産省	・畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業	・各種施設等の整備を支援する。(畜産クラスター事業)
青森県	・青森県家畜導入事業	・基金を活用した肉用牛の振興を行う。

施策3. 水産業の振興

(1) 目指す姿

- 漁業経営の安定・強化が図られ、国内外に安全安心で新鮮な水産物が安定的に供給されている。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 水揚げ高（数量・金額）

(3) 役割分担

市 民	水産物の消費拡大
事 業 者	企業的な経営手法の導入、県外船の誘致、衛生管理の徹底
漁業協同組合	水産資源の管理、栽培漁業の推進、漁業協同組合間の連携
行 政 機 関 (八戸市)	経営体制の強化への支援、水揚げ量確保に向けた取組の推進 衛生管理に対する意識強化の促進

(4) 施策の内容

生産基盤の整備や融資制度の充実を図るとともに、水産物のブランド化の取組を推進します。また、つくり育てる漁業の実現を目指した取組など水産業の持続的発展に向けた取組を推進するとともに、漁業関連施設における衛生管理の促進を図ります。

■関連する個別計画

- ・八戸南浜地区水産物供給基盤機能保全事業機能保全計画

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
水産庁	・漁船乗組員養成事業	・各種資格取得のための講習会を支援する。
青森県	・漁業後継者育成研修 賓陽（ひんよう）塾	・漁業後継者または新規漁業就業希望者を対象に、漁業基礎研修や現地研修、資格取得講習等を開催する。
青森県	・青森県水産動物の種苗 生産及び放流並びに水 産動物の育成に関する 基本計画	・種苗の生産、放流、育成管理、技術開発に関する調査研究に取り組む。

施策4. ものづくり産業の振興

(1) 目指す姿

- 多くのものづくり企業において生産性が向上し、先端技術の活用などにより事業の高度化が進められ、受発注の拡大が図られている。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 従業員一人当たりの付加価値額

(3) 役割分担

事業者	技術の研究開発の推進、生産性向上の取組の推進 企業間連携の推進
産業支援機関	ものづくり企業の研究開発や生産性向上への支援 企業間連携の促進
高等教育機関	ものづくり企業との共同研究の推進
行政機関 (八戸市)	ものづくり企業の研究開発や生産性向上への支援 ものづくり企業への各種支援施策や先端技術の情報発信 企業間連携の促進

(4) 施策の内容

ものづくり企業の教育・研究機関や産業支援機関との連携による取組を支援するとともに、ものづくり企業への支援体制の強化や企業間のネットワーク形成の促進を図ります。

■関連する個別計画

- ・中小企業等経営強化法に基づく導入促進基本計画
- ・青森県八戸圏域基本計画

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
中小企業庁	・戦略的基盤技術高度化支援事業	・中小企業・小規模事業者が大学・公設試験研究機関と連携して行う研究開発や試作品開発等に係る取組を支援
中小企業庁	・ものづくり・商業・サービス補助事業	・中小企業・小規模事業者が行う新製品・サービス開発や生産プロセス改善等のための設備投資を支援
青森県		・イノベーション・ネットワークあおもりの運営 ・知的財産権に関する説明会の開催

施策の方向性Ⅱ 販路・消費を拡大する

(1) 概要

商業や観光・スポーツビジネス、貿易の振興、販路開拓の促進を図り、市場における販路と消費の拡大を促します。

(2) 現状と課題

○ 商業

当市では、古くから八戸圏域の商業の中心地として栄えてきた中心商店街をはじめ、各地域の商店街が市民生活を支えてきましたが、平成以降、江陽地区や沼館地区に大型商業施設の立地が進み、平成 24（2012）年以降は田向地区に新たな商業集積拠点が形成されており、近年はこれらの商業施設の集積が当市の商業の発展に大きく寄与しています。

こうした中、各商店街では市内外の商業施設との競争激化や後継者不足などを背景とした空き店舗の増加により賑わいが失われつつあり、特に中心商店街においては、大型店舗の相次ぐ撤退や空き店舗の増加により商業の中心地としての求心力の低下が懸念されています。

中心商店街をはじめ、各商店街における活気や賑わいの創出は、市民はもとより観光客など市内外から多くの来訪者を呼び込み、地域全体の商業の発展につながることから、キャッシュレス決済などの多様化する消費者ニーズに対応した商業環境づくりへの支援に取り組む必要があります。

○ 観光・スポーツビジネス

当市では、平成 31（2019）年 4 月に観光地域づくり法人として八戸圏域版DMO「VISIT はちのへ」を設立し、観光誘客と物産振興を一体として進め、地域の産業が一丸となって稼ぐ観光を推進しています。

また、当市で開催する各種スポーツ大会をスポーツ活動の促進や競技力の向上といった視点のみならず、市内外から多くの参加者や観戦者を呼び込み、飲食業や宿泊業などの地域産業への経済波及効果を生み出すスポーツビジネスという視点で捉え、長根屋内スケート場を活用したスピードスケート競技の国際大会の誘致を進めるとともに、当市を活動拠点とする地域プロスポーツの試合における市内外からの観戦者の増加による経済効果を踏まえた支援に取り組んでいます。

稼ぐ観光やスポーツビジネスの推進は、ともに地域経済の好循環を生み出すものであることから、今後も旅行商品の造成・販売支援や誘客促進を図るとともに、スポーツ施設を活用したイベントや大規模なスポーツ大会・合宿の誘致、地域プロスポーツチームへの支援を推進する必要があります。

○ 貿易

八戸港は、平成 6（1994）年の東北初となる国際コンテナ定期航路の開設以降、中国・韓国航路や韓国航路、北米航路、国際フィーダー航路が開設されており、北東北の地域経済を支える国際物流拠点として重要な役割を担っています。

当市では、船社や貿易関連企業への積極的なポートセールス活動を展開するとともに、姉妹港等との経済交流の促進を図り、令和 2（2020）年における八戸港の輸出入貿易額とコンテナ貨物取扱量（実入り）は、新型コロナウイルス感染症の影響によ

る落ち込みがあったものの、平成 28（2016）年から令和元（2019）年においては輸出入貿易額が 3,000 億円前後、コンテナ貨物取扱量（実入り）が 36,000TEU 前後で推移しており、多くの船舶に八戸港が利用されています。

八戸港が国際物流拠点として更なる飛躍を遂げるためには、新たな航路の開設による利用拡大と既存航路におけるコンテナ貨物取扱量の増加を目指し、官民一体となったポートセールス活動の推進や経済交流の一層の促進、輸出に取り組む企業への支援に取り組む必要があります。

○ 販路開拓

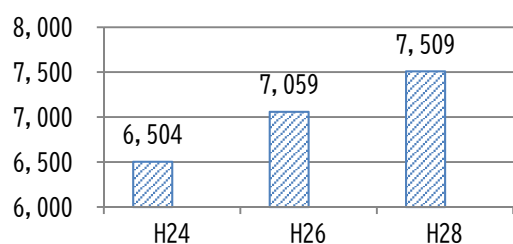
当市では、多種多様な産業が集積し、金属加工品や自動車部品をはじめとする工業製品、八戸港で水揚げされた水産物を使った水産加工品といった様々な種類の製品が生産されています。

市内事業者の新たな販路の開拓を支援することにより、収益性の向上や、安定した経営につなげるため、当市では、新たな取引先とのマッチングや、国・県・産業支援機関が実施する販路開拓支援事業の活用に関する専門知識を有したコーディネーターによる企業訪問の取組を進めています。

また、中小企業・小規模事業者が新たな販路として、海外との取引の機会を得ることができるよう、海外での地場産品フェアや海外バイヤーとの商談会を開催し、海外販路の開拓に意欲的な事業者を支援しています。

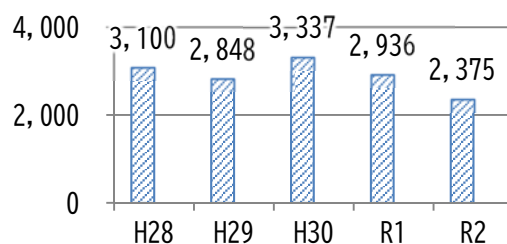
近年、顧客ニーズの多様化やアジアをはじめとする海外市場の拡大を背景として、マッチングや海外での地場産品フェアのニーズが高まっていることから、今後も市内事業者の国内外における販路開拓への支援を推進する必要があります。

① 卸売・小売業年間商品販売額（億円）



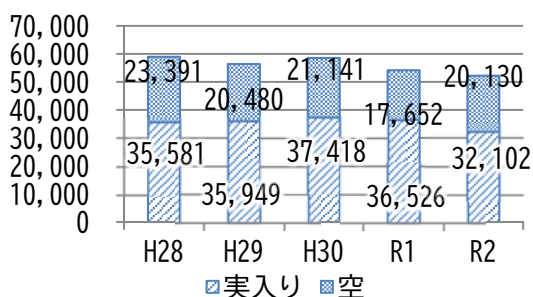
資料：商業統計調査・経済センサス（各年集計）

② 八戸港の輸出入貿易額（億円）



資料：函館税関八戸税関支署（各年集計）

③ 八戸港のコンテナ貨物取扱量（TEU）



資料：八戸市（各年集計）

(3) 未来予測

デジタル化の進展により、キャッシュレス決済による取引の拡大が予想されることから、その動向を注視し適切に対処していく必要があります。

また、三陸沿岸道路の全線開通により、観光や物流の活発化が予想されることから、物流の拠点性を高めるなど、その動向を注視し適切に対処していく必要があります。

(4) 展開する施策

施策1. 市内外から多くの人を訪れ、活気と賑わいのある商業空間が形成されるよう、「**商業の振興**」を図ります。

施策2. 多くの観光客を呼びこむとともに、各種スポーツ大会の開催や地域プロスポーツチームの試合観戦者の増加によって地域経済が活性化されるよう、「**観光・スポーツビジネスの振興**」を図ります。

施策3. 八戸港の利用が拡大されるよう、「**貿易の振興**」を図ります。

施策4. 市内事業者の収益性の向上と経営の安定につながるよう、「**販路開拓の促進**」を図ります。

施策1. 商業の振興

(1) 目指す姿

- キャッシュレス決済などの多様な消費者ニーズに対応した魅力ある店舗が増え、多くの人で賑わう商業空間が形成されている。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 卸売・小売業年間商品販売額

(3) 役割分担

市 民	まちづくり活動やイベントへの参加
事 業 者	消費者ニーズに対応した魅力ある商店街の整備 事業者間の連携による快適で集客力のある商店街の形成
行 政 機 関 (八 戸 市)	商業環境の整備、商店街等の賑わい創出への支援

(4) 施策の内容

商業環境の構築に向けた経済的支援に取り組むとともに、市内外から多くの人を訪れる魅力あふれる商店街づくりの促進を図ります。

■関連する個別計画

関連する計画なし

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
中小企業庁		・商店街向け補助金等
青森県		・商店街向け補助金等

施策2. 観光・スポーツビジネスの振興

(1) 目指す姿

- 観光や学会等への参加や、スポーツ大会や地域プロスポーツチームの試合観戦のために多くの人々が当市を訪れ、宿泊や飲食、お土産の購入などにより、地域経済が活性化している。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 地域プロスポーツチームのホームゲーム来場者数（1試合平均）
- 宿泊者数

(3) 役割分担

市 民	地域の観光資源の保全、スポーツ大会の観戦
事業者	旅行商品の造成や販売、各種学会や会合の開催や誘致 スポーツ大会の参加者や観戦者及びスポーツ合宿者の受入れ スポーツ施設を活用したイベントの開催
VISIT はちのへ	旅行商品の造成や販売への支援 観光イベントの開催支援やPR、MICE誘致の推進
行政機関 (八戸市)	VISIT はちのへとの連携、スポーツ大会や合宿等の誘致活動 地域プロスポーツチームへの支援

(4) 施策の内容

八戸圏域版DMO「VISIT はちのへ」と連携した観光誘客を推進するとともに、大規模なスポーツ大会やスポーツ合宿、MICEの積極的な誘致、地域プロスポーツチームの観戦者数の増加に向けた支援の充実を図ります。

■関連する個別計画

- ・八戸市スポーツ推進計画

■国や青森県による取組

関連する取組なし

施策3. 貿易の振興

(1) 目指す姿

- 八戸港の利用が増え、輸出入貿易額やコンテナ貨物取扱量（実入り）が増加している。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 八戸港の輸出入貿易額
- 八戸港のコンテナ貨物取扱量（実入り）

(3) 役割分担

事業者	行政と一体となったポートセールス活動の推進 海外との取引拡大に向けた取組の推進
行政機関 (八戸市)	船社・貿易関連企業に対するポートセールス活動の推進 経済交流の促進、貿易関連企業への支援

(4) 施策の内容

官民一体でのポートセールス活動を推進するとともに、貿易に関する協定等を締結している都市との相互交流や輸出に取り組む企業への支援に取り組みます。

■関連する個別計画

関連する計画なし

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
青森県	・経済交流活動の推進	・経済活動が著しいアジアなどへの青森県産品の輸入促進

施策4. 販路開拓の促進

(1) 目指す姿

- 多くの市内事業者が、新たな販売先を開拓し、収益性の向上と安定した経営につながっている。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 商談成立件数
- 八戸都市圏交流プラザの来店者数

(3) 役割分担

事業者	国内外での販路開拓、地場製品のPR
行政機関 (八戸市)	コーディネーターによるマッチングや相談対応の充実 事業者等の国内外における販路開拓への支援

(4) 施策の内容

市内事業者が抱える販路開拓の課題解決に向けた取組への支援や、国内外における販路開拓の機会の確保を図ります。

■関連する個別計画

関連する計画なし

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
青森県	・海外販路拡大の推進 ・経済交流活動の推進	・経済活動が著しいアジアなどへの青森県産品の輸入促進
	・新事業展開等促進補助事業	・新商品・新技術・新役務（サービス）の開発及び販路開拓を行う事業を支援

施策の方向性Ⅲ 働く場と働きやすい環境をつくる

（1）概要

企業誘致の推進や中小企業・小規模事業者の振興、創業環境の充実、雇用・就業の促進、労働環境の充実を図り、働く場と働きやすい環境をつくりまします。

（2）現状と課題

○ 企業誘致

当市では、昭和 39（1964）年の新産業都市の指定以降、産業基盤を整備するとともに、企業誘致を積極的に進めており、製造業や物流業をはじめ、IT・テレマーケティング関連産業、環境・エネルギー関連産業、医療・航空機といった成長産業など多種多様な企業が立地し、令和 2（2020）年度末時点の誘致企業件数は延べ 123 件となっています。

また、令和 3（2021）年 4 月 1 日時点の誘致企業従業員数は 5,534 人と、多くの雇用を創出するとともに、北インター工業団地の令和 3（2021）年 3 月末時点における分譲率は 95.8%にのぼっています。

現在、令和 6（2024）年度からの分譲開始を目指し新産業団地の整備に取り組んでいますが、市外から企業を誘致することは、市内に新たな雇用を生み出し、地元企業の受注拡大や収益向上を促進させ、地域経済の活性化につながることから、更なる産業の集積と雇用機会の創出を目指し、新規企業の立地や誘致企業の事業拡大に向けた支援の充実を図る必要があります。

○ 中小企業・小規模事業者

当市では、平成 28（2016）年の企業数 7,363 社のうち、中小企業は 7,350 社で全体の 99.8%、うち小規模事業者は 6,172 社で全体の 83.8%を占め、企業活動や雇用の創出を通じて地域経済を支える重要な役割を担っています。

こうした中、経営者の高齢化や後継者不足を背景とした廃業の増加により、中小企業・小規模事業者数が減少しており、安定的に事業活動を継続できるよう、八戸商工会議所などの関係機関と連携して、事業承継支援に取り組む必要があります。

さらに、中小企業・小規模事業者は地域経済の発展と雇用の創出に寄与し、市民生活の向上に大きく貢献する重要な存在であることから、経営基盤の安定化や事業の拡大、新たな分野への事業展開を支援する必要があります。

○ 創業環境

当市では、平成 28（2016）年に、はちのへ創業・事業承継サポートセンターを開設して以降、創業相談者数が毎年 100 人を超えており、令和 2（2020）年度までの累計創業者数は 196 名と県内創業支援拠点の中で最も多くの創業者を輩出しています。近年、経営者の高齢化の進行や後継者不足を背景として、廃業の増加が懸念されており、創業者は、地域の経済活動の新たな担い手として持続的かつ安定的な地域経済の発展には欠かせない存在であることから、今後も地域において継続して創業者を輩出できるよう、創業環境の充実を図る必要があります。

○ 雇用・就業

八戸公共職業安定所管内における有効求人倍率は、令和 2（2020）年時点で 1.28 倍と、1.0 倍を上回っている一方、八戸公共職業安定所管内における新規求職者に対する就職件数の比率は令和 2（2020）年時点で 39.2%となっており、企業の求める人材と求職者が希望する職種とのマッチングが課題となっています。

また、若年層を中心に首都圏等への人口の流出が続いており、地域で育った人材の流出は、将来の地域の担い手不足や地域産業の衰退につながります。

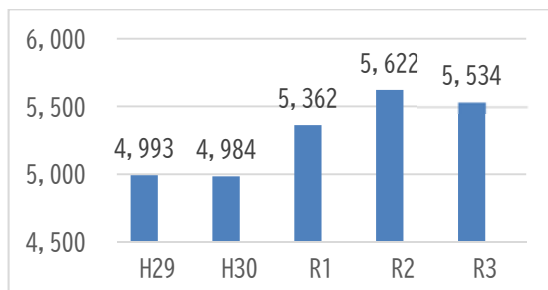
今後、企業において必要な人材確保が図られるとともに、求職者が自分の希望する職業や能力を活かすことができる職業に就けるよう、雇用・就業機会の拡大や職業能力の開発・向上を図るとともに、地元企業の認知度向上や情報発信力の強化を図り、若年層の地元定着や人材還流を推進する必要があります。

○ 労働環境

当市における青森県認証のあおり働き方改革推進企業数は、令和 2（2020）年時点で 28 社となっており、長時間労働の是正や休暇取得の促進を図ることで仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進する企業が年々増加しています。

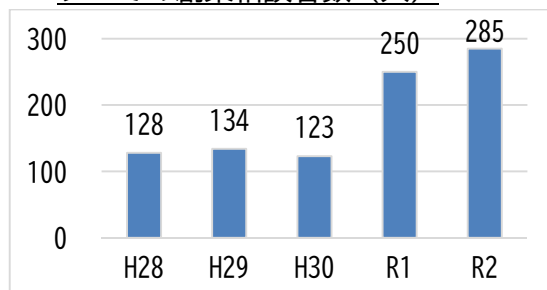
勤労者が多様な働き方を選択でき、安心して快適に、かつ意欲的に働くことができるよう、労働環境の充実を図る必要があります。

① 誘致企業従業員数（人）



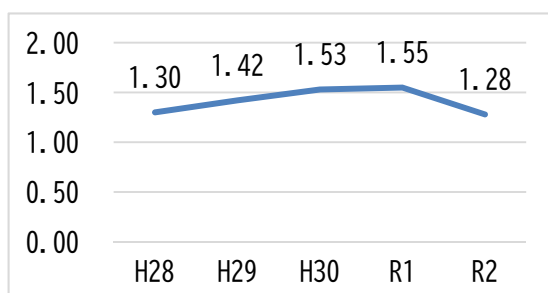
資料：誘致企業概況調査（4月1日現在）

② はちのへ創業・事業承継サポートセンターでの創業相談者数（人）



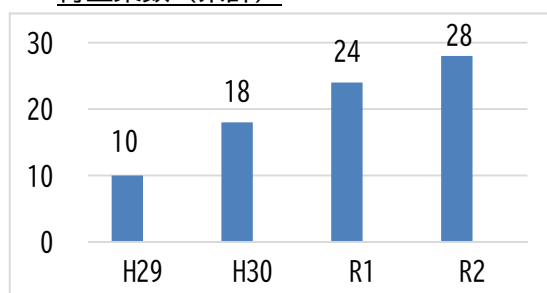
資料：はちのへ創業・事業承継サポートセンター（毎年度集計）

③ 有効求人倍率（倍）



資料：八戸公共職業安定所（各年度集計）

④ 「あおり働き方改革推進企業」認証取得企業数（累計）



資料：青森県（各年度集計）

（3）未来予測

企業誘致の地域間競争の激化が予想されることから、その動向を注視し適切に対処していく必要があります。

また、経営者の高齢化の進行や後継者不足により、中小企業・小規模事業者の廃業の増加が予想されることから、安定的な創業者の輩出と円滑な事業承継が図られるよう長期的に対処していく必要があります。

さらに、希望する就職先を求めて若年人口の転出超過が続くことが予想されることから、若年層の地元定着が図られるよう長期的に対処していく必要があります。

加えて、女性や高齢者、外国人、障がい者の労働市場への参入が進み、各事業所における働き方改革や生産性向上への関心の増大が予想されることから、その動向を注視し適切に対処していく必要があります。

（4）展開する施策

施策1. 更なる産業の集積と、雇用機会の創出につながるよう、「**企業誘致の推進**」を図ります。

施策2. 中小企業・小規模事業者の事業活動が安定して行われるよう、「**中小企業・小規模事業者の振興**」を図ります。

施策3. 地域経済の新たな担い手である創業者を継続的に輩出できるよう、「**創業環境の充実**」を図ります。

施策4. 企業において人材確保が図られ、求職者が自分の希望する職業や能力を活かすことができる職業に就けるよう、「**雇用・就業の促進**」を図ります。

施策5. 勤労者が多様で柔軟な働き方を選択でき、安心して快適に、かつ意欲的に働けるよう、「**労働環境の充実**」を図ります。

施策1. 企業誘致の推進

(1) 目指す姿

- 企業の新規立地が進むとともに、立地企業の事業拡大や地元企業への取引拡大が積極的に図られ、多くの雇用が創出されている。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 誘致認定件数
- 誘致企業の従業員数
- 新産業団地整備事業の進捗率

(3) 役割分担

事業者	地方拠点の新規立地、積極的な地元雇用及び事業拡大の推進
行政機関 (八戸市)	立地環境の魅力発信、産業基盤の整備 企業に対する立地支援の充実

(4) 施策の内容

成長産業などの集積に向けた立地環境のPRに取り組むとともに、新産業団地(八戸北インター第2工業団地)等の整備や企業のニーズに応じた立地支援を推進します。

■関連する個別計画

- ・新産業団地基本計画

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
青森県	・青森県産業立地促進費補助金	・工場等の新增設に係る設備投資に対して、最大20億円の補助
	・青森県誘致企業本社機能移転促進費補助金	・県の誘致企業に対し、本県への本社機能の移転に要する経費を補助
	・青森県IT・コンタクトセンター関連産業立地促進費補助金	・IT・コンタクトセンター関連企業に対して、回線使用料、オフィス賃借料等を補助

施策2. 中小企業・小規模事業者の振興

(1) 目指す姿

- 中小企業・小規模事業者が、市場の環境の変化に意欲的に対応し、新たな分野への事業展開が行われている。
- 円滑な事業承継が図られ、中小企業・小規模事業者において安定した経営が行われている。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 市内事業所数

(3) 役割分担

事業者	社会や市場のニーズに対応した事業の展開 自社の強みを活かした経営の革新
産業支援機関	中小企業への相談・支援
行政機関 (八戸市)	中小企業・小規模事業者への経営支援・事業承継支援

(4) 施策の内容

融資・保証・助成制度の充実を図るとともに、はちのへ創業・事業承継サポートセンターでの事業承継支援や、コーディネーターによる相談対応、各種支援制度の情報提供体制の充実を図ります。

■関連する個別計画

- ・中小企業等経営強化法に基づく導入促進基本計画
- ・青森県八戸圏域基本計画

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
中小企業庁	—	・補助金、融資、税制、相談体制の整備等
青森県	—	・融資制度の運用等

施策3. 創業環境の充実

(1) 目指す姿

- 新たな事業活動に意欲的に取り組む創業者が増えている。

(2) 進行管理指標

- はちのへ創業・事業承継サポートセンターを活用して創業した件数

【関連するSDGsのゴール】



(3) 役割分担

市 民	社会や市場のニーズに対応した事業の展開 経験を活かした創業への挑戦
産業支援機関	創業に関する相談への対応、創業後のフォローアップ
金融機関	創業に関する相談への対応・融資
高等教育機関	新たな創業者を養成するための講座の開催
行政機関 (八戸市)	金融機関や産業支援機関との連携、相談体制の充実 創業者への資金支援

(4) 施策の内容

金融機関や産業支援機関との連携による切れ目のない支援体制を構築するとともに、はちのへ創業・事業承継サポートセンターにおける相談体制や融資制度の充実を図ります。

■関連する個別計画

- ・八戸市創業支援等事業計画

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
青森県	・「選ばれる青森」への挑戦資金	・県内中小企業者を支援する特別保証融資制度
	・あおもり移住起業支援事業費補助金	・東京圏から県内に移住し、地域課題を解決する社会的事業を新たに創業した場合、創業に要する経費の一部を補助

施策4. 雇用・就業の促進

(1) 目指す姿

- 企業において必要な人材確保が図られている。
- 首都圏等に転出することなく、自分の希望する職業や能力を活かすことができる職業に就けている。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 八戸公共職業安定所管内の就職率

(3) 役割分担

市 民	自己の職業に対する適性の把握 自己の技術や能力の向上
事 業 者	求める人材や職務内容などの情報発信 職業訓練や能力開発の充実
行 政 機 関 (八 戸 市)	雇用や就業支援の充実、職業訓練の充実 地元企業の魅力発信、UIJターン希望者への就職支援

(4) 施策の内容

雇用・就業機会の拡大や職業能力の開発・向上に取り組むとともに、地元定着・人材還流の促進を図ります。

■関連する個別計画

関連する計画なし

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
厚生労働省	・各種雇用対策	・八戸公共職業安定所（ハローワーク八戸）を窓口とした各種雇用対策の実施
青森県	・青森県若年者就職支援センター（ジョブカフェあおもり）運営・推進事業	・ジョブカフェあおもりサテライトスポット八戸の運営 ・若年者の職場定着率向上を図るためのセミナー開催に対する補助金交付（ジョブカフェあおもりからの負担金）

施策5. 労働環境の充実

(1) 目指す姿

- 各事業所において、労働環境の改善及び福利厚生が充実している。
- 勤労者が多様で柔軟な働き方を選択することができ、安心して快適に、かつ意欲的に働くことができている。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 「あおり働き方改革推進企業」認証取得企業数

(3) 役割分担

市民 (勤労者)	働きやすい職場づくりの推進 福利厚生の充実に関する意識の高揚
事業者	働きやすい職場づくりの推進、福利厚生の充実
行政機関 (八戸市)	働きやすい職場づくりの普及啓発 福利厚生の充実への支援

(4) 施策の内容

勤労者及び事業者に対する働きやすい労働環境の普及啓発を図るとともに、福利厚生の充実に向けた取組を支援します。

■関連する個別計画

関連する計画なし

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
厚生労働省	・働き方改革の推進	・働き方改革関連法のポイントを記載したリーフレットや、働き方改革支援ハンドブックの作成
青森県	・働き方改革の推進	・働き方改革推進企業の認証や、働き方改革推進企業取組好事例集の作成

政策3「暮らし」を守る（政策分野：環境・防災・防犯・健康）

<基本的な考え方>

市民の暮らしは、豊かな自然環境に恵まれながら、常に予期せぬ災害や犯罪被害、感染症の流行といった脅威に直面する可能性がある中で営まれており、誰もが良好な環境のもとで健康で安全安心な暮らしを続けていくためには、恵まれた自然環境や衛生的な生活環境を維持しつつ不測の事態に適切に対処していくことが重要です。

これまで、当市では、空気や水を清浄に保ちながら、豊かな自然環境を将来の世代に引き継ぐことができるよう、環境保全の充実やごみ処理の適正化を図るとともに、地球温暖化対策を推進してきました。

また、市民の生命や財産を予期せぬ災害や犯罪被害、事故などから守り、安全安心な生活を送ることができるよう、自助・共助・公助の連携のもと、地域防災体制の構築やハード・ソフト両面における防犯・交通安全対策を推進するとともに、消防・救急体制の確立や消費者支援の充実に取り組んできました。

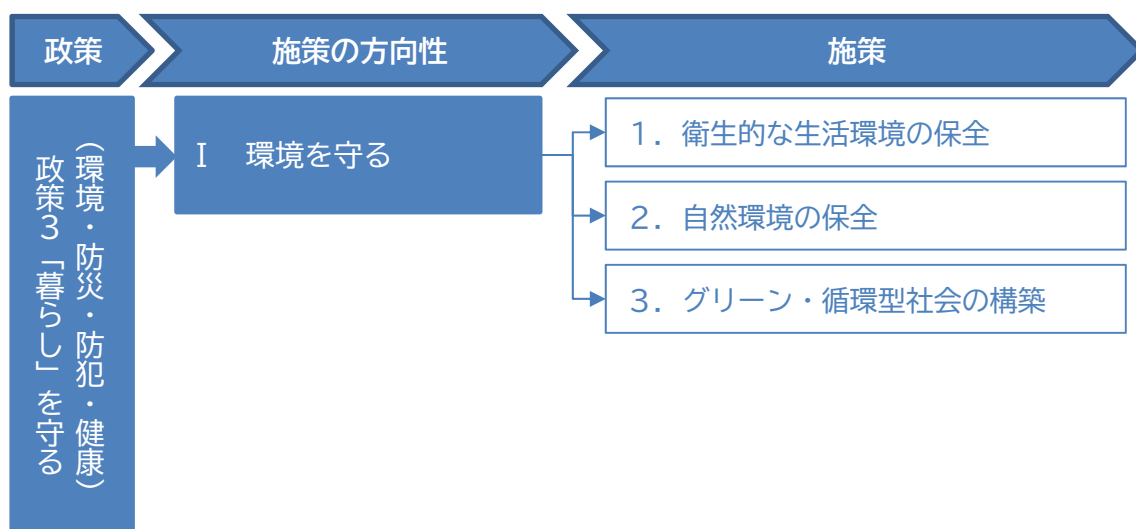
加えて、市民が心身ともに健康で生きがいのある生活を送ることができるよう、市民の主体的な取組を促進しながら、地域の保健・医療機関と連携し、保健医療の充実に取り組んできました。

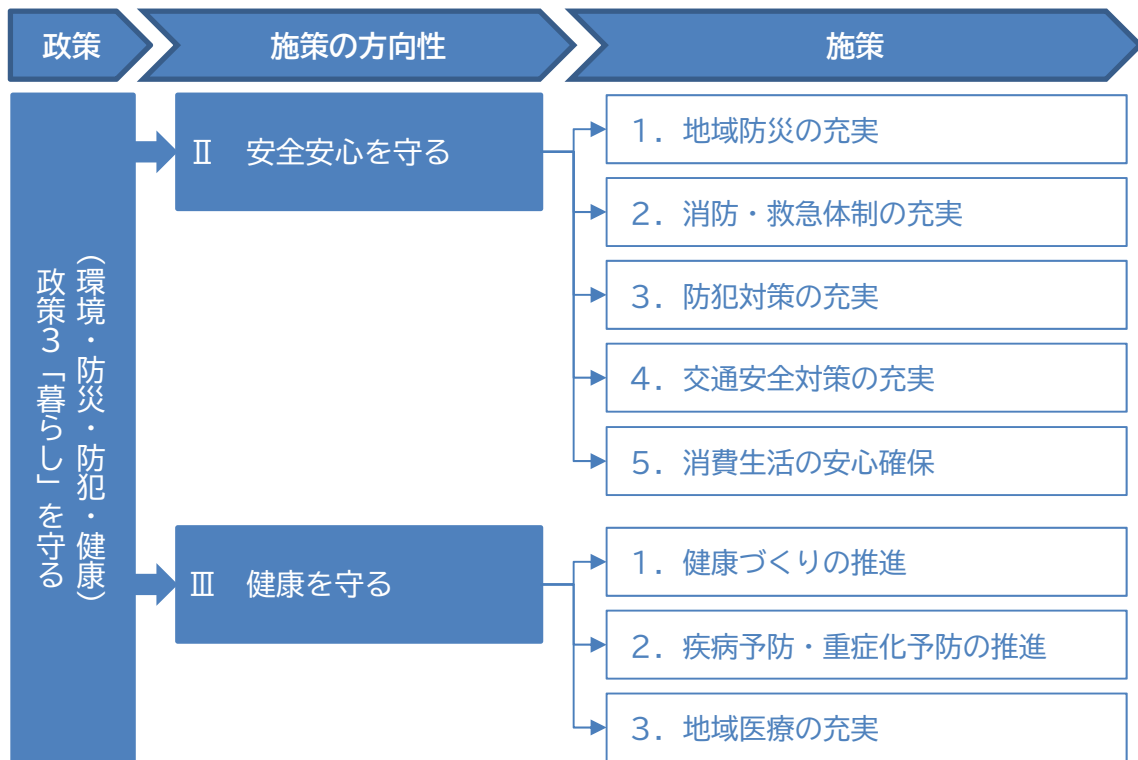
こうした中、近年の気候変動に対する国の動きを背景として、当市においても持続的な自然との共生を目指し、地球温暖化防止のための更なる対応が求められるとともに、新型コロナウイルス感染症などの新たな感染症の流行や、激甚化・多発化している風水害、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震など、今後起こり得る不測の事態から、市民の「暮らし」を守る必要があります。

このようなことから、当市では、衛生的な生活環境や自然環境の保全、グリーン・循環型社会の構築に取り組み、暮らしの環境を守るとともに、地域防災や消防・救急体制、防犯・交通安全対策の充実、消費生活の安心確保を図り、安全安心な暮らしを守ります。

さらに、健やかな暮らしを守るため、健康づくりや疾病予防・重症化予防を推進するとともに地域医療の充実を図ります。

<施策の体系>





施策の方向性 I 環境を守る

(1) 概要

衛生的な生活環境や自然環境の保全、グリーン・循環型社会の構築を図り、暮らしの環境を守ります。

(2) 現状と課題

○ 衛生的な生活環境

当市では、事業者による各種規制基準の遵守に向けた取組により、大気汚染や水質汚濁に関する環境基準の達成率が高い水準で維持されており、市内において良好な大気環境や水環境が保たれています。

また、これらの環境を維持するため、事業者への定期的な立入検査により、汚染物質の監視測定状況や法令基準の達成状況の調査及び指導を実施するとともに、市民や事業者への生活排水対策やごみの適正排出に対する意識啓発の強化に取り組んでいます。

今後も事業者へのきめ細かな指導の実施や環境保全に対する市民意識の醸成を図り、衛生的な生活環境を維持していく必要があります。

○ 自然環境

当市には、国の名勝に指定されている種差海岸や国の天然記念物である蕪島のほか、森林や里山など美しい自然が豊富に残されています。

これらの自然は、先人から受け継いできた大切な資源であり、自然環境の保全と活用の均衡を図りながら次の世代に引き継ぐ必要があります。

こうした中、市内では「オオハンゴンソウ」や「アレチウリ」といった繁殖力が強く生態系への影響が大きい特定外来生物の侵入・定着や、海岸環境に影響を及ぼす海岸漂着物が確認されており、今後も美しく豊かな自然環境を維持し、次世代に継承していくことができるよう、特定外来生物の駆除や在来生物の保護、海洋環境の保全に取り組むとともに、市民が自然にふれあう環境づくりを進める必要があります。

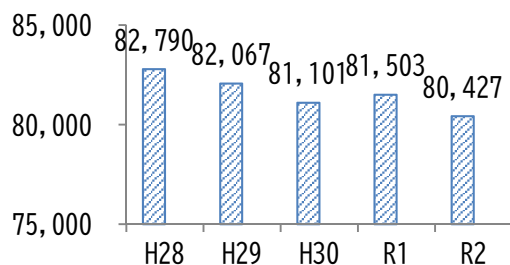
○ グリーン・循環型社会

当市では、省エネルギー及び3R（リデュース：排出抑制、リユース：再使用、リサイクル：再生利用）の推進により、温室効果ガスの抑制を図り、地球温暖化の防止に取り組んでいます。

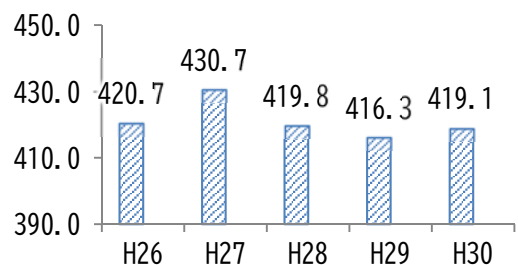
そのような中、国では、積極的に地球温暖化対策を行うことが、産業構造や経済社会の変革をもたらし、今後の大きな成長につながるという考えのもと、令和2(2020)年10月に「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロとすることを目指すこととしており、当市においても、令和3(2021)年6月にカーボンニュートラルを目指すことを表明し、市民や事業者と一体となって地球温暖化対策の社会的要請に応えていくとしています。

今後は、温室効果ガスの排出量の一層の抑制やリサイクル率の向上に向け、更なる省エネルギーの推進やごみ処理の適正化に取り組むとともに、「2050年カーボンニュートラル」の実現に向けた国の動向を注視しながら、温室効果ガスの排出量縮減につながる再生可能エネルギーの活用促進や新たなエネルギーへの転換の推奨、新たな技術の開発支援など環境と経済が両立した循環型社会づくりを進める必要があります。

① 一般廃棄物（行政関与分）の総排出量 ② 市内の二酸化炭素排出量(単位:万トン)
(単位:トン)



資料：八戸市（各年度集計）



資料：八戸市（各年度集計）

(3) 未来予測

エネルギー資源の減少が予想されることから、その動向を注視し適切に対処していく必要があります。

また、気候変動による自然災害の増加や森林減少、自然地形の改変による生態系の破壊や景観の変化が予想されることから、その動向を注視し適切に対処していく必要があります。

(4) 展開する施策

施策1. 市民生活が良好な環境の中で営まれるよう、「衛生的な生活環境の保全」を図ります。

施策2. 美しく豊かな自然環境を維持し、次世代に継承できるよう、「自然環境の保全」を図ります。

施策3. 地球温暖化対策の社会的要請に応えられるよう、「グリーン・循環型社会の構築」を図ります。

施策1. 衛生的な生活環境の保全

(1) 目指す姿

- 大気環境や水環境が良好な状態に保たれている。
- 環境保全に対する市民の意識が高まり、市民一人ひとりに環境に配慮した生活が定着している。
- 家庭や事業所において排出されるごみが適正かつ安定的に処理されている。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 公共用水域の環境基準達成率
- 一般環境大気環境基準達成率
- 環境学習会の開催回数
- 不法投棄パトロールの実施日数

(3) 役割分担

市 民	日常生活における環境への配慮 環境学習や体験の機会への参加、ごみの適正排出や減量化
関係団体	環境学習や体験の機会の提供、地域清掃活動の企画や参加
事業者	各種規制基準の遵守、従業員への環境教育 環境学習や教育の機会の提供、ごみの適正排出 ごみの減量化や適正処理
行政機関 (八戸市)	環境保全対策の促進、環境保全意識の醸成 環境学習や体験の機会の提供、ごみ処理システムの適正化 ごみ適正排出に係る事業者への指導、不法投棄防止対策の推進

(4) 施策の内容

市民や事業者等の環境保全意識の向上に取り組むとともに、環境保全対策の充実を図ります。また、適正なごみ処理や不法投棄の防止を推進します。

■関連する個別計画

- ・八戸市環境基本計画
- ・八戸市食品衛生監視指導計画
- ・八戸市一般廃棄物処理実施計画
- ・新井田川河口水域生活排水対策推進計画
- ・八戸市一般廃棄物処理基本計画
- ・八戸市災害廃棄物処理計画

■国や青森県による取組

関連する取組なし

施策2. 自然環境の保全

(1) 目指す姿

- 美しく豊かな自然が維持され、市民が自然にふれあう機会が数多く創出されている。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 名勝種差海岸保護指導員によるパトロール回数
- 外来生物の駆除実施日数

(3) 役割分担

市民	自然環境の保全や自然にふれあう機会への参加
関係団体	自然保護活動の推進
事業者	自然環境に配慮した事業活動の展開 自然保護活動への参加や支援
行政機関 (八戸市)	自然環境の調査及び適切な情報の提供、自然環境の保全 自然にふれあう機会の創出、海岸漂着物等の回収及び適正処理

(4) 施策の内容

自然保護団体や協力事業者との連携による自然保護活動を推進するとともに、市民が自然にふれあえる環境づくりに取り組みます。

■関連する個別計画

・八戸市環境基本計画

・八戸市教育振興基本計画

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
環境省	・三陸復興国立公園の管理運営	・自然環境及び風景の保全 ・標識を始めとした施設の整備 ・利用者への情報提供、サービスの充実
	・種差海岸インフォメーションセンターの設置	・三陸復興国立公園 種差海岸階上岳地域を中心とした自然・文化の紹介・解説、自然や人とふれあう体験プログラム、みちのく潮風トレイル等の情報提供

施策3. グリーン・循環型社会の構築

(1) 目指す姿

- 市民や事業者、行政が主体的に省エネルギー対策に取り組むことでエネルギー利用の効率化が進んでいる。
- 家庭や企業において再生可能エネルギーの活用が進んでいる。
- 3Rの取組が徹底された生活様式や事業活動が定着している。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 市内の二酸化炭素排出量
- リサイクル率

(3) 役割分担

市 民	エネルギー問題への理解、省エネルギー製品の購入 省エネルギーの身近な取組 住宅への再生可能エネルギーの導入、公共交通の利用 エコドライブの実践、ごみの減量化とリサイクルの実践 食品ロスの削減
関係団体	省エネルギーの普及啓発、リサイクルの推進
事業者	事業活動におけるエネルギー管理の徹底 新技術の研究開発やエネルギー関連ビジネスの創造 再生可能エネルギーや熱利用設備の導入 環境・リサイクル事業の推進、ごみの減量化とリサイクルの実践 食品ロス削減の取組、簡易包装等発生抑制の推進
行政機関 (八戸市)	環境に配慮した事業活動の促進、省エネルギーの普及啓発 省エネルギー活動への支援 行政活動のエネルギー管理の徹底、リサイクル企業の活用 3R活動の普及啓発

(4) 施策の内容

市民や事業者に対する省エネルギーの普及啓発や、再生可能エネルギーの導入に向けた意識啓発、家庭や事業所における3R活動の促進など温室効果ガスの排出量縮減に向けた取組を推進します。

■関連する個別計画

- ・八戸市環境基本計画
- ・八戸市一般廃棄物処理基本計画
- ・八戸市一般廃棄物処理実施計画
- ・八戸市災害廃棄物処理計画
- ・八戸市地球温暖化対策実行計画「区域施策編」及び「事務事業編」（うみねこプラン）

■国や青森県による取組

関連する取組なし

施策の方向性Ⅱ 安全安心を守る

(1) 概要

地域防災や消防・救急、防犯、交通安全対策の充実や、消費生活の安心確保を図り、安全安心な暮らしを守ります。

(2) 現状と課題

○ 地域防災

当市では、東日本大震災の経験や教訓を活かし、創造的復興の実現に向け災害用物資の備蓄や自主防災組織への支援などに取り組み、災害に強いまちづくりを推進しています。

近年、自然災害が激甚化・多発化しており、東北地方においても豪雨による洪水で多くの人命が失われ、大きな被害が生じていることから、急傾斜地や農業用ため池における安全確保に向けた取組を進めています。

また、令和2(2020)年4月に内閣府において公表された日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデルでは、当市における浸水域や津波高の一部が東日本大震災を上回る結果となっており、今後発生し得る巨大地震に対する津波防災対策が急務となっています。

激甚化する自然災害から市民の生命と財産を守るため、市民の防災意識の醸成や防災訓練の充実を図るとともに、防災体制や地域における防災力を強化する必要があります。

○ 消防・救急体制

当市を含む8市町村で構成される八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部では、火災などの各種災害から住民の生命や身体、財産を守るため、消防・救急体制の充実に取り組んでいます。

今後、人口減少や高齢化の進行を背景として、消防団員の担い手不足による地域消防力の低下や、高齢者の増加に起因する救急需要の増大が見込まれることから、火災や事故といった緊急時に迅速かつ的確に対応するため、消防・救急体制を一層強化する必要があります。

○ 防犯対策

当市では、地域や警察との連携による防犯体制の構築に取り組んでおり、令和2(2020)年の刑法犯認知件数は645件と、平成28年から5年間で約35%減少し、犯罪を起こしにくい環境づくりが進んでいます。

また、令和2(2020)年度から令和3(2021)年度にかけて市内全小中学校通学路における防犯カメラの設置促進を図り、地域の防犯力の更なる強化に取り組んでいます。

今後も市民が犯罪の少ない社会で安心して暮らすことができるよう、地域や警察との連携強化を図り、地域の防犯力を高める必要があります。

○ 交通安全対策

当市では、地域や警察との連携による安全な交通環境の整備に取り組んでおり、令和2（2020）年の交通事故（人身事故）の発生件数は530件と、平成28年から5年間で約37%減少し、交通事故が発生しにくい環境づくりが進んでいます。

こうした中、全国的に高齢ドライバーによる交通事故や、あおり運転などの危険運転による事故が多発するとともに、通学路における児童の登下校時の交通事故が発生しており、当市においても安全な歩行空間の整備と更なる交通安全意識の醸成を図る必要があります。

今後も市民が交通事故の少ない社会で安全に暮らすことができるよう、地域や警察との連携強化を図り、地域の交通安全意識を醸成するとともに、交通事故の少ない環境づくりを進める必要があります。

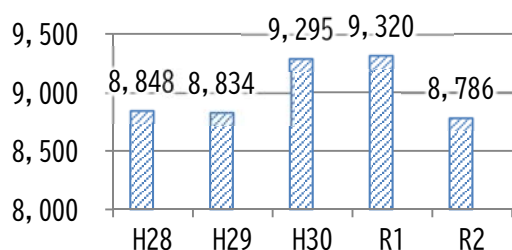
○ 消費生活

当市では、市民の消費生活における安心確保のため、啓発・広報活動による消費者意識の醸成や相談員の育成を図り、消費生活相談窓口の体制強化を進めています。

近年、スマートフォンの普及により、誰もが手軽にインターネットショッピングを楽しめるようになったことで、インターネット取引による詐欺被害に関する消費相談が全国的に増加するとともに、民法改正による令和4（2022）年度からの成年年齢引き下げに伴う若年者の消費者被害の増加が懸念されています。

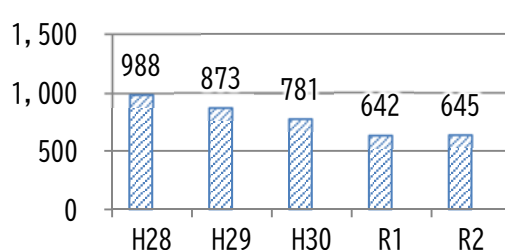
消費者トラブルが多様化する中においても、市民が消費者として自ら適切な判断を行い、安心して消費生活を送ることができるよう、情報リテラシーに関する消費者意識の向上を図るとともに、消費者トラブルに適切に対応できる環境づくりを進める必要があります。

① 救急出動件数（単位：件）



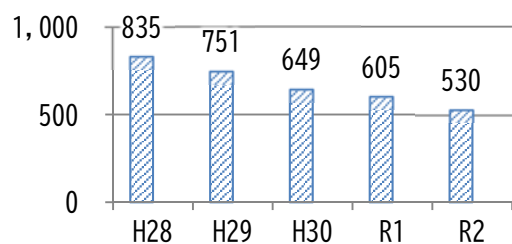
資料：消防本部（各年集計）

② 刑法犯認知件数（単位：件）



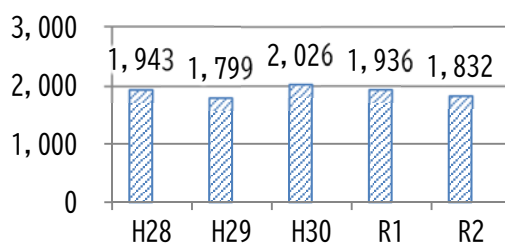
資料：八戸警察署（各年集計）

③ 交通事故（人身事故）発生件数
（単位：件）



資料：八戸警察署（各年集計）

④ 消費生活相談件数（単位：件）



資料：八戸市（各年度集計）

(3) 未来予測

防災や防犯に関する地域活動の担い手の減少により、防災力・防犯力の低下が予想されることから、地域における防災力や防犯力の強化に向けて長期的に対処していく必要があります。

また、老年人口の増加により、救急出動件数の増加が予想されることから、その動向を注視し適切に対処していく必要があります。

(4) 展開する施策

施策1. 激甚化する自然災害から市民の生命と財産を守るため、「**地域防災の充実**」を図ります。

施策2. 火災や事故、傷病者の発生時に迅速かつ的確に対応するため、「**消防・救急体制の充実**」を図ります。

施策3. 市民が犯罪の少ない社会で安心して暮らせるよう「**防犯対策の充実**」を図ります。

施策4. 市民が交通事故の少ない社会で安全に暮らせるよう、「**交通安全対策の充実**」を図ります。

施策5. 市民が消費者として自ら適切な判断を行えるよう、「**消費生活の安心確保**」を図ります。

施策1. 地域防災の充実

(1) 目指す姿

- 激甚化する災害に迅速かつ的確に対処できる体制が構築され、発災時において市民の生命と財産が守られている。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 地区防災訓練の実施件数
- 自主防災組織の活動カバー率
- 災害時要援護者支援に関する協定締結数（累計）
- 安全・安心情報発信サービス（ほっとスルメール）の登録件数

(3) 役割分担

市 民	自主的な備えや避難行動の確認、地域防災活動への参加 生活の安定や災害復旧活動への協力
地 域 団 体	自主的な防災活動の実施
事 業 者	防災訓練の実施、地域防災活動への協力や支援 災害復旧活動への協力や支援
行 政 機 関 (八 戸 市)	防災知識の普及啓発、防災訓練の実施、防災体制の充実 地域防災力の充実

(4) 施策の内容

市民の防災意識の醸成や、防災訓練の充実を図るとともに、ハードとソフト両面での防災体制の強化に取り組みます。また、自主防災組織の育成支援など地域における防災力の強化を図ります。

■関連する個別計画

- ・八戸市地域防災計画
- ・八戸市津波避難計画
- ・八戸市国民保護計画
- ・八戸圏域8市町村国土強靱化地域計画
- ・八戸市耐震改修促進計画
- ・八戸市地域福祉計画
- ・八戸市教育振興計画
- ・八戸市次世代育成支援行動計画後期計画

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
内閣府	・防災基本計画の策定	・災害の未然防止、被害の軽減及び災害復旧のための諸施策等の基本的事項を定める
青森県	・青森県地域防災計画の策定	・地震・津波・風水害等の災害に対処するため、防災に関し必要な体制を確立するとともに、とるべき措置を定める

施策2. 消防・救急体制の充実

(1) 目指す姿

- 火災や事故、傷病者の発生時に迅速かつ的確に対応できる消防・救急体制が確立している。
- 市民や事業者に防火・救命に関する知識が浸透し、消防団への加入者が増え、地域において火災や事故に備えた体制が整っている。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 耐震性防火水槽の設置数
- 救命講習会の受講者数
- 消防団員の充足率

(3) 役割分担

市 民	防火教室や救命講習会への参加、住宅用火災警報器の設置 救急車の適正利用
事 業 者	消防用設備の整備、避難訓練の実施、救命講習会への参加
行 政 機 関 (八 戸 市)	消防体制の整備、救急隊員の育成、防火知識の普及啓発 救急車の適正利用の促進、消防団との連携 消防団の機能強化、消防団への加入促進

(4) 施策の内容

ハードとソフト両面での消防・救急・救助体制の充実に取り組むとともに、市民や事業者の防火意識の醸成を図ります。また、消防団員の確保など消防団の充実を図ります。

■関連する個別計画

- ・八戸市地域防災計画

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
内閣府	・防災基本計画の策定	・災害の未然防止、被害の軽減及び災害復旧のための諸施策等の基本的事項を定める
青森県	・青森県地域防災計画の策定	・地震・津波・風水害等の災害に対処するため、防災に関し必要な体制を確立するとともに、とるべき措置を定める

施策3. 防犯対策の充実

(1) 目指す姿

- 犯罪が起こりにくい、犯罪を起こしにくい環境で安心して暮らすことができる。

【関連する SDGs のゴール】



(2) 進行管理指標

- 地域安全マップを作成した学校数

(3) 役割分担

市 民	自主防犯意識の高揚、地域防犯活動への参加
地 域 団 体	自主的な防犯対策の実施
事 業 者	地域防犯活動への理解や協力
行 政 機 関 (八 戸 市)	関係機関や団体との連携、地域における防犯体制の構築

(4) 施策の内容

町内会や教育機関、事業者、警察、防犯関係団体との連携を強化するとともに、LED防犯灯の設置促進など地域における防犯体制の充実を図ります。

■関連する個別計画

関連する計画なし

■国や青森県による取組

関連する取組なし

施策4. 交通安全対策の充実

(1) 目指す姿

- 交通ルールが遵守されるとともに、道路や歩道の安全対策が講じられ、交通事故の発生が抑制されている。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 交通安全教室等の開催件数
- 青森県交通災害共済の加入率

(3) 役割分担

市 民	法令の遵守、交通マナーの向上、交通安全活動への参加
関係団体	交通安全活動の実施
事業者	法令の遵守、交通マナーの向上、安全運転管理の徹底 交通安全活動への参加
行政機関 (八戸市)	交通安全意識の普及啓発、安全な交通環境の整備 交通事故による被災者の救済

(4) 施策の内容

市民及び事業者の交通安全に対する意識醸成を図るとともに、通学路における防護柵の設置など安全な交通環境づくりを進めます。

■関連する個別計画

関連する計画なし

■国や青森県による取組

関連する取組なし

施策5. 消費生活の安心確保

(1) 目指す姿

- 消費者トラブルに巻き込まれないよう、市民が消費者として適切に判断して生活している。
- 万が一トラブルに見舞われても、すぐに相談し、必要な支援を受けられる環境が整っており、市民が安心して暮らすことができる。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 消費者講座の受講者数
- 消費生活相談件数

(3) 役割分担

市 民	消費生活に関する知識の習得 消費者トラブル時の相談窓口の利用
地 域 団 体	障がい者や高齢者等の見守り
事 業 者	商品やサービスに関するわかりやすい情報の提供 消費生活に関する法令の遵守
行 政 機 関 (八 戸 市)	消費者意識の啓発 消費者相談の事例等を踏まえた注意喚起情報の発信 相談体制の強化、多重債務者への支援

(4) 施策の内容

消費生活に関する情報提供や相談・支援体制の充実を図るとともに、生活再建の支援に取り組みます。

■関連する個別計画

関連する計画なし

■国や青森県による取組

関連する取組なし

施策の方向性Ⅲ 健康を守る

(1) 概要

健康づくりや疾病予防・重症化予防の推進、地域医療の充実を図り、健やかな暮らしを守ります。

(2) 現状と課題

○ 健康づくり

当市では、早世の減少と健康寿命の延伸を図るため、健康教室の開催による健康意識の醸成や、保健師や栄養士による健康相談を実施し、市民一人ひとりの健康教養（ヘルスリテラシー）の向上に向けた取組を推進しています。

健康教養は、健康情報や医療情報を適切に利用し活用するための力として、市民一人一人が健康的な生活習慣づくりに取り組むための重要な基礎となるものであり、今後も市民自らがそれぞれのライフステージに応じた健康づくりに取り組むことができるよう、健康意識の醸成と健康相談体制の充実を図る必要があります。

○ 疾病予防・重症化予防

当市では、総合的な医療・健康対策の拠点として令和2（2020）年6月に供用開始した総合保健センター内に保健所を移転し、成人健康診査や胃がん検診などの健康診査・検診による疾病の早期発見と年代に応じた各種予防接種の実施による感染症のまん延防止に取り組み、健康の増進と公衆衛生の向上に努めています。

こうした中、疾病の早期治療に重要な役割を果たす各種健康診査・検診の受診率が低下傾向にあり、健康診査・検診の受診促進を図る取組を強化する必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症などの新たな感染症の発生は、医療のひっ迫を招き、本来受けられる医療を受けられなくなり、市民の健康や生活に多大な影響を与えることから、発生時において適切な措置を講じることができるよう、平時から情報収集や正しい知識の普及啓発、関係機関との連携強化に努めるとともに、検査体制の拡充を図り、感染症のまん延防止のための体制を整える必要があります。

○ 地域医療

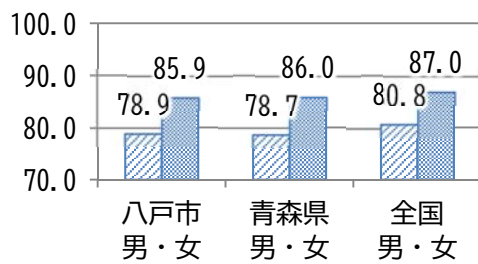
当市では、在宅当番医制や休日夜間急病診療所などの一次救急、病院群輪番制の二次救急、市民病院救命救急センターの三次救急からなる医療の提供や、市民病院におけるドクターヘリ及びドクターカーの運用により、必要な医療を速やかに提供できる救急医療体制を構築しています。

また、市民病院では、県南地域の産科不足に対応するため、平成26（2014）年4月に周産期センターにおける病床の増設を図るとともに、令和2（2020）年には、地域において質の高いがん医療を提供するため、緩和ケア病棟を整備し、総合的ながん対策を推進しています。

こうした中、当市の医師数は平成22（2010）年の515人から、平成30（2018）年には522人に増加し、人口10万人当たりの医師数は231.5人と、県平均の214.7人を上回っているものの、全国平均の258.8人を下回っています。

今後、高齢化の進行に伴い、医療ニーズの増加が見込まれる中、市民が住み慣れた地域で必要な時に必要な医療を受けられるよう、医療環境の更なる整備や医療従事者の確保を図る必要があります。

① 平均寿命（単位：年）



資料：青森県（平成27年）

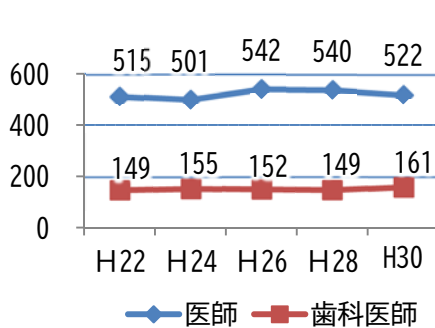
② 各種がん検診受診率（単位：％）

区分	H30	R1	R2
胃がん	13.4	12.7	11.5
肺がん	8.6	8.0	6.7
大腸がん	8.7	8.1	7.0

※当市で実施している40歳以上を対象としたがん検診

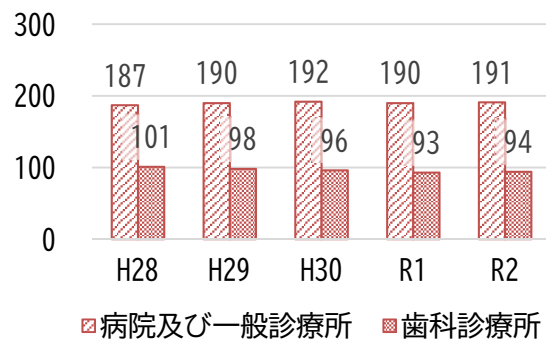
資料：八戸市（各年度集計）

③ 医師・歯科医師数（単位：人）



資料：青森県（隔年集計）

④ 医療機関数（単位：施設）



資料：三八地域県民局地域健康福祉部、八戸市（各年集計）

(3) 未来予測

医療技術の進歩により、平均寿命の延伸が予測されることから、各年代に応じた支援の充実を図るなど、その動向を注視し適切に対処していく必要があります。

また、高齢化の進行により、循環器系・呼吸器系疾患の医療ニーズの増加が予想されることから、その動向を注視し適切に対処していく必要があります。

(4) 展開する施策

施策1. 早世が減少し、健康寿命が延伸されるよう、「健康づくりの推進」を図ります。

施策2. 疾病の早期発見や早期治療、感染症のまん延を防止するため、「疾病予防・重症化予防の推進」を図ります。

施策3. 市民が必要な時に必要な医療を受けられるよう、「地域医療の充実」を図ります。

施策1. 健康づくりの推進

(1) 目指す姿

- 市民の健康意識が向上し、市民自らがライフステージに応じた健康づくりに取り組み、早世が減少し、健康寿命が延伸している。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 市民健康づくり講座のアンケート結果（「講座内容が自分の生活に活かせる」と答えた人の割合）
- 運動習慣者の割合
- 各種がん検診の受診率

(3) 役割分担

市 民	健康づくりに対する意識の向上 年代に応じた望ましい生活習慣の確立
関 係 団 体	健康まつり等のイベントへの参加
保健・医療機関	健康に対する意識の啓発、健康づくりの指導や助言
行 政 機 関 (八 戸 市)	健康に関する情報の発信、健康相談の実施 健康づくりに関する地域団体との連携及び活動支援

(4) 施策の内容

市民の健康意識の醸成や健康相談体制の充実を図るとともに、市民の健康づくり活動の支援に取り組みます。

■関連する個別計画

- ・八戸市国民健康保険データヘルス計画及び特定健康診査等実施計画
- ・八戸市健康増進計画 第2次健康はちのへ21
- ・いのち支える八戸市自殺対策計画

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
国	・自殺対策緊急強化事業	・市が行うところの健康づくり事業に対して交付金を補助
青森県	・健康増進保健事業	・市が行う健康教室や訪問保健指導事業に対して補助金を交付

施策2. 疾病予防・重症化予防の推進

(1) 目指す姿

- がんや生活習慣病、感染症などの疾病予防・重症化予防が図られ、早期の治療、感染症のまん延防止につながっている。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 各種がん検診精密検査の受診率
- 国保特定健康診査の受診率

(3) 役割分担

市 民	年代に応じた望ましい生活習慣の確立 健康診査・検診を通じた健康管理の実践
保健・医療機関	健康診査・検診及び予防接種の情報提供 疾病の早期発見や早期治療
事業者	被雇用者の健康診査受診の促進
行政機関 (八戸市)	健康診査・検診の実施及び受診促進 各種予防接種の実施及び受診促進 感染症のまん延防止体制の整備

(4) 施策の内容

健康診査・検診や各年代に応じた各種予防接種を実施するとともに、市民に対する受診促進を図ります。また、国や県、関係機関との連携により、感染症のまん延防止体制の強化を図ります。

■関連する個別計画

- ・八戸市国民健康保険データヘルス計画及び特定健康診査等実施計画
- ・新型インフルエンザ等対策八戸市行動計画

■国や青森県による取組

関連する取組なし

施策3. 地域医療の充実

(1) 目指す姿

- 高度な医療体制の構築が図られ、市民が必要な時に必要な医療を受けられる環境が確保されている。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 人口10万当たりの医師数・歯科医師数
- ドクターヘリ・ドクターカーの出動件数

(3) 役割分担

市民	日頃からの適切な健康管理の実践、適切な医療機関の利用 献血やドナー登録の協力
医療機関	適切な医療の提供
行政機関 (八戸市)	地域医療体制の整備、市民病院における高度医療の充実

(4) 施策の内容

医療従事者の確保や医療環境の整備、ドクターヘリやドクターカーの効果的な運用による地域医療体制及び救急医療体制の充実を図ります。

■関連する個別計画

関連する計画なし

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
青森県	・ドクターヘリの運航	・青森県立中央病院および八戸市立市民病院において、医師や看護師が搭乗するドクターヘリを運航し、救命率の向上を図る。

政策4 「ともに生きる社会」をつくる

（政策分野：福祉、コミュニティ、多文化共生）

<基本的な考え方>

地域社会は、年齢や性別、国籍の違い、障がいの有無など、多様な人々の集まりで構成されており、誰もが自分らしく暮らしていくためには、相互の理解や受容に加え、地域での支え合いや充実した社会保障制度により、「ともに生きる社会」を構築していくことが重要です。

これまで、本市では、誰もが住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、地域福祉や高齢者・障がい者の自立支援や社会保障の充実を図るとともに、地域コミュニティの振興に取り組んできました。

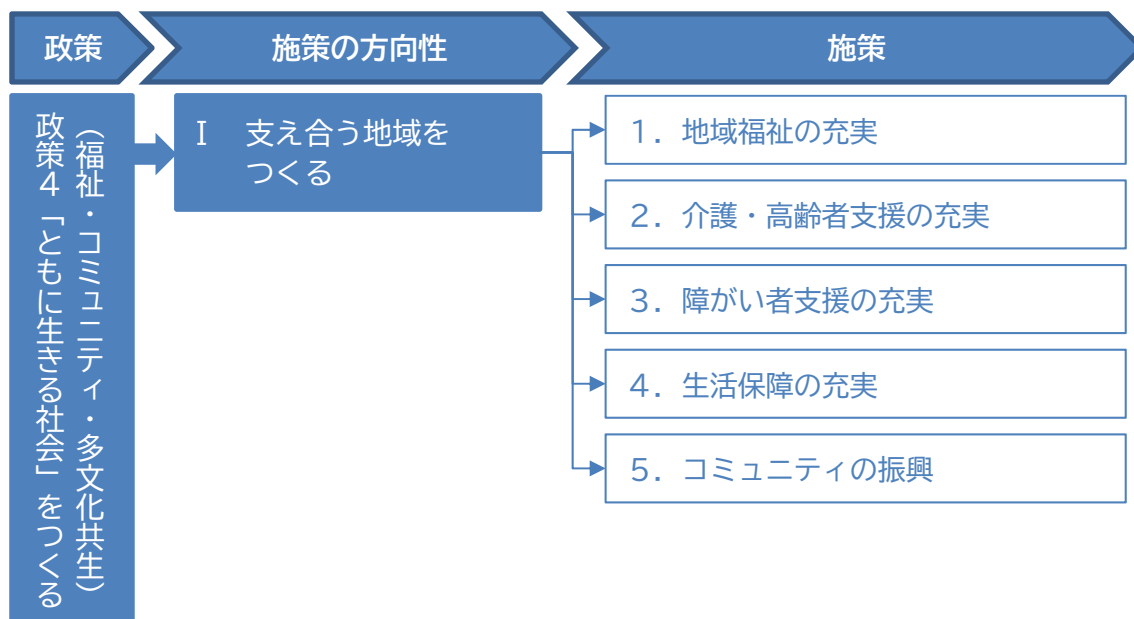
また、市民自らが主体となって個性豊かな地域づくりを進めることができるよう、市民活動の促進を図るとともに、高齢者や障がい者が生涯にわたって生きがいのある生活を送ることができるよう、社会参加のための環境づくりを進めてきました。

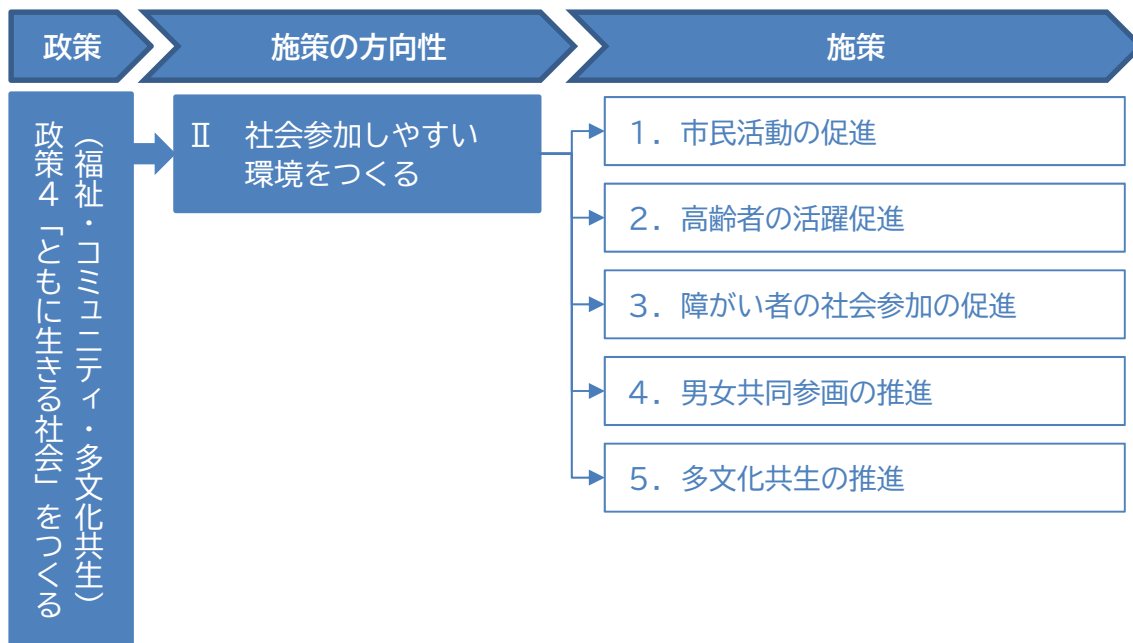
さらに、誰もが性別にかかわらず、自らの意思と選択に基づいて自分らしく生きることができるよう、男女共同参画を推進するとともに、外国人住民が地域社会で快適に暮らしていけるよう、地域における異文化理解の促進に取り組んできました。

こうした中、国では、近年の高齢化や人口減少の進行、核家族化の進展を背景に、社会とのつながりや住民同士の関係の希薄化が進む中で、高齢者や障がい者などあらゆる人々が生きがいを持って自分らしく共に暮らし続けることができるよう、人と人、人と社会がつながり支え合う社会の実現を目指しており、本市においても、地域で暮らす人々は誰もが支え・支えられるものという考えのもと、全ての市民が支え合いながら自分らしく活躍できる地域社会をつくる必要があります。

このようなことから、本市では、地域福祉や介護・高齢者支援、障がい者支援、生活保障の充実やコミュニティの振興を図り、地域全体で支え合う地域づくりに取り組むとともに、誰もが社会参加しやすい環境をつくるため、市民活動の促進や高齢者の活躍促進、障がい者の社会参加の促進、男女共同参画や多文化共生の推進を図ります。

<施策の体系>





施策の方向性 I 支え合う地域をつくる

(1) 概要

地域福祉や介護・高齢者支援、障がい者支援、生活保障の充実や、コミュニティの振興を図り、地域全体で支え合う地域をつくります。

(2) 現状と課題

○ 地域福祉

当市では、人口減少や少子高齢化の進行、核家族化の進展など地域社会を取り巻く環境が変化する中、八戸市地域福祉計画を策定し、本計画に基づき地域住民や福祉サービス事業者と連携・協働を図りながら、全ての市民が安心して暮らせる地域社会を構築する地域福祉の取組を進めています。

今後も、全ての市民が安心して自立した生活を送ることができるよう地域福祉の充実を図る必要があります。

○ 介護・高齢者支援

当市では、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしが続けられるよう、住まい、医療、介護、介護予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを運用するとともに、市内12の日常生活圏域に保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等の専門職を配置した高齢者支援センター（委託型地域包括支援センター）を設置し、地域に密着したネットワークによるきめ細やかな高齢者支援に取り組んでいます。

また、令和2（2020）年度には、介護・認知症予防を推進するための総合的な拠点として介護予防センターを設置し、高齢者が主体的に介護・認知症予防に取り組むことができるよう普及啓発を図るとともに、高齢者を介護する家族への介護に関する知識習得の支援に取り組んでいます。

さらに、要介護状態となった場合においても地域において自立した日常生活を営むことができるよう切れ目のない在宅医療と介護サービスを提供するための体制を構築するとともに、事業者への指導監督による介護保険制度の適正な運営や介護人材の確保及び育成支援に取り組んでいます。

今後も高齢者やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護・認知症予防を総合的に推進するとともに、医療・介護の連携の推進や介護サービスの充実、担い手の確保及び資質の向上を図り、高齢者を地域全体で支える体制を整備する必要があります。

○ 障がい者支援

当市では、障がい者の日常生活を総合的に支援するため、八戸市障害福祉計画を策定し、利用者の視点に立った障害福祉サービスの提供や障がい者の自立に向けた生活支援を計画的に推進しています。

また、平成29（2017）年1月の中核市移行後は、県から移譲された身体障害者手帳の認定・交付事務や障害福祉サービス事業者の指定・指導監査事務を実施することにより、障がい者福祉の更なる充実に取り組んでいます。

今後も、障がい者が身近な地域で自らの望む生活を送ることができるよう、障がいの特性に応じた福祉サービスの提供や障がい者のニーズに対応した日常生活の支援に取り組む必要があります。

○ 生活保障

当市では、高齢者や障がい者を社会全体で支える国民年金制度の安定的な運営を図るため、日本年金機構八戸年金事務所との連携により保険料の納付率向上に向けた取組を推進しています。

当市の国民年金保険料の納付率は、平成28（2016）年の64.92%から令和2（2020）年には74.04%と年々上昇傾向にあります。更なる納付率の向上を目指し、納付対象者に対する国民年金制度の周知・啓発を強化し、一層の理解促進を図る必要があります。

また、当市の生活保護世帯数は、平成30（2018）年以降緩やかな減少傾向にありますが、その数は新型コロナウイルス感染症の流行をはじめ、社会経済情勢の変化の影響を受けるものであり、どのような状況下においても生活困窮世帯が自立した生活を送ることができるよう、適正な生活支援と自立支援の強化に取り組む必要があります。

○ コミュニティ

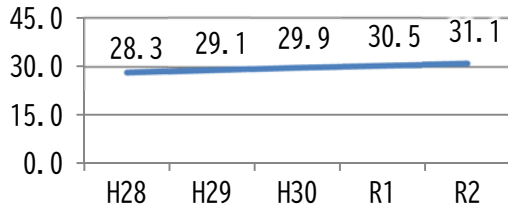
当市では、地域コミュニティと行政の協働により、多様化する地域課題の解決や個性豊かな住み良い地域づくりを推進しています。

地域コミュニティの中心的な団体である町内会・自治会は、住民同士のつながりを基に、防犯や防災、交通安全、環境美化、高齢者の見守り、子育て支援などの幅広い活動に取り組んでおり、市は、地域担当職員の配置や町内会振興交付金により活動を支援するとともに、八戸市連合町内会連絡協議会と連携して町内会・自治会への加入促進や組織強化に向けた取組を推進しています。

そのような中、町内会加入率（国勢調査推計世帯数ベース）は平成28（2016）年の63.8%から令和2（2020）年は61.2%と年々減少しているほか、役員の高齢化やなり手不足といった課題もあり、組織の解散や活動の鈍化が懸念されます。

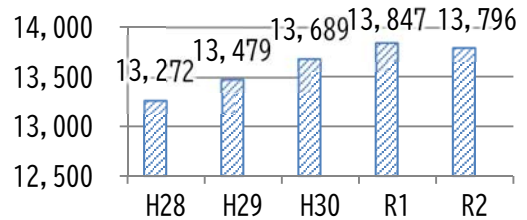
誰もが安全安心で快適に暮らせる地域づくりを進めるため、町内会・自治会の基盤強化に引き続き取り組むとともに、地域コミュニティ活動の一層の促進を図る必要があります。

① 高齢化率 (%)



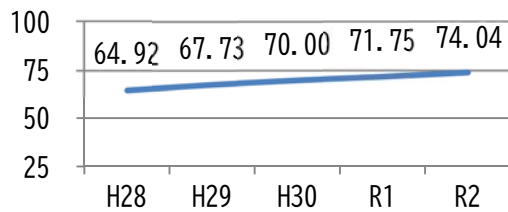
資料：八戸市（各年度3月末）

② 障害者手帳所持者数 (人)



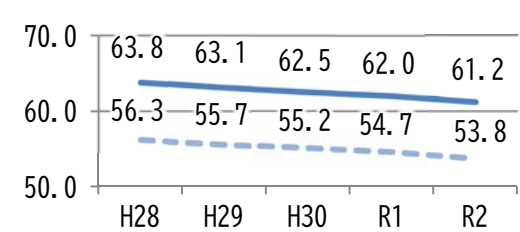
資料：八戸市（各年度集計）

③ 国民年金保険料の納付率 (%)



資料：日本年金機構（各年度集計）

④ 町内会加入世帯率 (%)



— 国勢調査推計世帯数ベース
 - - - 住民基本台帳世帯数ベース

資料：八戸市（各年資料）

(3) 未来予測

高齢化率の上昇傾向が続くことが予想されることから、高齢者が住み慣れた地域の中で安心して暮らすことができるよう長期的に対処していく必要があります。

また、担い手の減少により町内会・自治会活動の縮小が予想されることから、その動向を注視し適切に対処していく必要があります。

(4) 展開する施策

施策1. 全ての市民が安心して自立した生活を送れるよう、「**地域福祉の充実**」を図ります。

施策2. 高齢者やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、「**介護・高齢者支援の充実**」を図ります。

施策3. 障がい者が身近な地域で自らの望む生活を送れるよう、「**障がい者支援の充実**」を図ります。

施策4. 高齢者や障がい者が安定した生活を送れるとともに、生活困窮世帯が自立した生活を送れるよう、「**生活保障の充実**」を図ります。

施策5. 地域住民が相互に協力し、安全安心で個性豊かな住み良い地域づくりが進められるよう、「**コミュニティの振興**」を図ります。

施策1. 地域福祉の充実

(1) 目指す姿

- 全ての市民が相手に対するいたわりの気持ちを持ちながら、安心して自立した生活ができており、地域における福祉活動が活発に行われている。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 地域の安心・安全見守り事業の協力事業者数
- ほのぼのコミュニティ21推進事業におけるほのぼの交流協力員数

(3) 役割分担

市 民	地域福祉への理解、地域福祉活動への参加・協力 住民同士の日頃からの助け合いや支え合いの実践
社会福祉協議会	地域福祉活動の推進、行政機関との連絡調整
民生委員児童 委員協議会	民生委員・児童委員の活動への支援、行政機関との連絡調整
事業者	地域の見守り活動の実施
行政機関 (八戸市)	地域の見守り体制の整備や充実、福祉意識の高揚

(4) 施策の内容

地域の見守り活動を促進するとともに、地域福祉の担い手の育成・支援や地域福祉に関する市民意識の醸成を図ります。

■関連する個別計画

- ・八戸市地域福祉計画

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
厚生労働省	・各種事業への補助金交付	・市の地域福祉事業への補助金交付
青森県	・「支え合い・共に生きる」地域の実現に向けた保健・医療・福祉推進事業	・「青森県型地域共生社会」の実現に向けた取組を実施

施策2. 介護・高齢者支援の充実

(1) 目指す姿

- 高齢者やその家族が住み慣れた地域で、安心して暮らすことができる。

(2) 進行管理指標

- 認知症サポーター養成講座の受講者数
- 要介護認定率
- 青森県介護サービス事業所認証評価制度における認証法人数

【関連するSDGsのゴール】



(3) 役割分担

市 民	健康保持や介護予防の取組、機能回復への取組 介護保険制度への理解、介護サービスの利用
地 域 団 体	地域における介護予防活動の充実
事 業 者	介護サービスの提供 研修や情報交換によるサービスの質の向上
行 政 機 関 (八 戸 市)	適切なケアマネジメントの推進、介護・認知症予防の推進 医療・介護の連携体制の構築、介護サービスの充実 介護人材の確保・育成支援 指導監督や介護保険制度の周知・啓発、権利擁護の推進

(4) 施策の内容

地域包括ケアシステムの強化を図るとともに、高齢者の介護・認知症予防や権利擁護を推進します。また、医療・介護の連携を推進するとともに、地域の実情に応じた介護サービスの充実や介護保険制度の適正な運営、介護人材の確保及び育成支援に取り組みます。

■関連する個別計画

- ・八戸市地域福祉計画
- ・八戸市男女共同参画基本計画
- ・八戸市高齢者福祉計画

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
厚生労働省	・介護予防活動普及展開事業 ・各種事業への交付金交付	・生涯現役社会を実現するため、先行的な市町村で取り組んでいる効果的な介護予防の仕組みを全国展開する ・介護予防・日常生活支援総合事業等の実施に係る交付金の交付
青森県	・各種事業への交付金交付 ・介護サービス事業所認証評価制度	・介護予防・日常生活支援総合事業等の実施に係る交付金の交付 ・介護人材の確保・育成と介護サービスの質の向上に積極的に取り組む介護サービス事業者を認証し、公表する

施策3. 障がい者支援の充実

(1) 目指す姿

- 障がい者が身近な地域で必要な支援を受けながら、自らの望む生活を送ることができている。

(2) 進行管理指標

- 障害福祉サービスの利用者数
- 障害者手帳の所持者数

【関連するSDGsのゴール】



(3) 役割分担

事業者	障害福祉サービスの提供 障害福祉サービス提供に従事する人材の育成
行政機関 (八戸市)	障害福祉サービスの充実、障がい者の日常生活支援 障がい者の権利擁護への支援

(4) 施策の内容

障がいの特性に応じた福祉サービスを提供するとともに、障がい者が安心して暮らせる環境づくりや障がい者の権利擁護を推進します。

■関連する個別計画

- ・八戸市障害者計画
- ・次世代育成支援行動計画
- ・八戸市障害福祉計画

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
厚生労働省	・ 障害者自立支援給付費等負担金 ・ 地域生活支援事業	・ 市の障がい福祉事業に対する、補助金・負担金の交付
青森県	・ 障害者自立支援給付費等負担金 ・ 地域生活支援事業	・ 市の障がい福祉事業に対する、補助金・負担金の交付

施策4. 生活保障の充実

(1) 目指す姿

- 年金の受給権が確保され、高齢者や障がい者が経済的に安定した生活を送っている。
- 生活困窮世帯が自立した生活を送ることができている。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 国民年金保険料の納付率
- 生活困窮者を対象とした就労支援を受けた就労者数

(3) 役割分担

市 民	国民年金制度への理解、国民年金保険料の納付、就労の努力
事 業 者	雇用の拡大
行 政 機 関 (八 戸 市)	国民年金制度の普及啓発、生活支援の適正な実施 生活困窮者への就労支援

(4) 施策の内容

国民年金制度の理解促進を図るとともに、生活保護制度の適正な実施や生活困窮者を対象とした自立支援を推進します。

■関連する個別計画

- ・八戸市地域福祉計画

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
厚生労働省	・生活保護制度	・生活に困窮する人に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長する。
	・生活困窮者自立支援制度	・生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談事業の実施、住居確保給付金の支給その他の支援を行うための所要の措置を講ずる。
	・各種事業への交付金交付	・法令による国民年金事務のほか、市の年金制度周知等の実施に係る交付金の交付。

施策5. コミュニティの振興

(1) 目指す姿

- 多くの市民が、町内会・自治会の活動に参加し、安定した組織運営基盤が構築されている。
- 地域コミュニティ活動が活発化し、安全安心で個性豊かな住み良い地域づくりが進められている。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 市窓口での町内会加入取次ぎ件数

(3) 役割分担

市 民	町内会・自治会活動への参画 地域コミュニティ活動への参画
町内会・自治会	町内会・自治会未加入者への加入促進活動 町内会活動の企画・実践
地域コミュニティ団体 〔自主防災組織・子ども会・老人クラブ等〕	地域コミュニティ活動の企画・実践
八戸市 連合町内会 連絡協議会	全市的な町内会・自治会への加入促進活動 町内会・自治会の組織強化と活性化策の検討・実施
NPO・ボランティア ・企業	地域コミュニティ活動への参画・協力
行政機関 (八戸市)	町内会・自治会活動に関する情報の発信 地域コミュニティ活動に関する情報の発信 地域コミュニティ活動への支援 町内会等の基盤強化への支援

(4) 施策の内容

市民の地域コミュニティ活動に関する意識醸成や地域コミュニティ活動の促進を図ります。また、八戸市連合町内会連絡協議会との連携による町内会・自治会への加入促進や組織強化に向けた取組を推進します。

■関連する個別計画

- ・八戸市地域福祉計画
- ・八戸市男女共同参画基本計画

■国や青森県による取組

関連する取組なし

施策の方向性Ⅱ 社会参加しやすい環境をつくる

(1) 概要

市民活動の促進や高齢者の活躍促進、障がい者の社会参加の促進、男女共同参画や多文化共生の推進を図り、年齢、性別、国籍の違いや障がいの有無などに関係なく地域社会に参加しやすい環境をつくれます。

(2) 現状と課題

○ 市民活動

当市では、市民主体のまちづくりの実現を目指して、平成 17（2005）年度に八戸市協働のまちづくり基本条例を施行し、市民、事業者、行政がそれぞれの立場を尊重しながら適切な役割分担のもとに協力してまちづくりに取り組む協働のまちづくりを推進しており、研修会や SNS 等の発信により市民活動への関心や協働意識の醸成を図るとともに、「元気な八戸づくり」市民奨励金制度や市民活動サポートセンター「わいぐ」の運営、住民活動保険制度等により、市民の自主的・自発的な活動を支援しています。

また、次代のまちづくりの担い手となる大学生・高校生等に対する人材育成や災害時におけるボランティア活動の支援体制整備も進めています。

市民活動やボランティア活動は、市民主体のまちづくりの大きな原動力であり、更なる促進と活性化に取り組む必要があります。

○ 高齢者の活躍

当市では、高齢者が地域の中で生き生きとした生活を送ることができるよう、社会参加への支援を通じて高齢者の生きがいづくりを推進しています。

こうした中、核家族化や住民相互のつながりの希薄化を背景として、高齢者が閉じこもりがちになり地域の中で孤立することが懸念されており、高齢者が地域社会と関わることで健康的な生活を送ることができるよう環境を構築することが重要です。

今後も、高齢者が自らの知識と経験を活かして、生きがいを感じながら生き生きと生活できるよう、高齢者の活躍を促進する環境づくりを進めるとともに、地域社会への参加促進を図る必要があります。

○ 障がい者の社会参加

当市では、障がい者の社会参加を促進するため、障がい及び障がい者への理解の促進を図るとともに、外出支援や就労支援に取り組み、社会参加しやすい環境整備を進めています。

そのような中、国では、障害の有無に関係なく、希望や能力に応じて誰もが職業を通じた社会参加のできる共生社会の実現を目指し、令和 3（2021）年 3 月より全ての事業主の義務である障がい者の法定雇用率を引き上げ、障害者雇用の一層の促進を図ることとしており、当市においても障がい者の就業機会の拡大によるニーズの多様化に対応していくことが重要です。

障がい者が、個性や能力を十分に発揮し、社会の中で活躍することができるよう、障がい及び障がい者についての市民や事業者の理解促進を図るとともに、障がい者の多様なニーズに対応した社会参加しやすい環境づくりや就労支援の充実に取り組

む必要があります。

○ 男女共同参画

当市では、性別にかかわらず個人として尊重され、自らの意思と選択に基づいて自分らしく生きることができる男女共同参画社会の実現に向け、八戸市男女共同参画基本計画を策定し、本計画に基づいて意識づくりや男女がともに活躍する社会づくりを推進しています。

これまでの取組により、男女共同参画の理念の浸透や意識の醸成は着実に進んでいますが、長い年月をかけて形作られてきた慣習やしきたり、固定観念を変革することは容易ではなく、性別による役割分担意識は根強く残っています。

また、事業所の指導的地位に占める女性の割合も依然として低く、更なる女性活躍の推進が必要です。

男女が対等なパートナーとして職種や役割等を決めつけられることなく、自らの意思と選択に基づいて自分らしく生きることができるよう、男女共同参画の一層の推進が必要です。

○ 多文化共生

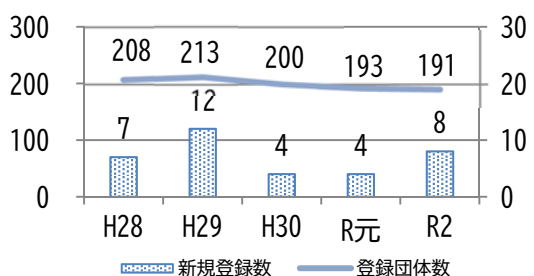
当市では、全ての住民が国籍にかかわらず互いの文化・習慣等を尊重し合いながら、共に暮らせるまちづくりを推進しています。

そのような中、住民基本台帳に登録された外国人住民の数が平成 28（2016）年度の 962 人から令和 2（2021）年度には 1,168 人と年々増加傾向にあります。

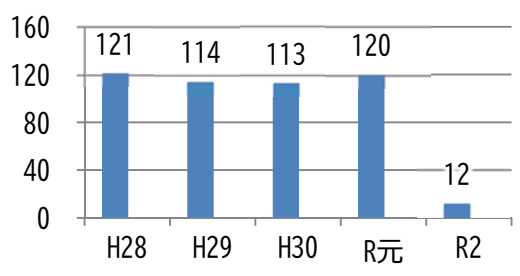
また、国では、近年の中小企業・小規模事業者の深刻な人手不足を背景として平成 31（2019）年 4 月に出入国管理及び難民認定法を改正し、新たな在留資格を創設しており、地域で暮らす外国人住民が更に増えることが想定されます。

今後も外国人住民が安心して暮らせる環境づくりを進めるとともに、地域において外国の文化や習慣に対する理解促進を図る必要があります。

① 市民活動サポートセンター登録団体数（団体） ② シニアはつらつポイントの会員活動実人数（人）

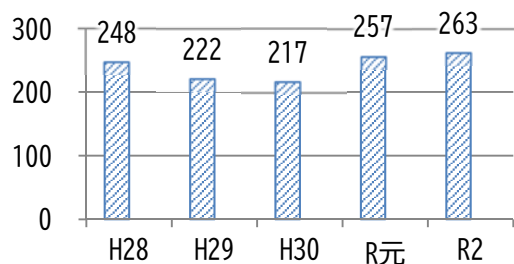


資料：八戸市（各年度3月末）



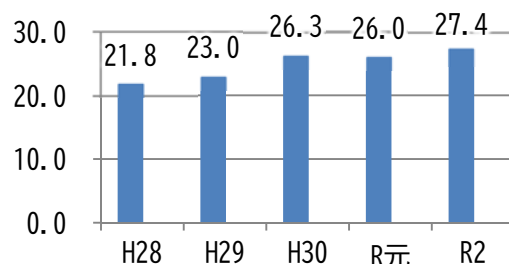
資料：八戸市（各年集計）

③ 手話通訳者派遣件数（件）



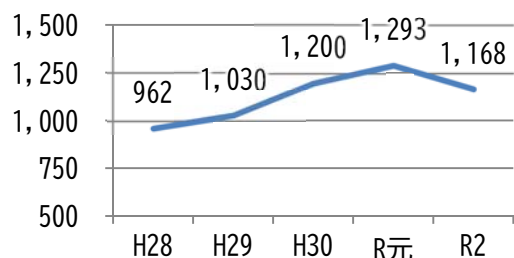
資料：八戸市（各年集計）

④ 男女共同参画意識の醸成が「満たされている」と回答した人の割合（％）



資料：八戸市（各年集計）

⑤ 市内外国人の人口推移（人）



資料：八戸市（各年度3月末）

(3) 未来予測

平均寿命や健康寿命の伸長が予想されることから、高齢者や障がい者が生き生きと暮らすことができる社会を構築できるよう長期的に対処する必要があります。

また、中小企業等の深刻な人手不足を背景として、当市で働く外国人住民の増加が予想されることから、その動向を注視し適切に対処する必要があります。

(4) 展開する施策

施策1. 市民主体のまちづくりを進めるため、「**市民活動の促進**」を図ります。

施策2. 高齢者が社会と関わり、いつまでも生き生きと暮らせるよう、「**高齢者の活躍促進**」を図ります。

施策3. 障がい者が個性や能力を十分に発揮し、社会の中で活躍できるよう、「**障がい者の社会参加の促進**」を図ります。

施策4. 男女が性別にかかわらず、その個性や能力を十分に発揮できるよう、「**男女共同参画の推進**」を図ります。

施策5. 全ての市民が国籍にかかわらず互いの文化・習慣等を尊重し合いながら、ともに暮らしていけるよう、「**多文化共生の推進**」を図ります。

施策1. 市民活動の促進

(1) 目指す姿

- 市民活動が活発に行われ、市民主体のまちづくりが進められている。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 市民活動サポートセンター「わいぐ」の登録団体数
- NPO法人数

(3) 役割分担

市 民	市民活動への参加
事業者・市民活動団体	市民活動への参加
N P O	行政や事業者では対応し難い分野でのサービスの提供
行政機関 (八戸市)	市民活動への支援

(4) 施策の内容

市民の協働意識の醸成を図るとともに、市民活動やボランティア活動を促進するための支援や環境づくりに取り組めます。

■関連する個別計画

- ・八戸市地域福祉計画

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
内閣府	・内閣府NPO法人ポータルサイト	・NPO法人に対する信頼性の更なる向上が図られるよう、NPO法人に対し内閣府NPO法人ポータルサイトを活用して積極的に情報を公表する。
青森県	・青森プロボノプロジェクト	・企業活動による経験や知識等をボランティアとして提供し、NPO等の活動基盤の強化につなげる「プロボノ」の取組を県内に普及させる。

施策2. 高齢者の活躍促進

(1) 目指す姿

- 高齢者が生きがいを感じながら、自らの経験と知識を活かして、地域の中で生き生きと暮らしている。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 高齢者バス特別乗車証の交付者数
- 鷗盟大学の卒業生数
- シニアはつらつポイントの会員活動実人数

(3) 役割分担

市 民	多様な活動への参加
事業者・NPO	社会参加の場の提供
行政機関 (八戸市)	生きがいづくりの推進、高齢者の社会参加への支援

(4) 施策の内容

高齢者の外出機会や活躍できる場を確保し、生きがいづくりや仲間づくりを支援するとともに、高齢者の社会参加の促進を図ります。

■関連する個別計画

・八戸市高齢者福祉計画

・八戸市地域福祉計画

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
厚生労働省	・地域支援事業	・シニアはつらつポイント事業に対する地域支援事業交付金の交付
青森県	・地域支援事業	・シニアはつらつポイント事業に対する地域支援事業交付金の交付

施策3. 障がい者の社会参加の促進

(1) 目指す姿

- 障がい者が自らの個性や能力を発揮しながら、地域社会の中で活躍している。

(2) 進行管理指標

- 手話通訳者の派遣件数
- バス特別乗車証の交付者数
- 八戸公共職業安定所管内の障害者雇用率

【関連するSDGsのゴール】



(3) 役割分担

市民	障がい者の社会参加への理解 障がい者の社会参加
福祉サービス事業者	一般就労につながる訓練等のサービスの提供
事業者	障がい者の就労に対する理解及び雇用義務の履行
行政機関 (八戸市)	障がい者団体への活動支援、就労への支援 関係機関の連携の促進

(4) 施策の内容

障がいや障がい者についての市民や事業者の理解促進を図るとともに、障がい者の就労支援の充実や社会参加しやすい環境づくりに取り組みます。

■関連する個別計画

- ・八戸市地域福祉計画
- ・八戸市障害福祉計画
- ・八戸市障害者計画

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
厚生労働省	・地域生活支援事業	・市の障がい福祉事業に対する補助金・負担金の交付
青森県	・地域生活支援事業	・市の障がい福祉事業に対する補助金・負担金の交付

施策4. 男女共同参画の推進

(1) 目指す姿

- 男女が、性別にかかわらず、自らの意思と選択に基づいて、家庭や職場、地域など社会のあらゆる分野において個性と能力を十分に発揮できている。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 男女共同参画意識啓発講演会の参加者数
- 女性チャレンジ講座（登録制）の累計受講者数

(3) 役割分担

市 民	男女共同参画の基本理念の理解及び実践
事 業 者	男女共同参画の基本理念の理解及び男女の機会均等の推進 労働条件や男女が共に働きやすい雇用環境の整備 女性活躍の推進
行 政 機 関 (八 戸 市)	男女共同参画意識の啓発、男女平等教育の推進 女性活躍推進への支援

(4) 施策の内容

市民の男女共同参画に関する意識醸成を図るとともに、男女が共に活躍できる環境づくりに取り組みます。

■関連する個別計画

・八戸市男女共同参画基本計画

・八戸市次世代育成支援行動計画

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
内閣府	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画基本計画に基づく事業 ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画社会基本法に基づき、施策の総合的かつ計画的推進を図る。 ・企業における一般事業主行動計画策定を促進するなど、女性の職業生活における活躍を推進する。
青森県	<ul style="list-style-type: none"> ・あおもり男女共同参画プラン21に基づく事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画社会の実現を目指し、各種施策を展開する。

施策5. 多文化共生の推進

(1) 目指す姿

- 国籍にかかわらず、全ての住民が互いの文化・習慣等を尊重し対等な関係を築きながら、共に地域社会で暮らしている。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 多言語生活情報リビングガイドの配布数
- 小中学校において日本語教育支援を受けた児童生徒数

(3) 役割分担

市 民	多文化共生の理解、外国人住民との交流
事業者・NPO 〔地域国際化 団 体〕	多文化共生の理解促進、国際交流活動の推進 異文化の紹介と国際交流の場の提供、外国人住民への生活支援
行政機関 (八戸市)	多文化共生の推進体制の整備、日本語教育環境の整備

(4) 施策の内容

外国人住民が安心して暮らせる環境づくりを推進するとともに、地域における異文化理解の促進を図ります。また、学校生活への適応が不十分な児童生徒への日本語教育の充実を図ります。

■関連する個別計画

- ・八戸市教育振興基本計画

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
総務省	・地域における多文化共生推進プラン	・自治体における多文化共生施策の推進に関する基本となる計画
総務省 外務省 文部科学省	JETプログラム（CIR）	・外国青年を招致して、地方自治体、教育委員会、小・中学校等で、国際交流の業務や外国語教育に携わることにより、地域の国際化を図る
外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議	・外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策	・外国人材の適正・円滑な受入れの促進に向けた取組や、外国人との共生社会の実現に向けた環境整備を推進
青森県	・青森県外国人相談窓口	・県内に暮らす外国人の方々に、生活に係る適切な情報や相談場所をお知らせする窓口を設置

政策5「まち」を形づくる（政策分野：都市整備・公共交通）

<基本的な考え方>

道路や上下水道、公園などの都市基盤施設や、路線バスや鉄道などの公共交通は、「まち」の基盤として市民の日常生活や円滑な事業活動を支えており、これらの基盤を整えることは、利便性や快適性、安全性を高め、市民の暮らしやすさの向上や更なる産業経済の発展につながります。

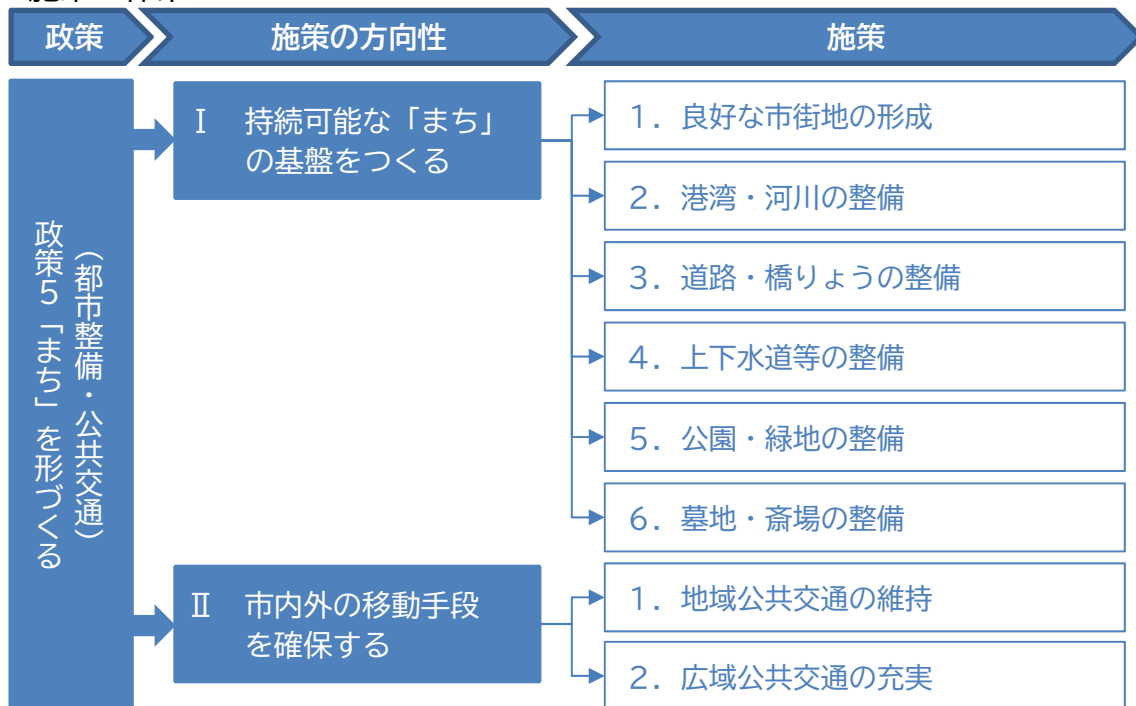
これまで、当市では、市民が快適な生活を送ることができるよう、八戸市都市計画マスタープランを策定し、それぞれの地域が持つ特色を活かした良好な市街地形成を進めるとともに、安全で利便性の高い暮らしの実現と産業経済活動の活性化が図られるよう、道路や橋りょう、上下水道の整備推進や港湾の整備促進に取り組んできました。

また、市民生活に潤いをもたらす公園・緑地や河川の整備、市民生活に不可欠な墓地・斎場を整備し、市民が生涯にわたって安心して暮らせる環境づくりを推進するとともに、「市民の足」となる路線バスなどの地域公共交通の充実や地域間交流を支える鉄道や航空機などの広域公共交通の確保に取り組んできました。

こうした中、人口減少や高齢化の進行、多様化する自然災害、街区の再開発や新たな産業への対応など、都市機能に求められるニーズは時代の変遷とともに変化しているとともに、将来を見据えた既存施設の適切な維持管理も重要であり、これらを踏まえた更なる取組を推進する必要があります。

このようなことから、当市では、良好な市街地の形成や港湾・河川、道路・橋りょう、上下水道等、公園・緑地、墓地・斎場の整備を進め、快適で潤いのある生活の確保と産業経済活動の活性化を図ることで持続可能な「まち」の基盤をつくとともに、市内外の移動手段を確保するため、地域公共交通の維持や広域公共交通の充実を図ります。

<施策の体系>



施策の方向性Ⅰ 持続可能な「まち」の基盤をつくる

（1）概要

良好な市街地の形成や港湾・河川、道路・橋りょう、上下水道等、公園・緑地、墓地・斎場の整備を進め、快適で潤いのある生活の確保と産業経済活動の活性化を図り、持続可能な「まち」の基盤をつくりまします。

（2）現状と課題

○ 市街地

当市では、土地区画整理事業による道路や公園、下水道などの計画的な都市基盤施設の整備や、立地適正化計画に基づく都市機能や居住の適正な立地促進を図るとともに、街並みに調和した景観形成や市民及び事業者の主体的な景観づくりを促し、地域の特色を活かした良好な市街地の形成を進めています。

また、古くから行政や商業、文化の中心である中心市街地では、「八戸の顔」にふさわしい市街地を形成するため、八戸ポータルミュージアム「はっち」や公営書店の「八戸ブックセンター」、八戸まちなか広場「マチニワ」といった多様な都市機能の整備を進めるとともに、商業店舗の複合ビル「ガーデンテラス」の開発など民間活力の創出を図り、まちの回遊性向上と賑わいづくりを推進しています。

さらに、近年の高齢化の進行や核家族化の進展を背景とした高齢単身世帯の増加により、当市においても空き家が増えることが懸念されており、市では令和3(2021)年3月に八戸市空き家等対策計画を策定し、空き家の発生予防や適切な管理の促進、利活用の推進、管理不全空き家の所有者への対応などの取組を計画的に進めています。

今後も良好な居住環境の整備や景観づくりを推進するとともに、都市機能の効率的な配置や人口密度の維持、中心市街地における都市機能の集積や回遊性の高い都市空間の形成、総合的な空き家対策に取り組む必要があります。

○ 港湾・河川

八戸港は、昭和26(1951)年の国の重要港湾の指定以降、当市のみならず北東北の交通や物流、エネルギー供給の拠点として、市民生活や事業活動を支えており、令和3(2021)年8月には中央防波堤・第二中央防波堤が整備され、入出港船舶の航行安全性や荷役作業の効率性が向上しています。

近年、海上輸送コストの削減を図るため世界的に船舶の大型化が進んでおり、八戸港を利用する船舶も同様の傾向であることから、船舶の安全性と利便性を高めるため、航路泊地の公称水深確保と港湾施設の整備促進を図る必要があります。

また、河川周辺は、散策やレクリエーションの場として、市民にとって水を身近に感じながら自然と触れあえる空間となっており、市民生活に潤いをもたらす親水空間を確保する必要があります。

さらに、近年、全国的に台風や豪雨が激甚化・多発化しており、当市においても河川の氾濫による浸水被害を防ぐため、河道掘削や堤防整備といった治水対策の促進を図る必要があります。

○ 道路・橋りょう

当市では、日常生活における円滑な人や物の移動を支えるため、計画的に道路や橋りょうを整備しており、令和2（2020）年度までに都市計画決定された道路の整備進捗率は80.2%と着実に整備が進んでいます。

一方、早期に整備された道路や橋りょうは、老朽化により修繕が必要な箇所が増加しており、道路利用者が安全に移動できるよう、定期的に点検や補修を行うとともに、長期的な視点に基づく計画的な予防保全により長寿命化を図る必要があります。

また、三陸沿岸道路や上北自動車道などの幹線道路は、既存路線との一体的な活用により、人流や物流を促進させるとともに中心街のにぎわい創出や企業立地及び産業集積の進展につながり、地域の産業や経済に多大な効果をもたらすことから、更なる整備促進に加え、機能強化及び利活用の促進を図る必要があります。

○ 上下水道等

当市を含む7市町で構成される八戸圏域水道企業団では、馬淵川や新井田川等の4つの水源を管理しながら、施設の更新や耐震化を図り、良質な水を安定的に供給しています。

また、当市では、公衆衛生の向上を図るため、公共下水道や農業集落排水、合併処理浄化槽といった污水处理施設を整備し、令和2（2020）年度の污水处理人口普及率は79.3%と過去5年間で最も普及している状況となるとともに、市街地での雨水による浸水被害を防ぐため、雨水管路や都市下水路の整備を進めています。

こうした中、早期に整備された施設・管路の老朽化が進行しており、市民のライフラインとして安全な水を安定的に供給するとともに、家庭からの生活排水や雨水を適切に処理するため、既存施設・管路の更新や整備を計画的に進めるとともに、合併処理浄化槽の設置促進を図る必要があります。

○ 公園・緑地

当市では、市民が自然や緑に触れ合うことにより潤いのある暮らしを確保できるよう、こどもの国や長根公園などの都市公園や緑地の整備を推進するとともに、一部の公園では地域住民の協力による維持管理により快適な公園環境が作り出されています。

また、公園・緑地は、レクリエーション活動に利用され、市民の身近な憩いの場であるとともに、災害発生時の避難の場としての機能を有していますが、早期に開設した公園を中心に施設の老朽化が進んでおり、市では八戸市公園施設長寿命化計画を策定し、計画的な修繕や更新に取り組んでいます。

こうした中、地域住民の高齢化の進行を背景として、将来にわたって公園の維持管理が可能となる体制の構築や、高齢者をはじめ誰もが快適に利用できる公園・緑地の整備が求められており、持続的に維持管理を行う体制づくりや施設のバリアフリー化に取り組む必要があります。

○ 墓地・斎場

当市では、市民が生涯にわたって安心して暮らせる環境の確保を図るため、周辺環境との調和や緑化等に配慮しながら墓地の整備を進めています。

近年の核家族化の進展やライフスタイルの変化を背景として、個人での維持管理や引継ぎが不要な墓地の整備が求められるなど、墓地に対するニーズが変化してお

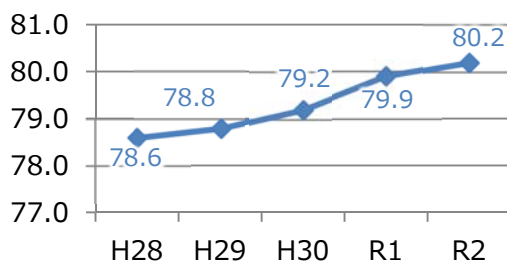
り、市では令和4（2022）年より、新しい形の墓地としてモニュメント型の合葬墓の供用を開始するとともに、墓地の生前予約制度を導入することとしています。

今後も樹木葬など様々な形式の墓地の在り方に対する多様な市民ニーズに対応する必要があります。

また、当市では昭和31（1956）年より斎場を運営していますが、高齢化の進行により増加する施設需要や施設の老朽化に対応するため、令和元（2019）年度に火葬炉を新たに整備するとともに、誰もが利用しやすい施設となるよう、バリアフリー化などのユニバーサルデザインを取り入れた整備を進めています。

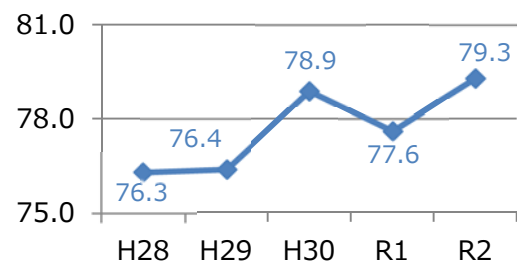
今後、高齢化が進行する中で、更に増加が見込まれる施設需要に対応する必要があります。

① 都市計画道路整備進捗率（単位：％）



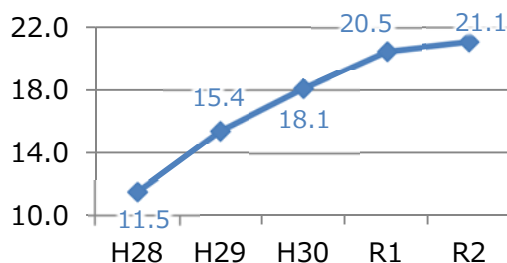
資料：八戸市（各年度集計）

② 汚水処理人口普及率（単位：％）



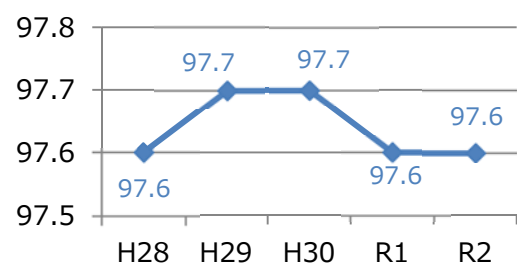
資料：八戸市（各年度集計）

③ 公園施設改築・更新率（単位：％）



資料：八戸市（各年度集計）

④ 市営霊園墓地区画使用率（単位：％）



資料：八戸市（各年度集計）

(3) 未来予測

人口減少の進行による市街地での人口密度の低下や、老朽化が進む道路や上下水道の更新に係る経費の増加が予想されることから、その動向を注視し適切に対処していく必要があります。

また、高齢化の進行により公園・緑地や墓地の在り方に対する市民ニーズの多様化が予想されることから、その動向を注視し適切に対処していく必要があります。

(4) 展開する施策

施策1. 市民が快適な生活を送れるとともに、中心市街地における賑わいを創出するため、「**良好な市街地の形成**」を図ります。

施策2. 八戸港における人や物の円滑な移動を支えるとともに、親水空間の確保や河川の氾濫による浸水被害を防止するため、「**港湾・河川の整備**」を図ります。

施策3. 市民や道路利用者の利便性を高めるとともに、安全な移動を支えるため、「**道路・橋りょうの整備**」を図ります。

施策4. 安全で良質な水を安定的に供給するとともに、生活排水や雨水を適切に処理するため、「**上下水道等の整備**」を図ります。

施策5. 市民が潤いのある生活を送れるよう、「**公園・緑地の整備**」を図ります。

施策6. 市民が生涯にわたって安心して暮らせるよう、「**墓地・斎場の整備**」を図ります。

施策1. 良好な市街地の形成

(1) 目指す姿

- 都市基盤施設が充実し、快適に暮らすことができる良好な市街地が形成されている。
- 都市機能が集積し、回遊性の高い快適な歩行空間が整備され、八戸の顔としてふさわしい魅力的な中心市街地が形成されている。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 空き店舗・空き地率
- 中心市街地への来街者数
- 中心市街地（三日町）の公示地価
- 空き家バンク登録物件の成約件数
- 八戸駅西土地地区画整理事業の進捗率

(3) 役割分担

市 民	地区のまちづくりへの参加や協力、景観づくりへの協力
事 業 者	市街地整備の推進、景観づくりへの協力、民間開発事業の実施
行 政 機 関 (八 戸 市)	計画的な市街地の整備、都市機能や居住の適正な立地促進 良好な景観づくりの推進、民間開発事業への支援 快適な歩行空間の整備、空き家等対策の推進

(4) 施策の内容

良好な居住環境の整備や街並みに調和した景観形成を進めるとともに、立地適正化計画に基づく都市機能や居住の立地促進を図ります。また、中心市街地における都市機能の集積や回遊性の高い都市空間の形成を図るとともに、総合的な空き家対策を推進します。

■関連する個別計画

- ・八戸市都市計画マスタープラン
- ・八戸市立地適正化計画
- ・八戸市中心市街地活性化基本計画
- ・八戸市空家等対策計画
- ・社会資本総合整備計画
- ・八戸市景観計画
- ・くらしのみちゾーン基本計画
- ・八戸圏域8市町村国土強靱化地域計画

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
国土交通省 内閣府	—	・市実施事業に対する補助（社会資本整備総合交付金、地方創生推進交付金等） ・都市基盤（道路等）の整備・維持管理
青森県	・都市計画道路（3・5・1号沼館三日町線）の整備	・都市基盤（道路等）の整備・維持管理

施策2. 港湾・河川の整備

(1) 目指す姿

- 八戸港内の航行安全性が確保され、人や物の移動が円滑に行われている。
- 親水空間が確保されるとともに、治水対策により河川の氾濫による浸水被害が抑えられている。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 準用河川土橋川の整備進捗率

(3) 役割分担

市 民	親水空間の適切な利用
事業者・ 八戸港振興協会	港湾施設の効率的な利用、関係団体による国や県への働きかけ
行政機関 (八戸市)	港湾施設の整備促進、景観に配慮した親水空間の整備 河川の適正な維持管理、河川改修の推進及び促進

(4) 施策の内容

国や県、関係団体との連携により港湾整備の促進を図ります。また、河川周辺の自然環境の保全を推進するとともに、河川の治水対策の推進及び促進を図ります。

■関連する個別計画

- ・八戸市局所的集中豪雨 雨水対策プラン
- ・八戸市過疎地域持続的発展計画
- ・土橋川治水計画

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
国土交通省	・港湾整備事業	・防波堤や航路泊地などの港湾施設の整備
	・河川改修事業	・一級河川 馬淵川の管理・改修
青森県	・港湾整備事業	・港湾施設の整備及び維持管理
	・河川改修事業	・河川の管理・改修（県管理分）

施策3. 道路・橋りょうの整備

(1) 目指す姿

- 交通ネットワークを構築する道路や橋りょうが整備され、日常生活の利便性が向上している。
- 市民や道路利用者が安全に道路や橋りょうを利用できている。

【関連する SDGs のゴール】



(2) 進行管理指標

- 都市計画道路の整備進捗率
- 道路の修繕完了率
- 橋りょうの修繕等措置完了率

(3) 役割分担

市 民	道路や橋りょうに関する情報提供や維持管理への協力
事 業 者	道路や橋りょうに関する情報提供や維持管理への協力
行 政 機 関 (八 戸 市)	道路の整備及び維持管理、橋りょうの整備及び維持管理 広域的な道路の整備及び利活用の促進

(4) 施策の内容

道路・橋りょうの整備や適正な維持管理に取り組むとともに、計画的な予防保全による長寿命化を図ります。また、三陸沿岸道路や上北自動車道などの幹線道路の整備促進に加え、機能強化及び利活用の促進を図ります。

■関連する個別計画

- ・くらしのみちゾーン基本計画
- ・八戸市過疎地域持続的発展計画
- ・八戸市橋梁長寿命化修繕計画
- ・八戸市景観計画
- ・八戸市中心市街地活性化基本計画
- ・八戸市辺地総合整備計画
- ・舗装の個別施設計画
- ・道路付属物等個別施設計画

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
国土交通省	・東北新広域道路交通計画の推進	・直轄国道の整備・維持管理 ・高規格幹線道路等の整備
	・三陸沿岸道路等利活用懇談会の開催	・三陸沿岸道路等の利活用促進
	—	・市実施事業に対する補助（社会資本整備総合交付金等）
防衛省	—	・市実施事業に対する補助（特定防衛施設周辺整備調整交付金等）

青森県	<ul style="list-style-type: none">・主要地方道八戸環状線道路改良事業・都市計画道路の整備(3・5・1号沼館三日町線、3・3・8号白銀市川環状線)・八戸館地区農道整備事業	・県道等の整備・維持管理
-----	---	--------------

施策4. 上下水道等の整備

(1) 目指す姿

- 上水道が整備され、安全で良質な水が安定して供給されている。
- 雨水浸水の起きにくい下水道等が整備され、衛生的な生活環境が確保されている。

(2) 進行管理指標

- 上水道の耐震化率
- 下水道の普及率
- 水洗化率
- 合併処理浄化槽の補助基数



(3) 役割分担

市 民	上水道の利用、下水道接続の水洗化
事 業 者	上水道の利用、下水道接続による事業場排水の適正処理の推進
行 政 機 関 (八 戸 市)	計画的かつ効率的な上下水道の整備、上下水道の利用促進 都市下水路の整備、合併処理浄化槽への転換促進

(4) 施策の内容

上水道の整備や公共下水道、都市下水路の整備を計画的に進めるとともに、公共下水道計画区域外における合併処理浄化槽への転換促進を図ります。

■関連する個別計画

- ・水道事業総合計画
- ・八戸市農業集落排水事業経営戦略
- ・八戸市公共下水道基本構想
- ・八戸市公共下水道事業計画
- ・社会資本総合整備計画
- ・八戸市下水道事業経営戦略
- ・八戸圏域8市町村国土強靱化地域計画
- ・八戸市公共下水道全体計画
- ・八戸市一般廃棄物処理基本計画

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
国土交通省 農林水産省 環境省	—	・市実施事業に対する補助（社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金、農山漁村地域整備交付金、循環型社会形成推進交付金等）
青森県	—	・県内の下水道事業の総括 ・市実施事業に対する補助（青森県浄化槽整備費補助金）

施策5. 公園・緑地の整備

(1) 目指す姿

- 自然や緑に触れ合える公園や緑地が整備され、潤いのある暮らしが確保されている。

(2) 進行管理指標

- 人口一人当たりの公園面積
- 公園施設の利用者数
- 公園施設の改築・更新率

【関連する SDGs のゴール】



(3) 役割分担

市 民	公園・緑地の計画策定への参加、維持管理への協力
事 業 者	公園・緑地の維持管理への協力
行 政 機 関 (八 戸 市)	公園・緑地の整備及び維持管理

(4) 施策の内容

公園・緑地における施設の長寿命化やバリアフリー化を図るとともに、持続的な維持管理体制の構築に取り組みます。

■関連する個別計画

- ・八戸市緑の基本計画
- ・長根公園再編プラン（報告書）
- ・八戸市公園施設長寿命化計画
- ・八戸駅西地区まちづくり計画

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
国土交通省	—	・市実施事業に対する補助（社会資本整備総合交付金等）

施策6. 墓地・斎場の整備

(1) 目指す姿

- 多様なニーズや老朽化に対応した墓地や斎場が整備され、市民が生涯にわたって安心して暮らせる環境が確保されている。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 市営霊園使用予約の待機者数
- 市外斎場使用助成金の交付額

(3) 役割分担

市 民	墓地・斎場の整備計画策定への参加、維持管理への協力
事 業 者	墓地・斎場の維持管理への協力
行 政 機 関 (八戸市)	墓地・斎場の整備及び維持管理

(4) 施策の内容

多様化する市民ニーズに応じた市営霊園の計画的な整備を進めるとともに、適正な維持管理に取り組みます。また、老朽化や増大する施設需要に対応した斎場の計画的な整備を推進するとともに、適正な維持管理に取り組みます。

■関連する個別計画

関連する計画なし

■国や青森県による取組

関連する取組なし

施策の方向性Ⅱ 市内外の移動手段を確保する

(1) 概要

地域公共交通の維持や広域公共交通の充実を図り、市民や当市への来訪者の市内外の移動手段を確保します。

(2) 現状と課題

○ 地域公共交通

当市では、路線バスや鉄道・タクシーといった地域公共交通が相互に連携することにより、市内各所と市の中心部などの拠点をつなぐ利便性の高い公共交通ネットワークを構築しており、市民や来訪者の円滑な移動を支えています。

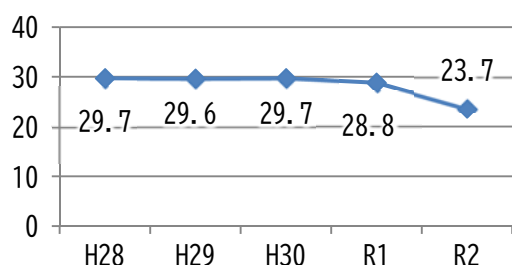
近年の人口減少の進行を背景として、利用者や運賃収入の減少、乗務員の担い手不足といった地域公共交通を取り巻く環境が大きく変化中、今後も市民や来訪者が円滑に移動できる地域公共交通ネットワークを維持していくためには、地域公共交通の利用促進や、乗務員の確保を図るとともに、交通系 IC カードやバスロケーションシステムの運用など ICT 技術を活用した更なる利便性の向上と運行の効率化を図る必要があります。

○ 広域公共交通

当市には、東京や仙台への短時間での移動を可能とする東北新幹線や、東北縦貫自動車道を活用した高速バス、北海道苫小牧市との間を就航するフェリーに加え、近隣の三沢空港では国内主要都市へとつながる旅客機が運航し、陸・海・空の広域的な交通手段が確保されており、北東北における広域公共交通ネットワークの交通結節点として多くの人々の広域的な移動を支えています。

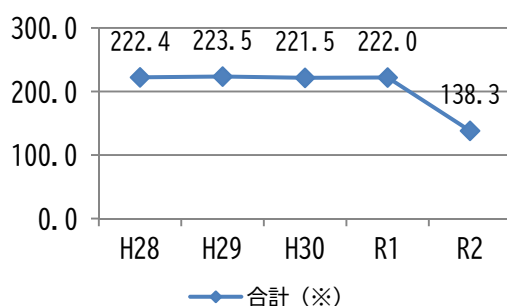
今後も八戸圏域や岩手県北地域をはじめ、国内各地との交流を支える広域公共交通を確保していくためには、鉄道や航空路の利用促進を図るとともに、鉄道に合わせた路線バスのダイヤ編成やインバウンドに対応した多言語対応など地域公共交通との乗継環境の利便性向上に取り組む必要があります。

① 市民一人当たりの年間市営バス利用回数 (単位：回)



資料：八戸市 (各年度集計)

② 市内鉄道駅の乗車人数 (単位：万人)



—●— 合計 (※)

資料：八戸市 (各年度集計)

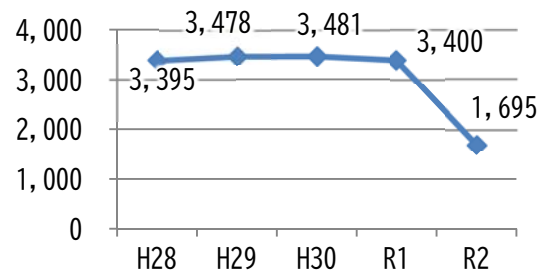
※H28～R1 八戸駅、本八戸駅、陸奥湊駅、鮫駅の合計
※R2 八戸駅、本八戸駅、鮫駅の合計

③ 東京・八戸間の新幹線往復便数
（単位：便）

H28	H29	H30	R1	R2
15	15	16	16※	16※

※上り 18 下り 16

④ JR 八戸駅における一日平均の新幹線
乗車人数（単位：人／日）



資料：八戸市（各年4月1日時点）

資料：出典：東日本旅客鉄道（各年度集計）

（3）未来予測

高齢化の進行により、バス停・鉄道駅までの移動が困難な高齢者の増加が予想されることから、ICT技術や自動運転技術を活用した新たな交通システムの導入など、その動向を注視し適切に対処していく必要があります。

また、人口減少に伴い、路線バスによる公共交通ネットワークの縮小が予想されることから、小規模の需要に対応できるよう限られたエリア内でのコミュニティバスの導入などその動向を注視し適切に対処していく必要があります。

さらに、電気バスの導入など2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて長期的に対処していく必要があります。

（4）展開する施策

施策1. 市民や当市への来訪者が市内を円滑に移動できるよう、「**地域公共交通の維持**」を図ります。

施策2. 国内各地との交流を支えられるよう、「**広域公共交通の充実**」を図ります。

施策1. 地域公共交通の維持

(1) 目指す姿

- わかりやすく利用しやすい地域公共交通ネットワークが構築され、多くの市民や当市への来訪者に利用されている。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 市内鉄道駅の乗車人数
- 市民一人当たりの年間平均路線バス利用回数
- バス特別乗車証の交付者数

(3) 役割分担

市 民	地域公共交通の利用
事 業 者	従業員などの通勤手段の地域公共交通への利用転換への協力
交 通 事 業 者	安心・安全な運輸サービスの提供 地域公共交通の利用促進
行 政 機 関 (八 戸 市)	地域公共交通網の再編、地域公共交通の利用促進

(4) 施策の内容

持続可能な地域公共交通網を形成するとともに、利用者ニーズに対応した地域公共交通の利便性向上を図ります。

■関連する個別計画

- ・八戸市地域公共交通網形成計画
- ・八戸圏域地域公共交通再編実施計画
- ・八戸圏域地域公共交通網形成計画
- ・八戸市地域福祉計画

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
国土交通省	—	<ul style="list-style-type: none"> ・地域間幹線バス路線に対する補助の交付（地域生活交通対策事業補助金） ・地域公共交通を確保・維持・改善するための事業に対する補助（地域公共交通確保維持改善事業補助金）
青森県	—	<ul style="list-style-type: none"> ・地域間幹線バス路線に対する補助の交付（地域生活交通対策事業補助金） ・高齢者の移動手段確保に向けた勉強会の開催

施策2. 広域公共交通の充実

(1) 目指す姿

- 当市と国内各地との交流を支える広域公共交通ネットワークが構築され、多くの交流が行われている。

(2) 進行管理指標

- 八戸・主要都市間の主要交通機関の便数
 （新幹線：八戸—東京、八戸—仙台、八戸—新函館北斗）
 （航空機：三沢—東京、三沢—大阪、三沢—札幌）
 （フェリー：八戸—苫小牧、八戸—室蘭）
- JR 八戸駅新幹線の乗車人数

【関連する SDGs のゴール】



(3) 役割分担

市 民	広域公共交通の利用
事 業 者	交通情報の効果的な発信
行 政 機 関 (八 戸 市)	広域公共交通の利用促進、乗継利便性の向上 交通結節点の環境整備

(4) 施策の内容

陸、海、空の広域公共交通の利用を促進するとともに、地域公共交通との乗継利便性向上の取組や乗継環境の整備を推進します。

■関連する個別計画

関連する計画なし

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
青森県	—	<ul style="list-style-type: none"> ・青い森鉄道線のレール、駅舎、ホーム等の維持管理 ・フェリー埠頭等の管理運営（公益財団法人青森県フェリー埠頭公社）

◎ 政策6「八戸らしさ」を活かす

(政策分野：シティプロモーション・観光・国際交流)

<基本的な考え方>

当市には、三陸復興国立公園に指定されている種差海岸や、ユネスコ無形文化遺産である八戸三社大祭、当市発祥のB-1グランプリでゴールドグランプリを受賞した八戸せんべい汁など、当市ならではの個性豊かな地域資源が数多くあります。

これらの地域資源が有する「八戸らしさ」を活かすことは、八戸の知名度向上や市民の当市への愛着や誇りの醸成を促し、市民はもとより国内外の人々の当市への関心を高めることにつながるとともに、交流人口の増加や関係人口及び定住人口の創出・拡大に結びつき、当市を多くの人を惹きつける魅力あふれるまちへと発展させます。

これまで、当市では、「八戸らしさ」を有する地域資源の価値を高めるため、地域の農水産物のブランド化を推進するとともに、史跡・名勝の整備保全、国内外に誇る有形・無形の文化財の保存・活用に取り組んできました。

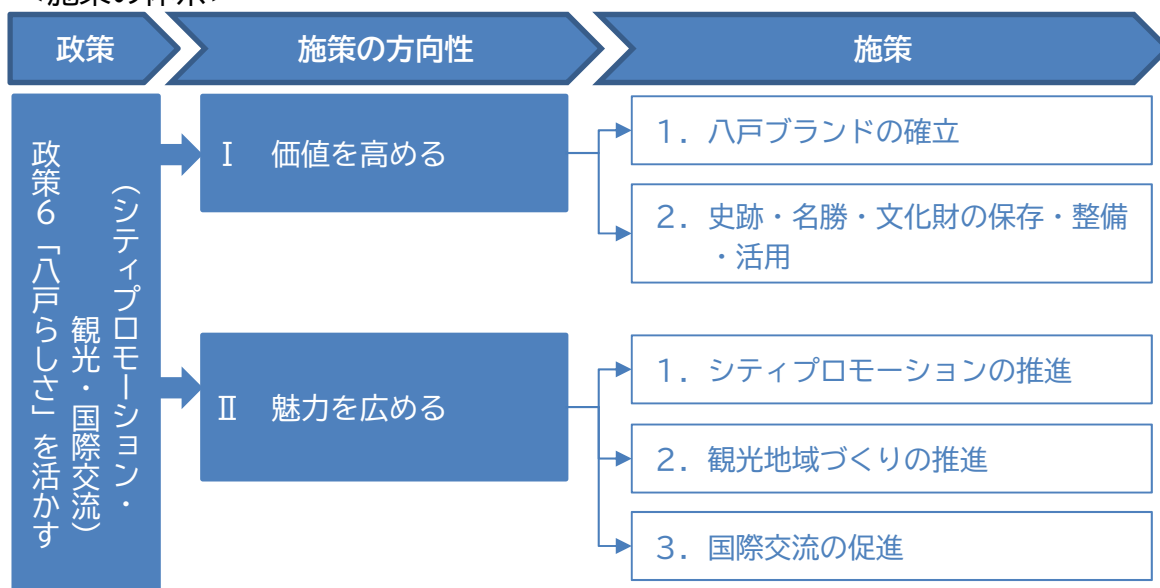
また、国内外に当市の魅力を広めるため、SNSなどの多様な媒体を活用した魅力発信や、豊かな自然や祭り、歴史・文化、食を活かした観光PRの推進、観光客の受入体制の充実、海外都市等との交流促進に取り組んできました。

そのような中、令和3(2021)年度に史跡是川石器時代遺跡が、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産として世界遺産に登録されたことは、市民の当市への誇りの醸成につながるとともに、国内外から多くの人々が当市を訪れる大きな好機となります。

今後は、これらの地域資源が有する価値を一層高め、当市の魅力をより国内外に広めることで、市民の当市への愛着や誇りの更なる醸成を図るとともに、交流人口の増加や関係人口及び定住人口の創出・拡大につなげることが重要です。

このようなことから、当市では、八戸ブランドの確立や史跡・名勝・文化財の保存・整備・活用を図り、地域資源の価値を高めるとともに、国内外にその魅力を広めるため、シティプロモーションや観光地域づくりの推進、国際交流の促進を図ります。

<施策の体系>



施策の方向性Ⅰ 価値を高める

（１）概要

八戸ブランドの確立や史跡・名勝・文化財の保存・整備・活用を図り、「八戸らしさ」を有する地域資源の価値を高めます。

（２）現状と課題

○ 八戸ブランド

当市では、地域資源が有する価値の向上を図るため、八戸前沖さばや、八戸いちご、八戸ワインなど、地域資源に「八戸」という地名を加え、他の地方自治体の地域資源との差別化を図るとともに、そのもの自体が持つ強みを最大限に活かすことで価値を高めるブランド化の取組を推進しています。

また、企業が取り組むブランドの価値を活かした商品開発への支援に取り組むとともに、開発された商品を八戸ブランド商品として販売促進を進めています。

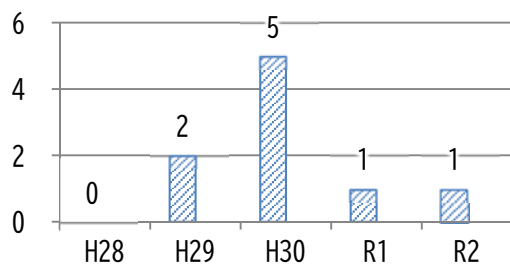
ブランドの認知度を高め、より多くの人々に八戸ブランド商品が選ばれるためには、既存資源の一層の活用と新たな商品の更なる開発促進を図るとともに、市内外に向けた八戸ブランドの積極的なPRを推進する必要があります。

○ 史跡・名勝・文化財

当市には、名勝の種差海岸や天然記念物である蕪島ウミネコ繁殖地、平成28(2016)年度に「山・鉾・屋台行事」としてユネスコ無形文化遺産に登録された八戸三社大祭の山車行事、国の重要無形民俗文化財の八戸えんぶり、合掌土偶をはじめとした3つの国宝に加え、令和3(2021)年7月27日に「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産として世界遺産に登録された史跡是川石器時代遺跡など、国内外に誇る地域資源が数多くあります。

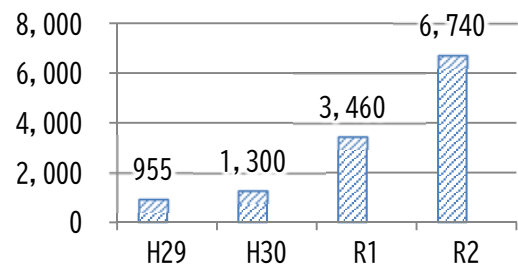
これらの地域資源は、文化的価値を損なうことのないよう観光資源として活用することで、八戸の知名度を向上させるとともに、当市に多くの人を呼び込み、高い経済効果を地域にもたらすことが期待できることから、適切な整備や保存、確実な継承を図るとともに、文化財の公開を通じた価値や魅力の伝達や、効果的なPRを実施するなど、誘客推進に向けた積極的な活用に取り組む必要があります。

① 「八戸」に関する商標の年度別出願件数
(単位：件)



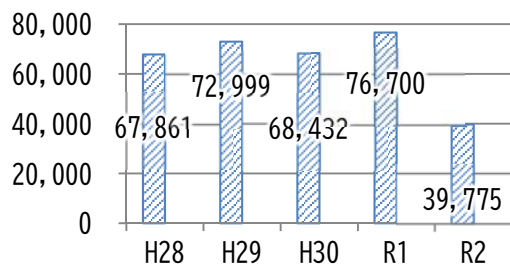
資料：八戸市（各年集計）

② 八戸ワインの製造本数（単位：本）



資料：八戸市（各年集計）

③ 博物館・根城の広場・南郷歴史民俗資料館・是川縄文館の年間入館者数（単位：人）



資料：八戸市（各年集計）

(3) 未来予測

文化財等の新たな魅力が創出されることにより、当市への来訪者の増加が予想されることから、その動向を注視し適切に対処していく必要があります。

また、既存の八戸ブランド商品に加え、当市の有する豊かな自然や世界に誇る文化財が八戸ブランドの価値を有するものとして多くの人々に認知されることにより、当市への来訪者の増加が予想されることから、その動向を注視し適切に対処していく必要があります。

(4) 展開する施策

施策1. 八戸ブランドが広く認知され、八戸ブランド商品が国内外に数多く流通するよう、「八戸ブランドの確立」を図ります。

施策2. 文化財等の確実な継承と市民の保護意識の向上を図るとともに、積極的な活用により当市への来訪者が増加するよう、「史跡・名勝・文化財の保存・整備・活用」を図ります。

施策1. 八戸ブランドの確立

(1) 目指す姿

- 八戸ブランドが多くの人々に認知されている。
- 八戸ブランド商品が国内外に数多く流通している。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 商標権に関する相談件数
- 八戸ワインの製造本数
- 種差海岸インフォメーションセンターと蕪島休憩所の来館者数

(3) 役割分担

市 民	八戸ブランドの魅力発信
事業者	八戸ブランド商品の開発及び商標登録の推進
地域おこし団体	八戸ブランドの商標登録の促進及び魅力発信
行政機関 (八戸市)	八戸ブランド商品の開発に取り組む事業者への支援 八戸ブランド商品の魅力発信

(4) 施策の内容

八戸ブランド商品の開発支援や商標登録の促進を図るとともに、八戸ブランド商品が有する価値や魅力の積極的なPRに取り組みます。

■関連する個別計画

- ・八戸市農業計画

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
経済産業省 中小企業庁	・「中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律」に基づく地域産業資源の指定	・地域の強みとなり得る「地域産業資源」について、国の基本方針に基づき県が指定し、その資源を活用した新商品・新サービスの開発や販路開拓を支援する。
青森県	・レッツ Buy あおもり 新商品認定事業	・新商品開発や新事業創出に取り組む県内事業者が開発・製造した新商品を県が認定し、新商品開発や販路拡大を支援する。

施策2. 史跡・名勝・文化財の保存・整備・活用

(1) 目指す姿

- 文化財等が適切に保存され、その文化的価値が確実に継承されているとともに、市民の保護意識が高まっている。
- 文化財等が地域資源として活用されていることで、国内外からの来訪者が増加している。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 国・県・市指定文化財数
- 史跡の公有化率
- 補助金の交付団体数
- 特別展等の入場者数

(3) 役割分担

市民	文化財等の保護意識の高揚、文化財等の魅力発信 文化財等の保存・継承への参画
事業者・文化団体・地域団体	所蔵する文化財の管理 文化財等の保存・継承活動への支援 文化財等を活用したツアーやイベントの企画・運営
行政機関 (八戸市)	文化財等の保存・整備、文化財等の継承・活用への支援 文化財等の魅力発信

(4) 施策の内容

文化財等の適切な保存・整備や活用、確実な継承に取り組むとともに、文化財等有する魅力を国内外に発信します。

■関連する個別計画

- ・ 八戸市教育振興基本計画
- ・ 史跡根城跡第2次整備基本計画
- ・ 史跡是川石器時代遺跡第1期整備基本計画
- ・ 史跡根城跡保存活用計画
- ・ 史跡是川石器時代遺跡保存活用計画
- ・ 名勝種差海岸保存管理計画

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
内閣府	・ 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく、文化財等の総合的かつ計画的な保存・活用による地域活性化	・ 文化財等の総合的かつ計画的な保存・活用による地域活性化の促進等
青森県	・ 「青森の縄文遺跡群」活用推進ビジョンに基づく、世界遺産登録効果の最大限の活用	・ 「遺跡が映えるまちの魅力づくり」「遺跡を核とした活力ある地域づくり」「価値魅力の発信と多様な連携の仕組みづくり」を基本方針とし、行政・地域住民・団体が意識を共有し連

機関名称	事業名称	取組内容
		携して取り組むことで、「みんなが集う憩いの場・世界に誇る JOMON 遺跡群」という将来像の実現を目指す。
北海道・青森県・岩手県・秋田県による共同体制	・「包括的保存管理計画及び行動計画」に基づく縄文遺跡群の総合的な保存活用	・「北海道・北東北の縄文遺跡群」について、「保存管理計画」では資産の万全な保存・管理を図り、「行動計画」では縄文遺跡群の価値の保全と両立した公開・活用の実現を目指す。

施策の方向性Ⅱ 魅力を広める

(1) 概要

シティプロモーションや観光地域づくりの推進、国際交流の促進を図り、国内外に「八戸らしさ」を有する地域資源の魅力を広めます。

(2) 現状と課題

○ シティプロモーション

当市では、交流人口の増加や関係人口及び定住人口の創出・拡大を目指し、市ホームページや公式SNS（Twitter（ツイッター）、Facebook（フェイスブック）、LINE（ライン））での情報発信、八戸特派大使を通じたPRなど、多様な媒体を活用して国内外に地域資源の魅力を発信しています。

また、令和2（2020）年度からは、首都圏における八戸圏域の交流拠点である八戸都市圏交流プラザ「8base」において、八戸圏域のPRや地場製品の販売、八戸圏域ファンミーティングなどの交流事業を展開し、八戸圏域の認知度向上や移住・UIJターンの促進に取り組んでいます。

近年、スマートフォン等の普及による人々のSNS利用頻度の高まりを背景として、当市の公式SNSの登録者数も順調に増加しており、それぞれのSNSの特徴を最大限に活用した効果的な地域資源の魅力発信により、八戸の知名度向上や市民の当市への愛着や誇りの醸成を図るとともに、首都圏の交流拠点である「8base」の強みを活かした誘客促進と認知度向上に取り組み、戦略的なシティプロモーションを推進する必要があります。

○ 観光地域づくり

当市は、三陸復興国立公園に指定された種差海岸や「山・鉾・屋台行事」としてユネスコ無形文化遺産に登録された八戸三社大祭の山車行事、全国的な知名度を誇る八戸せんべい汁など、多種多様な観光資源を有しており、年間約650万人もの観光客が当市を訪れています。

また、八戸の観光の玄関口となる八戸ポータルミュージアム「はっち」や国宝の合掌土偶を展示する是川縄文館への誘客に加え、館鼻岸壁朝市をはじめとした朝市や横丁といった当市ならではの地域資源を新たな観光資源として確立させるとともに、それらを効果的にPRするため、観光地域づくり法人として八戸圏域版DMO「VISITはちのへ」を設立し、圏域一体となった観光誘客と物産振興を推進しています。

さらに、令和2（2020）年9月には、首都圏における八戸圏域の交流拠点として八戸都市圏交流プラザ「8base」を整備し、八戸圏域のPRや地場製品の販売、圏域の地域資源を活用した交流事業を通じて、更なる観光誘客を進めています。

令和2（2020）年の当市への観光入込客数は、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、前年に比べ落ち込んでいますが、国では、強力な国内需要の喚起策を講じ、国内観光の回復を図るとしており、当市においても官民一体となった取組を推進することで、多くの観光客が訪れることが見込まれます。

また、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産である「是川石器時代遺跡」の令和3（2021）年度の世界遺産登録や八戸・久慈自動車道を含む三陸沿岸道路の全線開通は、当市の魅力向上と交流人口の拡大につながることを期待されることから、今後は、観光資源のPR及び観光客の受入体制の更なる充実を図り、「八戸らしさ」を前面に出した観光地域づくりを推進する必要があります。

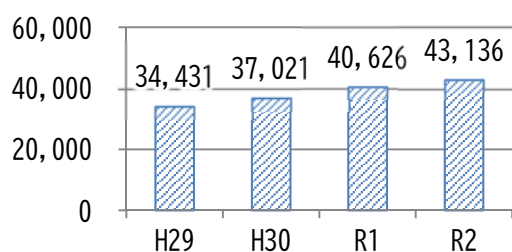
○ 国際交流

当市では、平成5（1993）年にアメリカ合衆国のフェデラルウェイ市と姉妹都市提携を結ぶとともに、平成10（1998）年に中国の蘭州市と友好交流協議書を締結し、両市との相互訪問による交流の機会を活かして当市の魅力を国外に広めています。

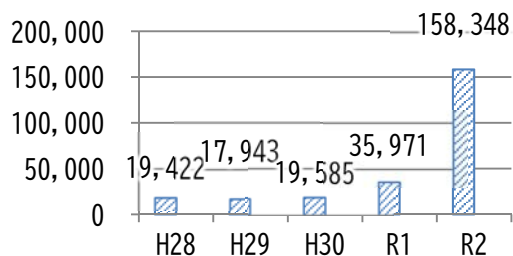
また、海外の交流団の受入れや外国人住民との交流の機会を活かして当市の魅力を広めています。

国際交流の場は、当市の魅力を国外に広めることができる貴重な機会となることから、今後も姉妹・友好都市をはじめ、その他の海外都市との交流促進を図るとともに、国際交流の機会を活用して積極的に当市の魅力を国外に広める必要があります。

- ① 八戸市公式SNSの登録者数（単位：人） ② SNSから市ホームページへのアクセス数（単位：件）

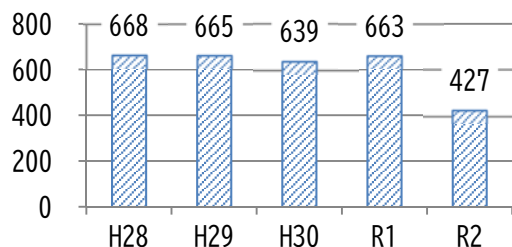


資料：八戸市（各年集計）



資料：八戸市（各年集計）

- ③ 観光入込客数（単位：万人）



資料：八戸市（各年集計）

(3) 未来予測

情報発信の手法として新たなコミュニケーションツールの活用が予想されることから、その動向を注視し適切に対処していく必要があります。

また、世界の人々の日本への関心の高まりによって、外国人旅行者が増加するとともに、IoTの発展によって、観光分野においてもデジタル化が進み、オンライン観光などの新たな観光需要の創出が予想されるため、その動向を注視し適切に対処していく必要があります。

(4) 展開する施策

施策1. 交流人口を増やし、関係人口及び定住人口を創出・拡大するため、「シティプロモーションの推進」を図ります。

施策2. 国内外からの観光客を増やすため、「観光地域づくりの推進」を図ります。

施策3. 当市の魅力を広く国外に広めるため、「国際交流の促進」を図ります。

施策1. シティプロモーションの推進

(1) 目指す姿

- 市民が当市への愛着と誇りを持ち、多くの市外居住者が当市を訪れ、関係人口及び定住人口が増えている。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 八戸市公式SNSの登録者数
- SNSから市ホームページへのアクセス数

(3) 役割分担

市民	地域の魅力の認知、SNS等での魅力発信
事業者	地域資源の魅力発信
行政機関 (八戸市)	各種媒体での魅力発信、移住交流の推進 八戸都市圏交流プラザ「8base」でのPR及び交流促進

(4) 施策の内容

地域資源の魅力を発信するとともに、移住相談体制の充実を図ります。また、首都圏の交流拠点である「8base」を活用した八戸圏域の魅力発信や関係人口の創出・拡大に取り組み、移住促進を図ります。

■関連する個別計画

- ・シティプロモーション八戸プラン

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
内閣府	・第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく、東京一極集中の是正に向けた取組の強化(関係人口の創出・拡大等)	・関係人口と地域との継続的な協働事業や関係人口を意識した地域活性化に取り組む地方公共団体への支援等

施策2. 観光地域づくりの推進

(1) 目指す姿

- 多くの観光客が当市を訪れ、おもてなしの心を持った市民の活動や受入体制の充実により、観光客の満足度が高まっている。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 市民ガイド団体による観光ガイド案内人数
- VISIT はちのへホームページへのアクセス数
- 八戸三社大祭及び八戸えんぶりの入込客数
- 八戸ポータルミュージアムの入館者数

(3) 役割分担

市民	おもてなし意識の向上や観光ガイドへの参加 当市の観光資源に関する情報の発信 観光資源が有する魅力の再認識
観光事業者 ・関係団体	観光関連従事者の意識の向上や観光関連施設の整備 当市の観光資源を活かしたPR活動の展開 観光イベントの運営、観光資源の創出・磨き上げ
VISIT はちのへ	国内外に向けた観光PRの推進 観光に関するマーケティングの実施・分析 観光イベントの開催支援、市内外の関係団体との連携 観光事業者への支援、観光資源の創出・磨き上げへの支援
行政機関 (八戸市)	観光客の受入体制や受入環境の整備、観光イベントへの支援 他自治体やVISIT はちのへと連携した観光PRの推進 八戸ポータルミュージアム「はっち」での観光PR 八戸圏域交流プラザ「8base」における八戸圏域のPR

(4) 施策の内容

外国人観光客を含めた観光客の受入体制の充実を図るとともに、種差海岸周辺や中心市街地等における観光関連施設の整備・運営に取り組みます。また、八戸ならではのイベントへの支援や、周辺自治体やVISIT はちのへとの連携による誘客促進、「はっち」や「8base」における観光誘客を図ります。

■関連する個別計画

関連する計画なし

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
環境省	国等所管施設の設置	・種差海岸インフォメーションセンターを設置し、三陸復興国立公園 種差海岸階上岳地域を中心とした自然・文化の紹介・解説、みちのく潮風トレイル等の情報を提供

施策3. 国際交流の促進

(1) 目指す姿

- 姉妹・友好都市やその他の海外都市との相互理解が深ま
っており、当市の魅力が広まっている。

(2) 進行管理指標

- 青少年海外派遣交流事業における延べ派遣国数及び受入
国数

(3) 役割分担

市 民	国際交流活動への参加
事業者・NPO	国際交流活動の推進
行政機関 (八戸市)	姉妹・友好都市・その他の海外都市との交流促進 国際交流活動の促進

【関連するSDGsのゴール】



(4) 施策の内容

姉妹・友好都市・その他の海外都市との相互理解の深化や国際交流の機会を活用した魅力発信を推進するとともに、海外の交流団の受入れや外国人住民との交流の機会を活用した魅力発信に取り組みます。

■関連する個別計画

関連する計画なし

■国や青森県による取組

関連する取組なし

